

第 2 0 1 期

有 価 証 券 報 告 書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

浜松市中央区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

(E02362)

第201期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ヤマハ株式会社

目 次

	頁
第201期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	24
3 【事業等のリスク】	53
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	62
5 【重要な契約等】	68
6 【研究開発活動】	68
第3 【設備の状況】	74
1 【設備投資等の概要】	74
2 【主要な設備の状況】	74
3 【設備の新設、除却等の計画】	76
第4 【提出会社の状況】	77
1 【株式等の状況】	77
2 【自己株式の取得等の状況】	82
3 【配当政策】	84
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	85
第5 【経理の状況】	113
1 【連結財務諸表等】	114
2 【財務諸表等】	174
第6 【提出会社の株式事務の概要】	188
第7 【提出会社の参考情報】	189
1 【提出会社の親会社等の情報】	189
2 【その他の参考情報】	189
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	190

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第201期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 山 浦 敦
【本店の所在の場所】	浜松市中央区中沢町10番1号
【電話番号】	053(460)2156
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 鳥 江 恒 光
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1番2号 横浜シンフォステージ ウェストタワー ヤマハ株式会社 首都圏事業所
【電話番号】	050(3148)1414
【事務連絡者氏名】	首都圏事業所担当主幹 中 富 敬 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	372,630	408,197	451,410	462,866	462,080
税引前当期利益 (百万円)	37,102	53,028	50,552	37,629	22,462
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	26,615	37,268	38,183	29,642	13,351
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	81,993	58,447	58,288	83,310	517
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	395,958	415,713	456,837	510,592	448,834
資産合計 (百万円)	557,616	580,662	594,209	666,837	591,278
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	750.78	807.79	893.44	1,025.24	990.62
基本的1株当たり当期利益 (円)	50.46	71.62	74.21	58.56	27.58
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71.0	71.6	76.9	76.6	75.9
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	7.4	9.2	8.8	6.1	2.8
株価収益率 (倍)	39.7	24.9	22.9	18.6	41.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	58,225	36,016	△14,841	43,836	55,281
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,785	43,707	△21,563	△15,903	8,106
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,602	△44,426	△35,287	△37,263	△63,140
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	129,345	172,495	103,886	101,587	99,819
従業員数 (名)	20,021	19,895	20,027	19,644	18,949
(外、平均臨時雇用人員) (名)	(8,644)	(8,863)	(8,225)	(6,871)	(5,704)

- (注) 1 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 2021年5月に公表されたIFRS解釈指針委員会によるアジェンダ決定「給付の勤務期間への帰属（IAS第19号「従業員給付」に関連）」に基づき、第199期より会計方針の変更を行いました。これに伴い、第198期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡って適用した後の指標等としております。なお、第197期に係る累積的影響額については、第198期の期首の資本に反映しております。
- 3 第200期第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る取得対価の配分が完了したため、第199期末の暫定的な会計処理の確定を行っており、第199期に係る主要な経営指標等については、これに伴う遡及修正の内容を反映した後の指標等としております。
- 4 2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第197期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

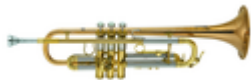
回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	194, 117	217, 696	258, 389	262, 082	264, 229
経常利益 (百万円)	25, 548	40, 883	43, 104	29, 347	24, 535
当期純利益 (百万円)	18, 922	67, 936	35, 090	34, 001	42, 615
資本金 (百万円)	28, 534	28, 534	28, 534	28, 534	28, 534
発行済株式総数 (株)	191, 555, 025	187, 300, 000	187, 300, 000	187, 300, 000	531, 000, 000
純資産額 (百万円)	281, 249	277, 307	304, 055	324, 684	271, 954
総資産額 (百万円)	379, 165	374, 674	386, 593	424, 520	355, 312
1 株当たり純資産額 (円)	533. 28	538. 85	594. 64	651. 95	600. 23
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり 中間配当額)	66 (円) (33)	66 (円) (33)	66 (円) (33)	74 (円) (37)	50 (円) (37)
1 株当たり当期純利益 (円)	35. 88	130. 56	68. 20	67. 17	88. 02
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74. 2	74. 0	78. 6	76. 5	76. 5
自己資本利益率 (%)	7. 3	24. 3	12. 1	10. 8	14. 3
株価収益率 (倍)	55. 8	13. 7	24. 9	16. 2	13. 1
配当性向 (%)	61. 3	16. 9	32. 3	36. 7	28. 8
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用人員)	2, 389 (254)	2, 387 (233)	2, 385 (223)	2, 341 (228)	3, 423 (640)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	144. 2 (142. 1)	130. 1 (145. 0)	125. 5 (153. 4)	83. 8 (216. 8)	90. 6 (213. 4)
最高株価 (円)	6, 560	7, 490	5, 900	5, 876	1, 295 (3, 815)
最低株価 (円)	3, 835	4, 840	4, 605	3, 051	1, 040 (2, 505)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第198期の期首から適用しており、第198期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2024年10月 1 日付けで普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行いました。第197期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。また、第201期の 1 株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額37円と株式分割後の期末配当額13円を合算した金額としております。当該株式分割を考慮しない場合の期末配当額は39円、年間配当額は76円であります。
- 4 第201期の従業員数の増加は、(株)ヤマハミュージックマニュファクチャリングを吸収合併したことによるものです。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。第201期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社グループの歴史は1887年、創業者である山葉寅楠が1台の輸入オルガンを修理したことに始まります。

1887年の創業以来、音・音楽に関連する事業を中核としながら、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけることを目指してきました。

年	沿革	
1887年	山葉寅楠が浜松の小学校でオルガンを修理、 同年にオルガン製作に成功	 
1897年	日本楽器製造株式会社を設立	
1900年	ピアノの製造を開始	 
1949年	東京証券取引所に株式を上場	
1954年	「ヤマハ音楽教室（現 YAMAHA MUSIC SCHOOL）」の前身となる 教室を開講	
〃	オーディオの製造を開始（HiFiプレーヤー）	
1955年	オートバイ部門をヤマハ発動機株式会社として分離	
1958年	メキシコに販売子会社 Yamaha de México, S.A. de C.V. を設立	
1959年	スポーツ用品の製造を開始	
〃	電子オルガン（エレクトーン）の製造を開始	
1960年	米国に販売子会社 Yamaha International Corporation (現 Yamaha Corporation of America) を設立	
1962年	リゾート事業を開始	
1964年	リビング用品の製造を開始（FRP製バスタブ） ※2010年 リビング事業子会社の株式を譲渡	
1966年	管楽器の製造を開始	

年	沿革
1966年	財団法人ヤマハ音楽振興会を発足（2011年、一般財団法人に移行）
〃	西ドイツ（当時）に販売子会社 Yamaha Europa GmbHを設立
1968年	日本初の株式時価発行を実施
1972年	半導体の生産を開始 ※2015年 ファブレス化
1980年	ヤマハピアノテクニカルアカデミーを設立
1987年	創業100周年を機に、社名を日本楽器製造株式会社からヤマハ株式会社に変更
〃	ヤマハ英語教室を開始
1989年	中国に電子楽器製造・販売子会社 天津雅馬哈電子楽器有限公司を設立
2002年	中国に投資管理会社 雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司を設立
〃	ドイツに欧州統括会社 Yamaha Music Holding Europe GmbH （現 Yamaha Music Europe GmbH）を設立
2005年	ドイツの音楽制作用コンピューターソフトウェア開発・販売会社 Steinberg Media Technologies GmbHを買収
2007年	音楽ソフト事業統括会社 株式会社ヤマハミュージックエンタテインメント ホールディングスを設立
2008年	オーストリアのピアノメーカー L.Bösendorfer Klavierfabrik GmbHを買収
〃	フランスの業務用スピーカー製造・販売会社 NEXO S.A. を買収
2010年	ピアノ国内生産拠点を掛川工場へ統合
	
2012年	管楽器国内生産拠点を豊岡工場へ統合
2013年	国内の楽器・音響機器卸販売および教室事業を行う株式会社ヤマハミュージックジャパンを設立
2014年	米国の楽器・音響機器メーカー Line 6, Inc.（現 Yamaha Guitar Group, Inc.）を買収
2018年	本社構内に研究開発拠点 イノベーションセンターを開設
2019年	インドの販売子会社 Yamaha Music India Pvt. Ltd. に工場を新設
2021年	ヤマハ銀座店を「ブランドショップ」としてリニューアルオープン
	
2023年	米国のギター及び関連商材の企画開発・製造・販売会社Cordoba Music Group, LLCを買収
2024年	横浜シンフォステージに体験型ブランドショップ「ヤマハミュージック 横浜みなとみらい」 を開設
〃	本社構内にオフィス棟を開設
〃	渋谷サクラスステージにブランド発信拠点「Yamaha Sound Crossing Shibuya」を開設
	  
	ヤマハミュージック 横浜みなとみらい オフィス棟 Yamaha Sound Crossing Shibuya

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社61社及び関連会社4社で構成され、楽器事業、音響機器事業及びその他の事業の3つのセグメントで、グローバルに事業を展開しております。音・音楽を中心にした事業を通じて磨いてきた感性和多彩な技術を融合し、それぞれの事業領域で、当社グループならではの価値を生み出しております。

(1) 楽器事業

楽器の製造・販売、音楽教室等の運営、音楽・映像ソフトの制作・販売など多彩な事業を展開しております。初心者からプロフェッショナルまで幅広いユーザーに評価されるこれらの製品・サービスは、アーティストとの対話により進める研究開発やグローバルに展開するきめ細かな営業・サービス活動に支えられております。

(2) 音響機器事業

「音・音楽」をコアとして培ったデジタルとアコースティックの技術を生かし、コンシューマー向けから業務用まで多彩なソリューションを提供しています。ホームオーディオ機器、音楽制作・配信機器、業務用音響機器、ネットワーク機器まで幅広い製品で構成されております。

(3) その他の事業

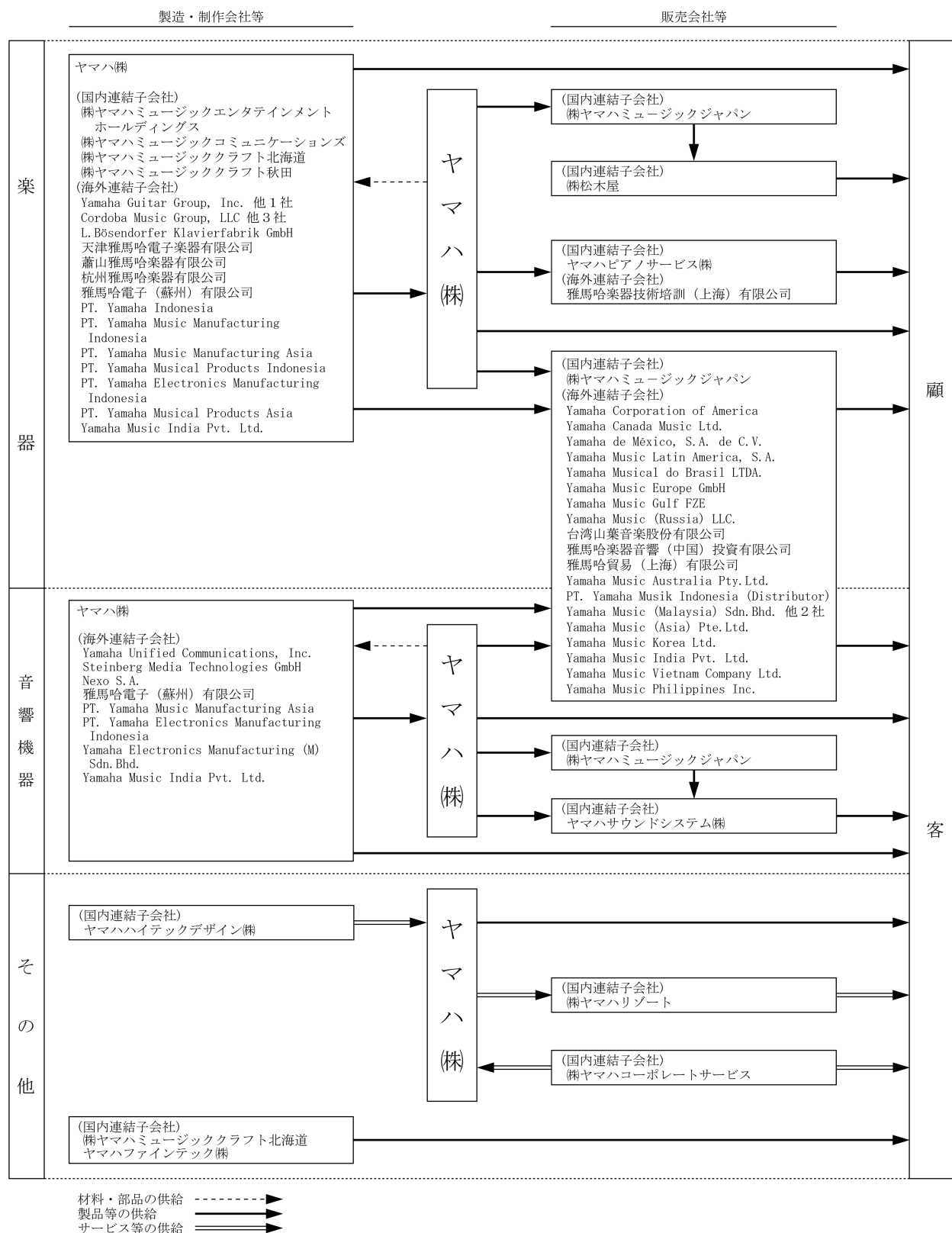
電子デバイス、自動車用内装部品、FA（Factory Automation）機器からなる部品・装置事業と、ゴルフ用品事業及びリゾート事業でも、楽器の製造・販売を通じて蓄積した技術・ノウハウを生かして、お客様に満足いただける製品とサービスを提供しております。

各事業における主要製品及びサービスとその概要は、以下のとおりであります。

事業	主要製品及びサービス	概要
楽器	鍵盤楽器	130年を超える歴史の中で培われた知見と熟練技能に裏付けられたアコースティックピアノから、先進のデジタル技術を駆使した電子楽器、そして、これらの技術の融合により生まれたハイブリッドピアノまで、豊富なラインアップを提供しています。
	管楽器	50年以上にわたる管楽器製造で培った匠の技と、木材・金属を精密に加工する生産技術力を結集して、最高の音色、響きと吹奏感を生み出しています。
	弦楽器	アコースティック、エレクトリックに加え、ヤマハ独自のサイレントシリーズまでカバーする弦楽器は、多くの人に演奏する楽しさを提供しています。
	打楽器	世界中のトップアーティストとともに追求してきた音・打感、そして高い信頼を得てきた操作性・堅牢性により、プレイヤーのパフォーマンスを最大限に引き出します。
	教育楽器	リコーダーやピアニカなどの教育楽器の提供を通じて、子どもたちに音楽の楽しさ、演奏する喜びを伝えています。
	防音室	楽器演奏はもちろん、動画配信用のプライベートスタジオや在宅勤務などにも幅広く使える防音室は、用途を問わず最適な音環境を作り出します。
	音楽教室(YAMAHA MUSIC SCHOOL)・英語教室	40以上の国と地域で幼児から大人までを対象にYAMAHA MUSIC SCHOOLを展開し、音楽文化の普及に貢献しています。英語教室は、歌やリズムで楽しく生きた英語が身につくヤマハならではのレッスンが人気です。
	メディア・エンタテインメント	楽譜・書籍・雑誌の出版、音楽および楽譜の配信、アーティストマネジメント、音楽出版、レコードレーベル等、エンタテインメント関連の事業を幅広く展開しています。

事業	主要製品及びサービス		概要
音響機器	ホームオーディオ機器		イヤホン・ヘッドホンから、サウンドバー、そして本格的なホームシアターやHiFiオーディオまで、多彩な音楽の楽しみ方を提案しています。音楽の感動を知り尽くしたヤマハが、目の前でアーティストが演奏しているかのような本物の音体験—True Sound—を届けます。
	音楽制作・配信機器		ソフトウェア技術とシームレスに融合した音楽制作機器は、音楽をつくる楽しみを身近にし、より表現力豊かな音楽制作を可能にしています。また、直感的な操作と独自の音声処理を備えた配信機器は、配信者と視聴者双方に没入感の高い音楽・ゲーム体験を提供します。
	業務用音響機器		オーディオネットワーク技術を生かした業務用音響機器は、世界の著名なホール、劇場、コンサート会場などに導入されているだけでなく、店舗、会議場などの商業空間に向けた音のトータルソリューションも提案しています。
	ネットワーク機器		業種を問わず、中小規模の企業拠点や店舗などに広く採用されており、ルーターやスイッチ、無線LANアクセスポイント、セキュリティ機器などで安定したネットワークを提供しています。
その他	部品・装置事業	電子デバイス	電子楽器や音響機器の開発で培った技術力をベースに、自動車ごとのコンセプトにふさわしい音響空間をつくり出す車載オーディオ製品を提案しています。
		自動車用内装部品	木材加工や塗装の技術、デザイン力などを生かし、上質で快適な空間を演出する自動車内装用意匠パネル製品を提供しています。
		FA機器	ヤマハの生産技術とシステムエンジニアリングで差別化を図り、信頼性の高い機器を製造しています。
	ゴルフ用品事業		ヤマハが持つ技術力と契約プロゴルファーからのフィードバックを生かし、機能と感性を両立させた魅力あるゴルフクラブを開発しています。
	リゾート事業		豊かな自然の中で非日常の空間と高品質なサービスを提供し、ヤマハにしかできない豊かな時間を創り出しています。

事業の系統図及び各事業に携わる主要な関係会社の名称は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
(連結子会社)								
(株)ヤマハミュージックジャパン	神奈川県横浜市	100	楽器 音響機器	100	あり	なし	当社製品の仕 入販売	当社からの事 務所の賃借
(株)ヤマハミュージックエンタ テインメントホールディングス	〃	100	楽器	100	〃	〃	当社への完成 品の販売	〃
(株)ヤマハミュージックコミュニ ケーションズ	〃	30	〃	95 (95)	〃	〃	なし	〃
(株)松木屋 (注) 4	福井県福井市	25	〃	100 (100)	〃	あり	〃	なし
ヤマハピアノサービス(株)	浜松市中央区	50	〃	100	〃	なし	当社製部品の 仕入	当社からの事 務所の賃借
ヤマハサウンドシステム(株)	神奈川県横浜市	49	音響機器	100 (100)	〃	〃	当社製品の仕 入販売	〃
(株)ヤマハミュージッククラフト 秋田	秋田県北秋田市	90	楽器	100	〃	あり	当社への部品 の販売	なし
(株)ヤマハミュージッククラフト 北海道	北海道紋別郡	50	楽器 その他	100	〃	〃	〃	〃
ヤマハハイテックデザイン(株)	静岡県磐田市	30	その他	100	〃	なし	当社製品の設 計開発	当社からの事 務所の賃借
(株)ヤマハリゾート	静岡県袋井市	100	〃	100	〃	〃	当社のリゾート 施設の運営	なし
ヤマハファインテック(株)	浜松市中央区	100	〃	100	〃	〃	なし	当社からの建 物等の賃借
(株)ヤマハコーポレートサービス	浜松市中央区	10	〃	100	〃	〃	当社の広告宣 伝物の制作 人事・経理等 の業務受託	当社からの事 務所の賃借

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Corporation of America (注) 3, 6	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 50,000	楽器 音響機器	100	あり	あり	当社製品の輸 入販売	なし
Yamaha Guitar Group, Inc.	米国 カリフォルニア州 カラバサス市	千米ドル 20,722	楽器	100	〃	〃	当社製品の 開発業務受託	〃
DongGuan Yamaha Guitar Trading Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市	千元 1,747	〃	100 (100)	なし	なし	なし	〃
Cordoba Music Group, LLC (注) 5	米国 カリフォルニア州 カラバサス市	—	〃	100 (100)	あり	〃	〃	〃
Cordoba Music Group B.V.	オランダ 北ホラント州 アムステルダム市	千ユーロ 0	〃	100 (100)	なし	〃	〃	〃
Cordoba Music Group Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 10	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Cordoba Music (Guangzhou) Company Ltd.	中華人民共和国 広東省広州市	千米ドル 20	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Unified Communications, Inc. (注) 4	米国 マサチューセッツ州 サドベリー市	千米ドル 3,289	音響機器	100	あり	〃	当社製品の輸 入販売	〃
Yamaha Canada Music Ltd.	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 2,500	楽器 音響機器	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha de México, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ニューペソ 1,709	〃	100 (0.01)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Latin America, S.A.	パナマ共和国 パナマ州	千米ドル 50	〃	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha Musical do Brasil LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 4,468	〃	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Europe GmbH (注) 3, 6	独国 シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 レリンゲン市	千ユーロ 70,000	〃	100	〃	〃	〃	〃
Steinberg Media Technologies GmbH	独国 ハンブルグ市	千ユーロ 6,891	音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸 入販売 当社への完成 品の販売	〃
NEXO S.A.	仏国 ブレイ市	千ユーロ 1,063	〃	99.88	〃	〃	当社製品の輸 入販売	〃
L. Bösendorfer Klavierfabrik GmbH	オーストリア共和国 ウィナー・ノイシュ タット市	千ユーロ 2,165	楽器	100	〃	あり	なし	〃
Yamaha Music Gulf FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国	千ディルハム 3,000	楽器 音響機器	100	〃	なし	当社製品の輸 入販売	〃
Yamaha Music (Russia) LLC.	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 515,078	〃	100	〃	〃	〃	〃
台湾山葉音楽股份有限公司	中華民国 新北市	千台湾ドル 100,000	〃	100	〃	〃	〃	〃
雅馬哈楽器音響(中国)投資有限 公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	千元 782,023	〃	100	〃	〃	〃	〃
雅馬哈貿易(上海)有限公司	〃	千元 16,597	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限 公司	〃	千元 8,100	楽器	100 (100)	〃	〃	なし	〃

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
天津雅馬哈電子楽器有限公司	中華人民共和国 天津市	千元 76,800	楽器	80 (80)	あり	なし	当社への完成 品の販売	なし
蕭山雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 274,888	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
杭州雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	〃	千元 396,121	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
雅馬哈電子(蘇州)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千元 328,754	楽器 音響機器	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Australia Pty.Ltd.	オーストラリア連邦 メルボルン市	千豪ドル 1,540	〃	100	〃	〃	当社製品の輸 入販売	〃
PT.Yamaha Indonesia (注) 4	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万インドネ シアルピア 8,507	楽器	100	〃	〃	当社への完成 品の販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 27,856	〃	100 (3.04)	〃	〃	〃	〃
PT.Yamaha Musik Indonesia (Distributor)	〃	百万インドネ シアルピア 18,050	楽器 音響機器	100 (95)	〃	〃	当社製品の輸 入販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Asia (注) 3	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネ シアルピア 82,450	〃	100	〃	〃	当社への完成 品の販売	〃
PT.Yamaha Musical Products Indonesia	インドネシア共和国 東ジャワ州 パスルアン県	百万インドネ シアルピア 47,605	楽器	100	〃	〃	〃	〃
PT.Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 211,125	楽器 音響機器	100	〃	〃	〃	〃
PT.Yamaha Musical Products Asia (注) 3, 4	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネ シアルピア 568,540	楽器	100 (33.3)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシア リンギット 1,320	楽器 音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸 入販売	〃
Consolidated Music Sdn.Bhd.	〃	千マレーシア リンギット 358	〃	69.83 (69.83)	〃	〃	なし	〃
S.P.Music Centre Sdn.Bhd.	〃	千マレーシア リンギット 1,000	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn.Bhd.	マレーシア国 ペラ州	千マレーシア リンギット 31,000	音響機器	100	〃	あり	当社への完成 品の販売	〃
Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.	シンガポール共和国	千シンガ ポールドル 6,260	楽器 音響機器	100	〃	なし	当社製品の輸 入販売	〃
Yamaha Music Korea Ltd.	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 7,000	〃	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music India Pvt. Ltd. (注) 3	インド共和国 ハリヤナ州 グルグラム市	千インド ルピー 3,700,000	〃	100 (0.05)	〃	〃	当社製品の輸 入販売 当社への完成 品の販売	〃
Yamaha Music Vietnam Company Ltd.	ベトナム社会主義 共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 139,561	〃	100	〃	〃	当社製品の輸 入販売	〃
Yamaha Music Philippines Inc.	フィリピン共和国 マカティ市	百万フィリ ピンペソ 120	〃	100	〃	〃	〃	〃

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 会社清算手続きを開始することを決定済み、または会社清算手続き中であります。
- 5 資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
- 6 Yamaha Corporation of America、Yamaha Music Europe GmbHについては、売上収益(連結会社相互間の内部取引売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。IFRSに基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は、次のとおりであります。

名称	Yamaha Corporation of America	Yamaha Music Europe GmbH
①売上収益	100,073百万円	91,278百万円
②税前利益	2,449百万円	2,169百万円
③当期利益	1,816百万円	1,539百万円
④資本合計	39,790百万円	38,425百万円
⑤資産合計	62,918百万円	48,677百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
楽器	13,622	(4,405)
音響機器	4,286	(1,039)
その他	1,041	(260)
合計	18,949	(5,704)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,423 (640)	43才 8ヵ月	18年 6ヵ月	7,837,409円

セグメントの名称	従業員数(名)	
楽器	1,986	(454)
音響機器	1,206	(160)
その他	231	(26)
合計	3,423	(640)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 前事業年度末から1,082名増加しておりますが、これは主に、2024年4月1日付で(株)ヤマハミュージックマニュファクチャリングを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.4	87.9	72.9	75.9	68.9

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)ヤマハミュージックジャパン	29.9	50.0	61.3	73.6	69.4
(株)ヤマハコーポレートサービス	40.0	—	87.4	86.9	83.5

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しており、賃金は基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。パート・有期労働者については正社員の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
- 4 各指標における計算の対象期間は2024年4月1日から2025年3月31日までであり、出向者は出向元の従業員として集計しております。
- 5 労働者の男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異は無く、主として賃金の高い高位職層における女性比率が低いことによるものであります。また、一部企業において、女性パート・有期労働者の比率が高いことにより、主として賞与等による差異が生じております。女性活躍推進への取組については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

＜ヤマハの理念・ビジョン＞

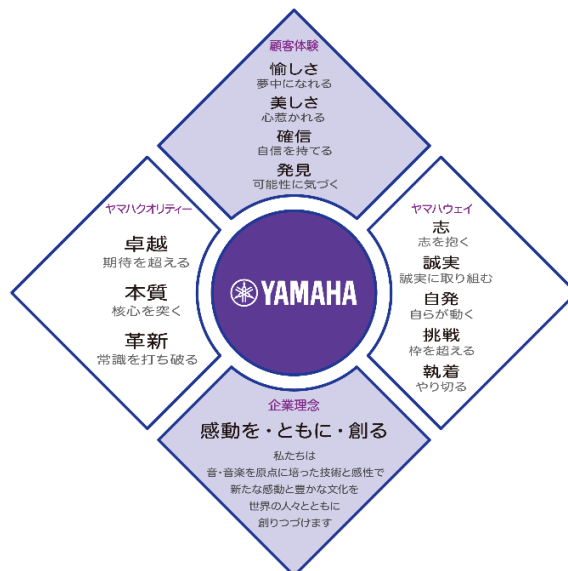
当社グループは事業活動を通じて、「世界中の人々のこころ豊かなくらし」を実現することを目指しています。そのために、「感動を・ともに・創る：私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」を企業理念に掲げ、我々の行動の原点としています。

（1）ヤマハフィロソフィー

ヤマハフィロソフィーとは、ヤマハグループの企業経営の「軸」となる考え方を体系化し表したものです。ヤマハフィロソフィーは、「企業理念」、「顧客体験」、「ヤマハクオリティー（品質指針）」、「ヤマハウエイ（行動指針）」の4つにより構成されます。「企業理念」と「顧客体験」は、グループの存在意義を表す普遍的な内容であり、ヤマハフィロソフィーの『基軸』です。

「ヤマハクオリティー」と「ヤマハウエイ」は、企業理念を具現化するために、グループで働く全ての従業員が、日々の業務の中で抱き所とすべきものであり、ヤマハフィロソフィーの『両輪』を示します。

私たちは、常にこのヤマハフィロソフィーを心のよりどころにしながら、お客様の視点に立ち、期待を超える製品とサービスを生み出すことで、未来に向かって新たな感動と豊かな文化を創りつづけます。



（2）ブランドプロミス “Make Waves”

ブランドプロミスとは、ヤマハが人々の人生にもたらす価値を語ったものです。

ヤマハは、「個性、感性、創造性を発揮し、自ら一歩踏み出そうとする人々の勇気や情熱を後押しする存在でありたい」との思いを込め、人々が心震わす瞬間を“Make Waves”という言葉で表現しました。心震える瞬間を創り出すために、ヤマハは人々の感性を刺激し表現を支える製品やサービスを提供し、なくてはならないパートナーであり続けます。



(3) 経営ビジョン

今後も変化する経営環境を見据え、当社グループが実現したい提供価値を改めて示した上で、中長期的に当社が目指す姿を新たな経営ビジョンとして打ち出します。

経営ビジョン(中長期的に目指す姿)

音・音楽の力で、人々の個性輝く未来を創る ～社会価値の共創を通じて企業価値を高める～

新たな経営ビジョンに込めた3つの意図は以下のとおりです。

一つ、ヤマハの強み、ヤマハラしさが十分に活きる「音・音楽」領域において、新たな価値創造の可能性を追求していくこと。

二つ、そのために、世界中の人々の自己表現、多様な個性の発揮を後押しする製品やサービスをたゆまず提供していくこと。

三つ、多様なステークホルダーと積極的に連携・協業し、社会課題の解決に資する新たな価値を、共に創り上げること。

当社はこれまで同様、音・音楽を原点に培った技術と感性で製品の本質的価値を磨き続けるとともに、そこに、より楽しい、よりクリエイティブな、あるいはより便利な体験価値を加えるための取組みを強化し、隣接事業領域として拡大していきます。さらには、既存商品、既存事業の枠にとらわれない、社会課題解決につながる音・音楽の新たな可能性を追求し、事業ドメインを拡大していきます。



<中期経営計画「Rebuild & Evolve」の概要>

当社グループは、2025年3月末で終了した「Make Waves 2.0」に続き、2025年4月からの3年間を対象とした新たな中期経営計画「Rebuild & Evolve」を策定しました。

(1) 経営環境認識

前中期経営計画期間を通じて当社を取り巻く経営環境は、かつてないスピードで変化しております。経済変動、物価高騰、為替リスク、地政学リスクといったマクロ環境の変化に加え、顧客の価値観やライフスタイルの多様化、購買行動のオンラインシフトが急速に進んでいます。また、技術革新、とりわけ生成AIの進化は、ビジネスのあり方を根本から変えつつあるといっても過言ではありません。

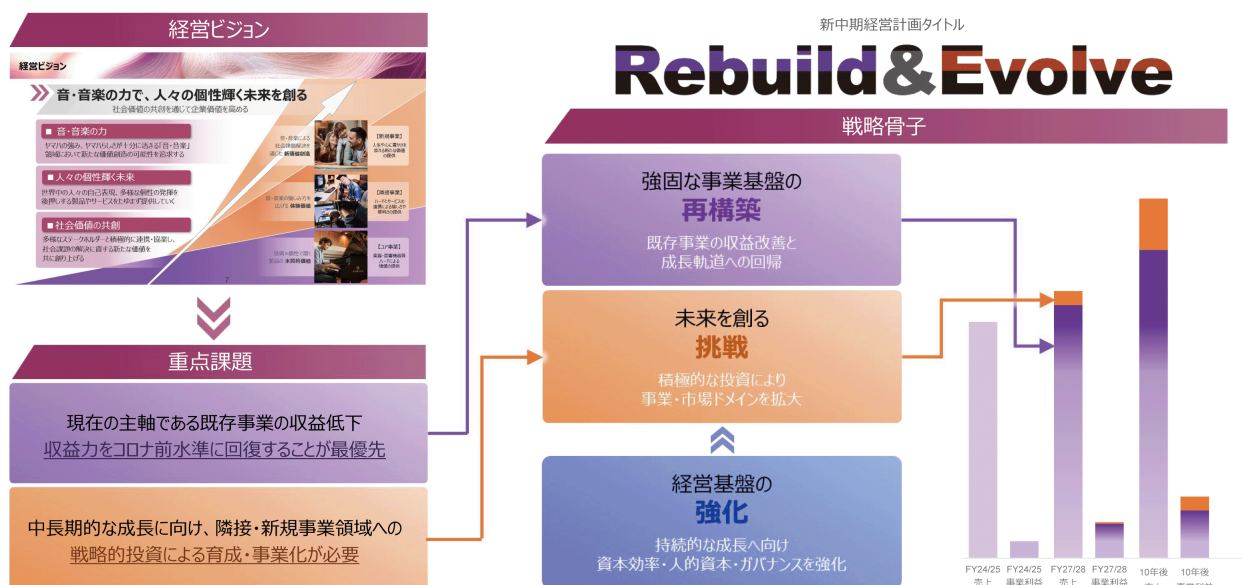
このような環境下において企業に求められるのは、現状維持ではありません。ダイナミックな変化を恐れず、迅速かつ柔軟に対応し、むしろ成長機会として積極的に活かしていく姿勢が必要です。音・音楽を軸にした当社ならではの新たな価値創造に挑戦するとともに、多様なライフスタイルや価値観に寄り添う体験価値を提供することで、事業機会拡大のチャンスになると認識しています。



(2) 重点課題と戦略骨子

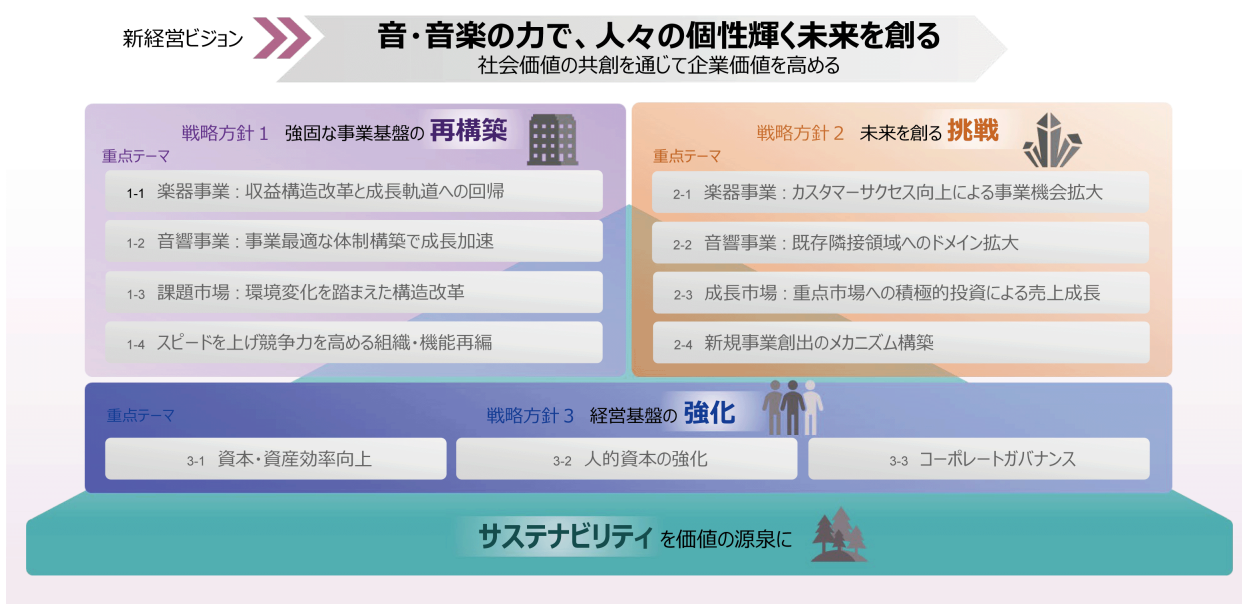
経営ビジョン、マテリアリティ、および前中期経営計画のレビューからいくつかの課題が明確となりました。一つは、最優先課題となりますが、低下した既存事業の収益力をコロナ前水準までに回復し、再び成長軌道に乗せることです。次に、中長期的な成長に向け、隣接・新規領域への戦略的投資による育成・事業化を行っていくことです。そして最後に、持続的な成長を支える安定した経営基盤を作るため、資本・資産効率、人的資本、ガバナンスを強化していくことです。当社は中期経営計画の3年間、明確となった課題へ全力で取り組みます。

新中期経営計画のタイトルは『Rebuild & Evolve』とし、“Rebuild”は再構築、“Evolve”は進化を意味し、特に「未来を創る挑戦」の“Evolve”は単なるドメインの拡大ではなく、ヤマハのビジネス全体に質的な変化をもたらすものにしていきたいという意図を込めました。



(3) 新中期経営計画「Rebuild & Evolve」

新中期経営計画では、3つの戦略方針を掲げ、事業軸、市場軸、そして全社それぞれの視点で取組みを進めていきます。



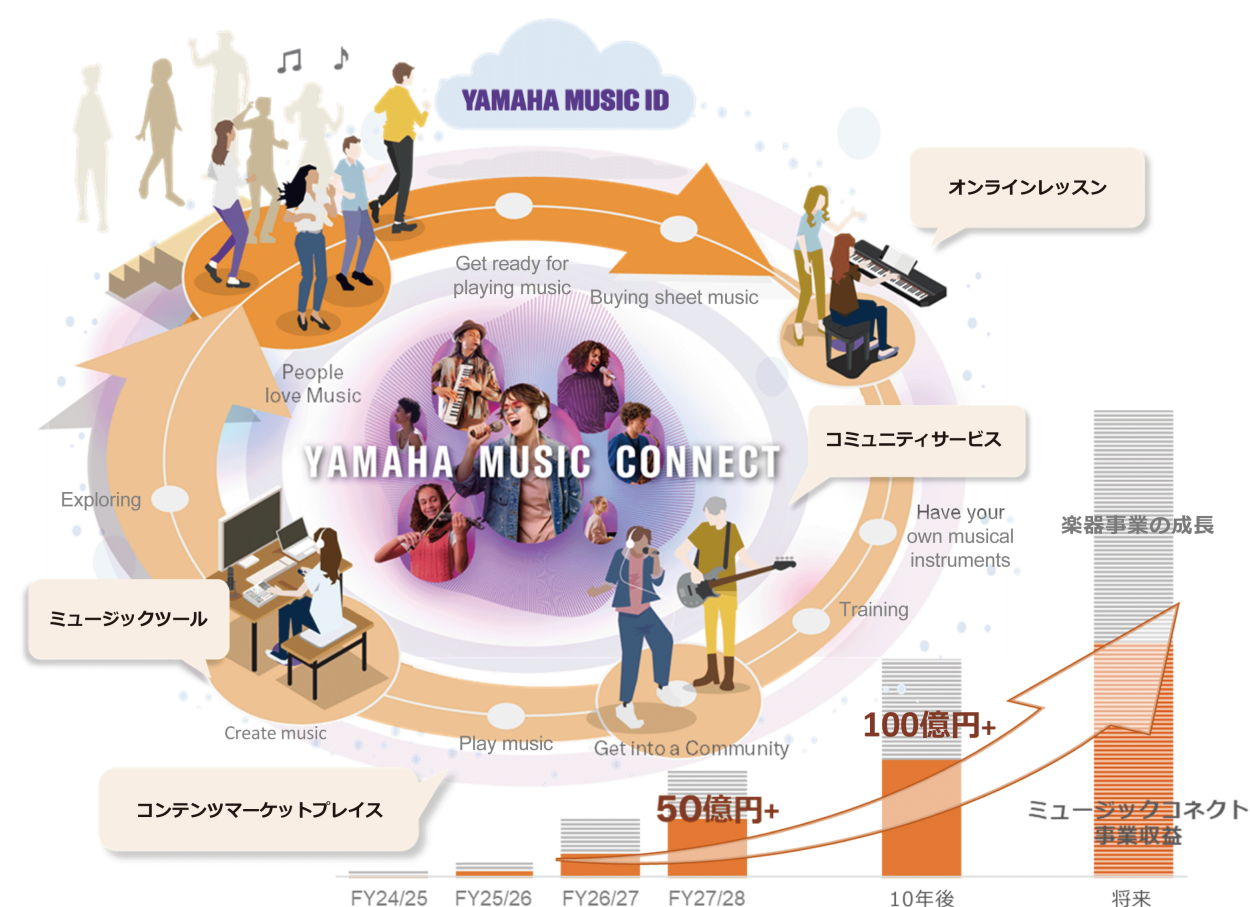
① 戦略方針1：強固な事業基盤の再構築（Rebuild）

既存事業の在り方について抜本的な見直しを行い、事業環境に適応したあるべき姿に早期に作り替えていくことを目指します。過去数年、私たちは市場環境の急速な変化に対して十分な対応ができず、一部事業で収益性が低下しました。この反省を踏まえ、まず課題事業の収益構造を徹底的に見直します。楽器事業ではピアノ・ギター事業の構造改革と高付加価値製品の比重を高め収益性を改善するとともに、デジタルピアノ等のさらなる競争力強化で再び成長軌道に回帰することに取り組みます。音響事業では、顧客要求へのタイムリーな対応など、B2Bに必要な視点がこれまで十分に反映できていなかった反省をもとに、事業環境の変化に即応できる組織体制を整備し、収益性と販売力を強化します。

② 戦略方針2：未来を創る挑戦（Evolve）

新たなドメインへ事業を拡大することを目指します。楽器事業では、製品そのものの価値提供にとどまらず、カスタマーサクセスを起点とした価値提供へのシフトに取り組みます。演奏体験の支援、そしてオンラインとオフラインを融合した新しい顧客体験の創出に取り組みます。

“人と音楽は、もっと近くなる” ミュージックコネクトによる事業成長



音響事業では、業界トップレベルの信号処理と音場調整の技術等、当社ならではの強みを活かしながら隣接領域へドメイン拡大を図ります。前中期経営計画期間から事業成長を進めてきた車載オーディオ領域に加え、エンタテインメント領域、商業施設・公共施設向けの新ソリューション提供など、市場・顧客の様々な要求に応える最適な音環境を提供し、多角的な成長機会を狙います。

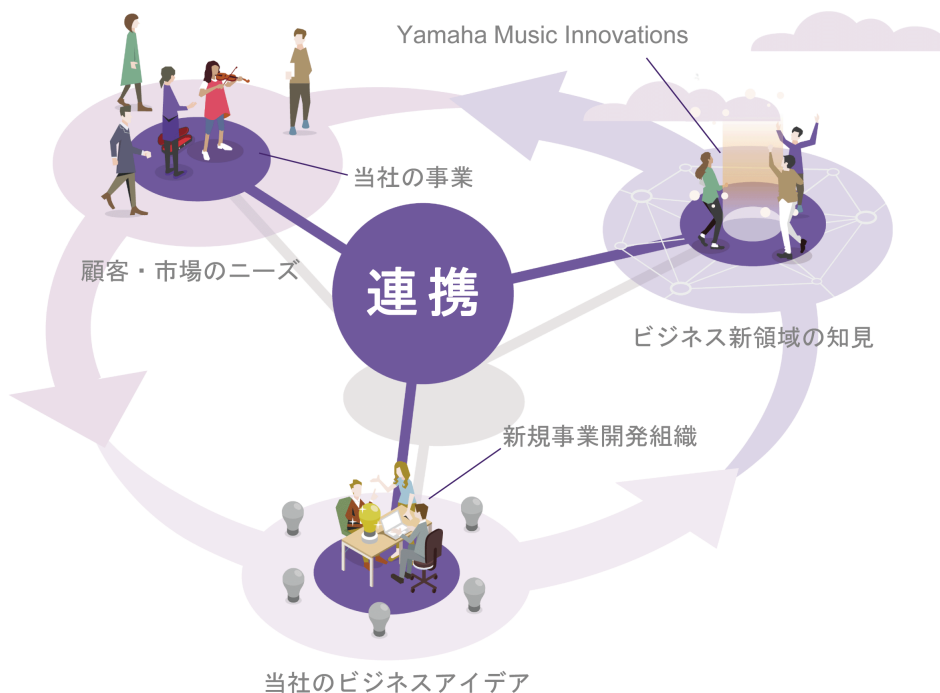
車載オーディオ領域を含め、音響セグメントで積極的なドメイン拡大を進める



また、インド・フィリピン等の成長市場や新たな成長事業への積極的な投資、および持続的な事業成長に向けた新規事業創出のメカニズム構築など中長期視点での未来を創る挑戦こそが、ヤマハの次なる飛躍を支えるエンジンになると信じています。

新規事業領域の探索および事業開発

- Yamaha Music Innovationsと新規事業開発組織、既存事業が連携
- 外部の知見・協業も含め隣接領域拡大・新規事業開発を加速するメカニズムを構築



当社はサステナビリティを価値の源泉ととらえており、音・音楽の力、そして事業を通じて培ってきた技術と感性で社会課題の解決に貢献したいと考えています。重視したい視点は「人・社会・地球」の三つ。音楽で人のつながりを作ること、音による安心と安全を提供すること、そして音楽文化が持続可能であるように地球規模での資源循環を実現すること。このような取り組みを通じて音・音楽の新たな可能性を追求し、事業ドメインを拡大していきます。



音・音楽の力を信じて

音・音楽には人々に大きな影響をあたえる力があります。私たちヤマハは、そんな音・音楽の持つ力に惹かれ、その力が人々の心を豊かにすると強く信じています。

③ 戦略方針3：経営基盤の強化

持続的成長を実現するために経営基盤を強化します。資本・資産効率向上に向けて、投資とリターンのバランスを重視し、企業価値の最大化を図ります。次に、人的資本の強化については、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進、グローバル人材育成、社員エンゲージメント向上に向けた施策を積極的に展開します。さらに、コーポレートガバナンスの強化を図り、より透明性・公正性の高い経営体制を確立します。

価値の源泉であるサステナビリティを常に意識しながら、これらの三つの戦略方針に沿った取り組みを進めていく、それが新中期経営計画における当社が目指す成長戦略です。

(4) 経営目標

中期経営計画の経営目標は記載の通りです。特にこれまで以上に財務目標の達成に執着し取り組みを推進してまいります。年平均の売上成長5%、最終年度のROE10%が中期経営計画3年間で目指す、最も優先すべき経営目標です。加えて、各重点戦略の達成度合いをモニターしていくための多面的なKPI指標を設定しました。「強固な事業基盤の再構築」のKPIとしてはセグメント別の売上成長率と事業利益率を、「未来を創る挑戦」のKPIとしては戦略投資額などのドメイン拡大指標と新価値創造指標を、「経営基盤の強化」のKPIとしては資本・資産効率指標と人的資本強化指標を、さらにサステナビリティ関連では環境・社会・文化それぞれの取り組みで目標とする指標を設定しました。短期的な収益改善と中長期的な成長基盤づくりにバランスよく取り組むことで、企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

経営目標

財務目標	経営目標			
	売上成長率 (CAGR)	ROE	事業利益率	総還元性向
	5%	10%	13.5%	50%以上
重点戦略の達成度合いを測るKPI	強固な事業基盤の再構築		利益改善指標	
	既存事業規模拡大指標		利益改善指標	
	セグメント別売上成長率 (CAGR)		セグメント別事業利益率	
	楽器：4% 音響：7%		楽器：14% 音響：12%	
	ドメイン拡大指標		新価値創造指標	
未来を創る挑戦	戦略投資額		新規・隣接領域の事業化・サービス件数	
	Yamaha Music ID数		20件	
	インド+フィリピン成長率 (CAGR)			
	18%			
	600億円			
経営基盤の強化	資本・資産効率指標		人的資本強化指標	
	セグメント別ROIC (向上)		人的投資金額	
	楽器：+7% 音響：+3%		1.5倍	
			管理職女性比率	
			24%	
サステナビリティを価値の源泉に	環境指標		社会指標	
	持続可能性に配慮した木材		社会課題関連取り組み数	
	梱包材の脱プラスチック		20件	
	CO ₂ 排出量		サプライヤー実地監査	
	△25% *1 △30% *2		60社	
文化指標			音楽文化支援活動*3	
			1.2万回	
			スクールプロジェクト累計児童数	
			700万人	

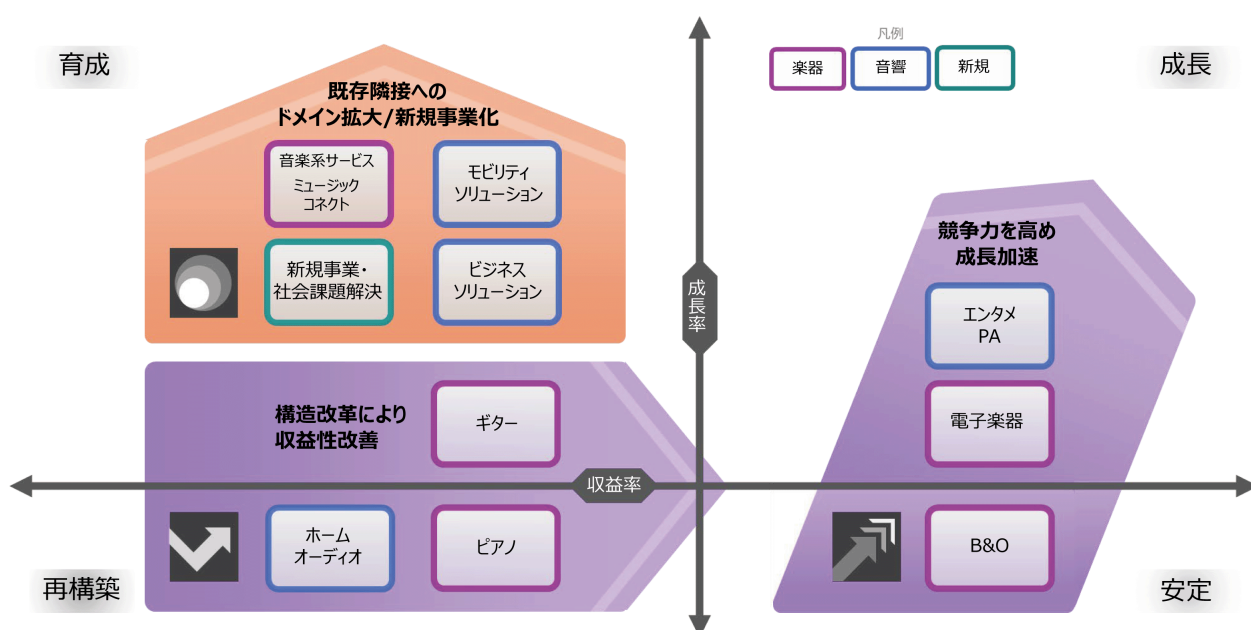
*1 発泡スチロール (2022年度比) *2 スコアP1+2 (2017年度比)

*3 音楽を通じて人と人がつながる場を創出する活動

(5) 事業ポートフォリオ

中長期的に企業価値を向上していくため、下図の3つの領域に各事業を位置づけ、経営資源を適切に配分するポートフォリオマネジメントを進めます。

ここでは収益率と成長率を基準に当社の主要な事業をマッピングしていますが、既存の事業領域については、成長加速に向けた取り組みを強化する事業と、収益性改善に注力する事業とを明確に分け、戦略を組み立てます。具体的には、エンタテインメントPAや電子楽器、B&Oといったカテゴリにおいてはさらなる競争力強化による成長を最優先課題とし、一方、環境変化により収益性が低下しているピアノ、ギター、ホームオーディオ事業については、構造改革を急ぎ、収益性改善に努めます。あわせて、新たな成長の種を作る取り組みを強化していきます。音楽系サービス、モビリティソリューション、ビジネスソリューション等に積極的な投資を行い、また、新規事業、社会課題解決型ビジネスについても、実証を重ねながら将来の柱とするべく育成を図ります。



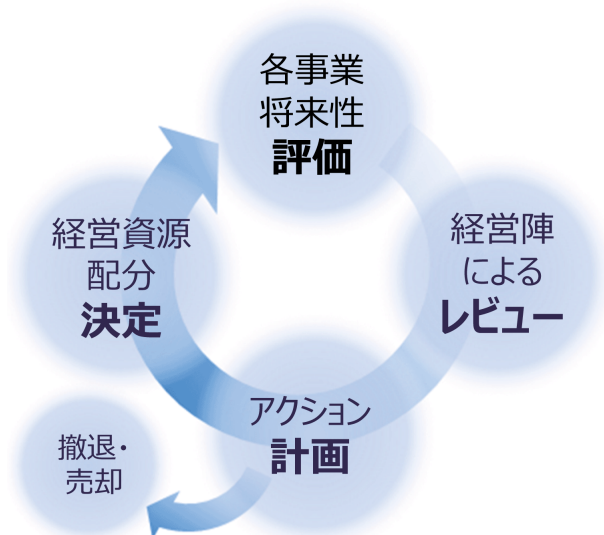
加えて、ポートフォリオマネジメントの仕組みも整備していきます。経営ビジョン等の目指す姿との整合性、事業将来性と収益性、そしてベストオーナー視点での当社の保有意義のそれぞれを評価し、定期的な事業構成の見直しのマネジメントプロセスを導入してまいります。特に収益性については、事業ごとの資本収益性を可視化し、高収益・高成長が期待できる領域には積極的に投資を行い、競争力が低下した領域については（縮小・撤退を含めた）戦略的な見直しを進めます。

これらの取り組みを通じて、「収益力向上」と「資本・資産効率改善」の両立を図り、変化の激しい環境下でも持続的な成長と高い収益性を実現できる事業構成を確立してまいります。

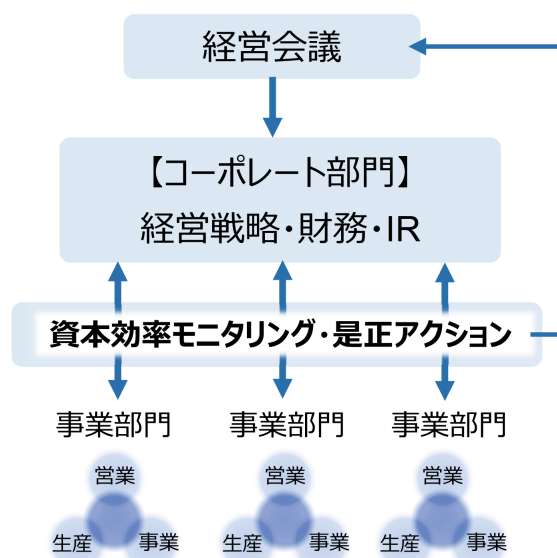
変革のポイント

1. ポートフォリオの事業方向性 3つの評価軸
 - ・ミッションや経営ビジョン等の目指す姿との整合性
 - ・事業将来性と収益性（ROIC等）で事業を評価
 - ・ベストオーナー視点での当社の保有意義
2. 評価軸に基づき事業評価を行い、各事業を4象限に位置づけ
3. 定期的な見直しのマネジメントプロセスを導入
投資・撤退基準の策定
4. ROIC管理を実現するモニタリング体制

マネジメントプロセス



モニタリング体制



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ヤマハグループサステナビリティ方針

ヤマハグループは、世界中の全ての人々が心豊かに暮らす社会を目指します。その実現のために、企業理念である「ヤマハフィロソフィー」を心のよりどころに、かけがえのない地球環境を守り、平等な社会と快適なくらし、心潤す音楽文化の発展に貢献するとともに、人権尊重はもとより、多様な人材が互いに認め合い活躍できる環境を整えることで、未来に向かって新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。

この考え方に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みによる社会価値の創造を通じ、自らの中長期的な企業価値を高める為、マテリアリティを特定し、積極的にサステナビリティ活動を推進します。



① ガバナンス

ヤマハ（株）は、取締役会の監督に基づき、代表執行役社長の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置し、グループ全体のサステナビリティ活動の方向性の議論や、グループ内における取り組み状況のモニタリングを行い、代表執行役社長に答申しております。サステナビリティ委員会の審議内容、ヤマハグループにおける活動状況については取締役会に定期的に報告され、取締役会によるレビューを受けております。

また、同委員会の下部組織として「気候変動部会」「資源循環部会」「調達部会」「人権・DE&I部会」「社会・文化貢献部会」を設置しております。各部会では、全社横断的な重要テーマについて、推進体制の整備、方針や目標・施策・実行計画の策定、活動およびモニタリングを行い、サステナビリティ委員会へ報告しております。

2025年3月期のサステナビリティ委員会活動状況

実績：7回開催

主な議題：

- ・先期活動レビュー、外部開示内容（含むTCFD/TNFD）確認
- ・当期進捗／成果確認、課題についての議論
- ・次期中期経営計画における施策・KPI目標の審議

2025年3月期の各部会における活動状況

部会名	主なテーマ	責任者	実績
気候変動部会	脱炭素、TCFD対応、水リスク対応など	執行役員	6回
資源循環部会	循環型バリューチェーン、環境配慮設計、包装梱包など	執行役員	7回
調達部会	木材DD、持続可能な木材、おとの森活動、サプライチェーン人権DD、紛争鉱物対応など	執行役	7回
人権・DE&I部会	人権DD、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンなど	執行役員	7回
社会・文化貢献部会	音楽普及、地域共生など	執行役	9回

当社の2025年6月23日現在のサステナビリティ推進体制は下図のとおりであります。



2025年3月期の取締役会による監督などの状況

実績：サステナビリティ委員会の活動状況のモニタリング 2回

外部有識者との対話会 1回

主な議題：

- ・サステナビリティに関する方針や目標
- ・サステナビリティ施策の定期的なレビューなど

ヤマハグループのサステナビリティマネジメントの詳細についてはウェブサイトをご覧ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/overview/management/>

② 戦略

ヤマハグループでは、社会の持続的発展と中長期的な企業価値向上につながる重要な課題を「サステナビリティに関するマテリアリティ」として特定し、これをサステナビリティ方針に組み込むとともに、経営全体のマテリアリティに統合し、活動を推進・管理しております。

<取り組み例>

・持続可能な木材の利用

ヤマハグループが生産しているピアノや弦打楽器、木管楽器など楽器の多くは、主に木材でつくられております。事業活動において多種多様な木材を使用していることを踏まえ、生物多様性や生態系を損ねることなく、貴重な木材資源を持続的に活用していけるよう、木材デューデュリジェンスの推進や、原産地コミュニティと連携した良質材の育成（おとの森活動）などを進めております。木管楽器の重要な材料である「アフリカン・ブラックウッド」の原産地であるタンザニア連合共和国では、同樹種の生態や森林の管理状態を調査。同樹種を楽器素材として持続的に利用できるビジネスモデルの実現に向け、森林保全と楽器生産、地域コミュニティ開発の観点から、植林技術の導入や土地利用の改善、材料利用技術の開発などを2015年から進めております。2017年に開始したアフリカン・ブラックウッドの定期的な植林活動には、2025年3月期に新たに1つのコミュニティが加わり現在4つのコミュニティが活動に参画。2025年3月期には新たに約9,000本の苗木を植栽、8年間で累計約27,000本（植林地総面積約13.5ha）の植栽規模となりました。



サプライヤーでの
木材デューデュリジェンスの様子



2025年3月期に導入した
コミュニティの苗畑

木材資源への取り組みの詳細はウェブサイトをご覧ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/environment/biodiversity/>

・音楽文化の普及、発展

ヤマハグループでは、国内外で、学校における音楽教育の支援活動や、音楽、楽器を通じた地域貢献や音楽普及活動に取り組み、音楽教育の発展、青少年の健全育成、コミュニティの活性化などに寄与しております。2015年より新興国を中心に展開している「スクールプロジェクト」は、世界中の子どもたちが音楽や楽器演奏を学ぶ中で未来を生きる力を手に入れ、こころ豊かな人生を送ることができる世界を目指し、まだ音楽の授業環境が整っていない国に向けて「新しい音楽の授業」の構築支援に取り組んでおります。ヤマハの独自プログラムを展開することではなく、その国・地域に最適な音楽の授業を作りあげることがを目標とし、現地教育省と協力の上、パイロット授業の展開・指導者の育成・カリキュラム構築の支援・教材や楽器の販売・提供などを段階的に実施。現在その実績はマレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド、ブラジル、コロンビア、メキシコ、UAE、エジプトの10カ国・425万人に広がっております。



コロンビアでの授業



フィリピンでの授業

学校音楽教育への支援に関する取り組みの詳細はウェブサイトをご覧ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/social/community-support/>

③ リスク管理

ヤマハグループのバリューチェーンにおけるサステナビリティ課題を、持続可能な開発目標SDGsなどに照らし、抽出し、お客さま、従業員、地域社会の声や、ESG評価項目、NGOからの意見・要請や社外有識者の提言、企業理念や経営ビジョン、中長期的な経営方針を踏まえ、リスクと機会の観点で重要度を評価し、推進を強化すべき課題（サステナビリティに関するマテリアリティ）を特定しております。特定したマテリアリティについて、サステナビリティ委員会の各部会、関係部門にて施策や達成度合いを測るKPI、目標および実行計画を策定します。サステナビリティ委員会が進捗をモニタリングすることで、マテリアリティの取り組みを推進し、リスクの低減を図っております。

特定プロセスを含むマテリアリティの詳細についてはウェブサイトをご覧ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/overview/materiality/>

④ 指標及び目標

特定したマテリアリティに基づき、中期経営計画において、方針、重点テーマ、指標（KPI）と目標を設定しております。サステナビリティに関する主なKPIと目標は以下のとおりであります。

中期経営計画Make Waves 2.0（2022/4～2025/3）の主なサステナビリティKPI・目標

分野	マテリアリティ	Make Waves 2.0のKPI・目標
環境	気候変動への対応	省エネによるCO ₂ 排出量削減 5%（CO ₂ 排出量／生産高）2017年度比
		CDP気候変動 Aリスト企業継続
		物流積載効率向上 5%
	持続可能な木材の利用	持続可能性に配慮した木材使用率 75%
	省資源、廃棄物・有害物質削減	楽器材料となる希少樹種 3樹種の育成・保全 新規小型製品 梱包材プラ廃止
社会	バリューチェーンにおける人権尊重	サプライヤー実地監査導入 60社
文化	音楽文化の普及・発展	新興国の学校教育への器楽教育普及 10カ国累計230万人
		海外音楽教室 +10万人
人材	働きがいの向上	従業員サーベイ 働きがい 肯定的回答率継続的向上
		人的投資額 2倍
	人権尊重とDE&I	管理職女性比率 グローバル 19%
		クロスボーダー配置 30名
	風通しが良く、皆が挑戦する風土の醸成	従業員サーベイ 働きやすさ 肯定的回答率継続的向上

サステナビリティKPI・目標詳細と2025年3月期の実績についてはウェブサイトをご覧ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/overview/materiality/>

中期経営計画Rebuild & Evolve (2025/4～2028/3) の主なサステナビリティKPI・目標

分野	マテリアリティ	Rebuild & EvolveのKPI・目標
環境	気候変動への対応	CO ₂ 排出量（スコープ1+2）30%削減（2017年度比）
	省資源、廃棄物・有害物質削減	梱包材の発泡スチロール 25%削減（2022年度比）
	持続可能な木材の利用	持続可能性に配慮した木材使用率 80% おとの森活動（楽器材料となる希少樹種の育成・保全）推進 タンザニア：2万本/年 苗木植栽・保全 北海道：アカエゾマツ活用楽器の製作・公開 インド：植林パイロット事業導入 中南米：1樹種で保全モデル構築
社会	バリューチェーンにおける人権尊重	サプライヤー実地監査 60社
	平等な社会と快適な暮らしへの貢献	社会課題関連取り組み数 20件
文化	音楽文化の普及・発展	Community Building with Music 1.2万回 （音楽を通じて、人と人がつながる場を創出する活動）
		スクールプロジェクト累計児童数 700万人
人材	人権尊重とDE&I	管理職女性比率 24%
		グローバル人材配置 40名
	創造的で挑戦的な組織風土の醸成	従業員サーベイ働きがい肯定的回答率の継続的向上 人的投資金額 1.5倍

⑤ 社外からの評価

サステナビリティ活動に対する主な社外からの評価は以下のとおりであります。

MSCI ESG RATINGS	
企業のESGに関する取り組みやリスク管理能力を分析し、最上位ランクAAAから最下位ランクCCCまでの7段階で評価するMSCI ESGレーティングにおいてAAA評価を獲得しております。 THE USE BY YAMAHA CORPORATION OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF YAMAHA CORPORATION BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.	

FTSE4Good Global Index	
英国・ロンドン証券取引所グループのFTSE Russell社が、環境、社会、ガバナンスの観点から企業を評価する指標に選定されております。 FTSE Russell (the trading name of FTSE International Limited and Frank Russell Company) confirms that Yamaha Corporation has been independently assessed according to the FTSE4Good criteria, and has satisfied the requirements to become a constituent of the FTSE4Good Index Series. Created by the global index provider FTSE Russell, the FTSE4Good Index Series is designed to measure the performance of companies demonstrating strong Environmental, Social and Governance (ESG) practices. The FTSE4Good indices are used by a wide variety of market participants to create and assess responsible investment funds and other products.	

社外からの評価の詳細についてはウェブサイトをご覧ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/related-information/evaluation/>

(2) 気候変動・生物多様性への対応とTCFD・TNFD（気候関連財務情報開示タスクフォース・自然関連財務情報開示タスクフォース）に基づく情報開示

当社グループはTCFD、TNFDの提言に基づき、気候変動や生物多様性に関わるリスクや機会を分析し、経営戦略に反映させるとともに、その財務的な影響についての情報開示に努めていきます。

開示に関する一般要件

TNFD提言で求められている、開示すべき一般要件は以下のとおりです。これらは「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響の管理」「指標および目標」の4つの開示提言の柱に適用されます。また、TCFDの内容については、TNFD提言に準じた形で開示を行います。

なお、当開示では、「マテリアリティ」という用語を以下の2つの意味で使用しています。

- ・TNFDの一般要件におけるマテリアリティ：自然が企業に与える影響および企業が自然に与える影響の重要性（シングル／ダブルマテリアリティ）
- ・当社グループの経営における重要なサステナビリティ課題としてのマテリアリティ：事業視点とステークホルダー視点の両面から評価し、当社が独自に特定した重点課題

一般要件	
1. マテリアリティの適用	ファイナンシャル・マテリアリティ（環境・社会の課題が、企業活動に与える影響を重視する考え方）とインパクト・マテリアリティ（企業活動が環境・社会に与える影響を重視する考え方）の2つの観点を採用したダブルマテリアリティの定義に従い、開示情報を整理しています。
2. 開示の範囲	・当社グループに関する気候変動と生物多様性の影響を評価するため、全事業を対象にシナリオ分析とリスク・機会の抽出を行い、特に事業・戦略・財務計画または自然環境に大きな影響を与える可能性がある事業活動を開示範囲としました。 気候変動：本社、国内外生産拠点、リゾート拠点、バリューチェーン上流・下流 生物多様性：本社、国内外生産拠点、リゾート拠点、バリューチェーン上流 （ただし、直接的な情報収集手段やツールに限界があるため、開示情報は現時点では限定的） ・現時点で開示範囲としていない事業活動に関しても今後さらなる分析に取り組み、必要に応じて随時開示範囲を拡大していく予定です。
3. 自然関連課題がある地域	LEAPアプローチにより特定された優先地域
4. 他のサステナビリティ関連の開示との統合	・当社グループは「気候変動への対応」「持続可能な木材の利用」「省資源、廃棄物・有害物質削減」を環境分野で重要な課題（マテリアリティ）として特定しています。これらの課題が互いに関連していることを考慮し、当開示では統合的なアプローチを採用し情報の開示を行います（開示はTCFDおよびTNFDのガイドラインに基づき、これらの相互関係を踏まえて同一開示内で行っています）。 ・当社グループの気候変動関連・自然関連への対応は、当開示のほか、当社ウェブサイトをご参照ください。
5. 対象期間	短期は現在～数年後、中期は2030年、長期は2050年に影響が強く表れると想定し、各種分析を実施しました。
6. ステークホルダーとのエンゲージメント	・「ヤマハグループ人権方針」を定め、バリューチェーンにおけるあらゆるステークホルダーの人権を尊重する責任を果たす努力をしていきます。 ・地域社会と一体となって循環型の森林づくりを実現する「おとの森活動」を実施しています。

① ガバナンス

監督および執行体制

気候変動および自然関連のリスクと機会（先住民族や地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダーに関する人権方針やエンゲージメント活動を含む）ならびに関連課題に関する評価・管理は、代表執行役社長の諮問機関であるサステナビリティ委員会（2025年3月期：7回開催）を通じて行われ、取締役会によって監督されております。これらに関する具体的な審議は、同委員会の下部組織である気候変動部会、資源循環部会、調達部会において行われ、進捗は定期的にサステナビリティ委員会に報告されます。

また、持続的かつ社会的な価値向上への取り組みをより強く動機付ける趣旨から、役員報酬の一部である譲渡制限付株式報酬を評価する指標としての経営目標に、気候変動および自然を含むサステナビリティに関する目標を加えております。

サステナビリティマネジメント：<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/overview/management/#02>

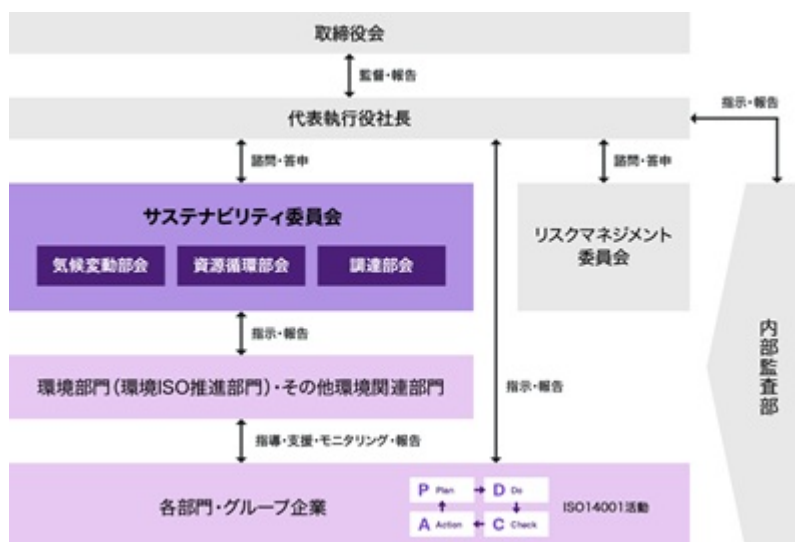
2025年3月期のサステナビリティ委員会活動状況

活動実績	主な議題
7回開催	2024年3月期サステナビリティ活動レビュー - TCFD/TNFD報告内容の審議 - 中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）におけるサステナビリティ活動の進捗確認、課題についての議論 - 次期中期経営計画におけるサステナビリティ活動の計画、目標についての議論

2025年3月期の環境関連部会の活動状況

部会名	責任者	主なテーマ	実績
気候変動部会	ヤマハ（株） 執行役・執行役員	脱炭素、TCFD対応、水リスク対応など	6回
資源循環部会		循環型バリューチェーン、環境配慮設計、包装梱包など	7回
調達部会		木材デューディリジェンス、持続可能な木材の利用、おとの森活動、サプライチェーン人権デューディリジェンス、紛争鉱物対応など	7回

環境関連課題のガバナンス体制図



先住民族や地域社会とのエンゲージメント

当社グループは、ステークホルダーへの約束として、良き企業市民として社会・文化の発展に貢献することを掲げています。その基盤となる公正・公平な社会を実現するため、人権尊重を原則とする国連グローバル・コンパクトに署名するとともに、「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する国際的な規範を尊重しています。また、サプライチェーンにおける人権課題にも配慮し、英国および豪州で制定された現代奴隷法で求められる要件に基づくステートメントを開示しています。

このような認識のもと、当社グループは、事業活動のあらゆる側面において人権を尊重する責任を果たす努力を続けていくため、「ヤマハグループ人権方針」を策定しています。同方針は専門家からの助言や、全グループ企業からの意見聴取、ヤマハ（株）の経営会議での審議を経て、代表執行役社長が承認し、当社グループの人権尊重の考え方および責任について示し、かつ「コンプライアンス行動規準」など人権尊重への取り組みを含む文書の上に位置づけられます。本方針はヤマハ（株）およびその連結子会社の全ての役員と従業員に適用され、当社グループの事業活動に反映されます。同方針に、自らの事業活動について人権デューディリジェンスを実施することで人権への負の影響を特定、回避、緩和するよう努めることを明記し、バリューチェーンを対象範囲として、外部専門家との連携や当社グループおよびサプライヤーなどに対するモニタリングを通じて人権課題の特定と影響評価を実施しています。また、サステナビリティ委員会の下部組織として「人権・DE&I部会」を設置し、人権リスクの防止・軽減に取り組んでいます。取締役会は、サステナビリティ全般の重要事項について定期的に報告を受け、取り組み状況を監督しています。

加えて、「ヤマハグループ木材調達方針」に基づき、調達する木材が伐採や取引の過程において、先住民の権利を侵害するなど地域社会に悪影響を及ぼしていないことを確認することとしています。具体的には、使用木材の合法性確認やリスク評価、環境・社会に配慮した認証木材の積極的な導入を進めています。2023年には地域社会への影響も含めた木材リスク確認の実効性向上を図るため、国際的な環境団体監修のもと、非認証木材に対し、デューディリジェンスを通じて持続可能性を客観的に判断するための評価項目・判断基準を制定しました。

ステークホルダーとのかかわり：<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/overview/stakeholder/>

人権：<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/social/human-rights-and-labor-practices/>

生物多様性の保全：<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/environment/biodiversity/>

ヤマハサプライヤーCSR行動基準：

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/related-information/policy-type/supplier-code-of-conduct/>

② 戦略

当社は、短期・中期・長期の時間軸に基づき、グループ全体に及ぶ気候変動および生物多様性の影響を評価し、事業に重要な影響を与えるリスクと機会を特定するためのシナリオ分析を実施しました（表1）。

また、特に影響が大きいと予想される木材については、気候変動による影響の有無および大小を把握するため、潜在適域（注1）の変化を文献にて調査し、推計を行いました（表2）。

シナリオ分析では、気候変動と生物多様性について下記のシナリオを想定し、事業および自然資本への影響を評価しました。

気候変動

国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存シナリオを中心に、その他複数のシナリオ（APS（Announced Pledges Scenario）、STEPS（Stated Policies Scenario）他）も活用し分析しました。

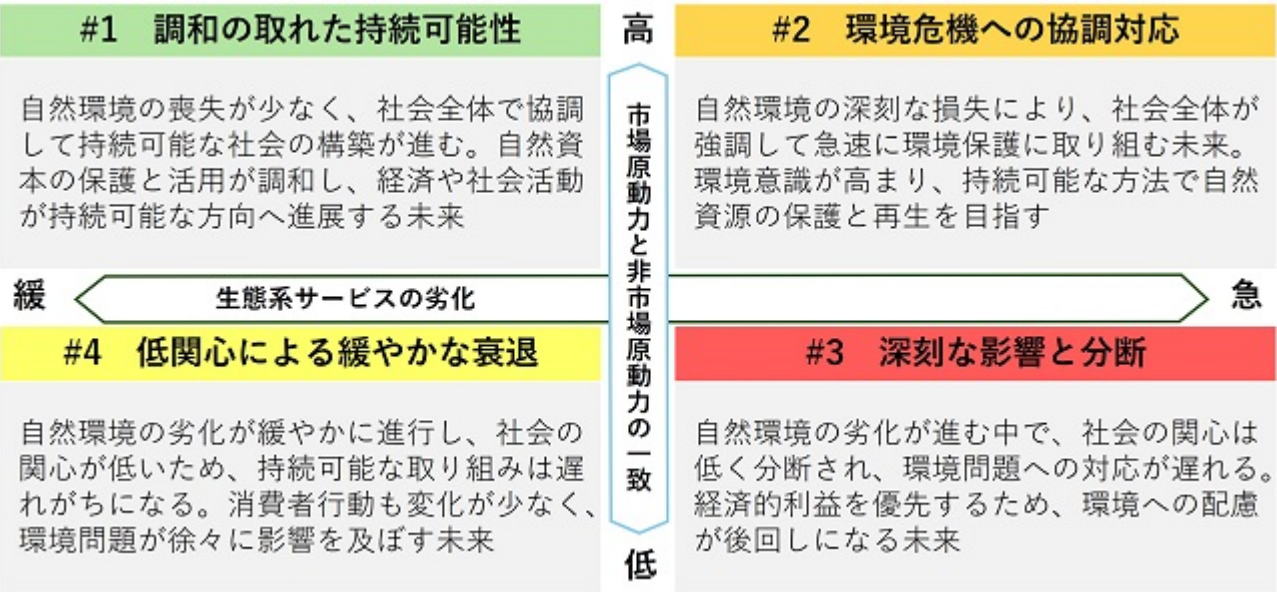
シナリオ	概要	出所
1.5～2℃シナリオ	気候変動への緩和策を取り、世界の気温上昇を産業革命前と比べて1.5～2℃に抑えたシナリオ	NZE RCP2.6 SSP1-2.6
4℃シナリオ	気候変動への緩和策を取らず、世界の気温が産業革命前と比べて4℃上昇したシナリオ	RCP8.5 SSP5-8.5

生物多様性

TNFDが推奨する自然関連リスク分析ツール「ENCORE（注2、3）」を使用して、事業プロセスに関連する自然への依存と影響の項目を抽出し、リスク・機会が大きいものに関しては、TNFDが推奨しているシナリオを参考に「生態系サービスの劣化」と「市場原動力と非市場原動力の一致」を2軸に4つのシナリオを定義し、分析しました（図1）。

- （注1）特定の樹種が気象条件などから理論上、生育に適していると推定される地域を指します。実際の分布を考慮したものではなく、将来的な生育可能性に着目した概念です
- （注2）Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure：事業プロセスに関連する自然関連の依存と影響、その大きさの評価ツール
- （注3）当開示では2024年7月に更新されたバージョンで分析を実施しているため、以前の開示と内容の異なる箇所があります

（図1）TNFDが推奨する2×2フレームワークを用いて設定した自然関連シナリオ



(表1) 特に重要度の高いリスク・機会一覧とシナリオ分析

分類説明

	気候変動関連		生物多様性関連		気候変動・生物多様性双方関連
---	--------	---	---------	---	----------------

 影響は現在の延長線上
  影響は拡大
 — 関連なし
 R…リスク (Risk)
 O…機会 (Opportunity)

分類	項目	気候変動		自然資本				依存影響	R O リスク 機会	リスク・機会のタイプ
		1.5℃ ～2.0℃ シナリオ	4.0℃ シナリオ	シナリオ #1	シナリオ #2	シナリオ #3	シナリオ #4			
気候変動への対応	 自然災害	→	↗	—	—	—	—	—	R	物理（急性）
	 木材生育適域変化	↗	↗	—	—	—	—	—	R	物理（慢性）
	 カーボンプライシング	↗	→	—	—	—	—	—	R	移行（政策・法的）
	 インドア活動化	↗	↗	—	—	—	—	—	O	製品・サービス
持続可能な木材の利用	 木材の代替、有効活用	↗	↗	↗	↗	↗	↗	影響	O	効率・リソース 製品・サービス 評判
	 林産地劣化	↗	↗	↗	↗	↗	↗	依存影響	R	物理（慢性）
	 林産業の撤退	↗	↗	↗	↗	→	→	依存	R	移行（政策・法的） 移行（市場）
	 木材の輸入規制	—	—	↗	↗	→	→	依存	R	移行（政策・法的）
	 認証材の安定調達	—	—	↗	↗	↗	↗	影響	O	生態系保全 持続可能な利用
有害物質削減	 事業プロセスで使用する化学物質（VOC・毒劇物）や油による汚染	—	—	↗	↗	↗	↗	影響	R	物理（急性） 移行（技術） 移行（評判）
	 有害廃棄物による汚染	—	—	↗	↗	↗	↗	影響	R	物理（慢性） 移行（政策・法的） 移行（評判）
水の保全	 事業プロセスや生活で使用する水の不足	↗	↗	↗	↗	↗	↗	依存	R	物理（慢性）

(表2) 木材潜在適域の基準年に対する変化予測(%)

木材潜在適域の基準年に対する変化予測(%)

影響 正(100%以上) 軽微(95~100%) 中程度(80~95%) 大(80%未満)

対象樹種	産業革命以前からの世界平均の気温上昇(°C)と潜在適域の変化(%)								
	0.6°C	1.0°C	1.5°C	2.0°C	2.5°C	3.0°C	3.5°C	4.0°C	4.5°C超
広葉樹A	100	100	101	101	102	102	102	101	101%以下
広葉樹B	100	100	98	98	99	100	102	104	104%以上
広葉樹C	100	101	105	107	109	111	113	115	115%以上
広葉樹D	100	101	112	127	144	166	188	216	216%以上
広葉樹E	100	101	103	104	104	104	103	101	101%以下
広葉樹F 地域①	100	102	96	86	72	55	37	14	14%以下
広葉樹F 地域②	100	100	100	99	98	96	94	92	92%以下
針葉樹A	100	100	99	98	96	94	92	90	90%以下
針葉樹B	100	101	84	74	62	47	31	11	11%以下



※本変化予測に関する補足事項

1. 調査の目的：対象樹種に対する気候変動の影響の有無およびその大小を把握すること
2. 調査方法：
 - ・2021年に、各調達樹種×対象国について将来影響を既存文献（例：Dyderski et al. (2018) How much does climate change threaten European forest tree species distributions? Glob. change biol. 24(3): 1150-1163）にて調査
 - ・この調査結果を基に、世界平均の気温上昇に対する潜在適域の変化を推計
3. 推計の限界：予測は既存文献の手法および結果に基づいたものであり、推計手法には限界があるため、将来の気温上昇における影響量を断定するものではない
4. 樹木の生育条件：将来の気候条件が不適であると予測された地域であっても、樹木が即座に死滅するわけではない

シナリオ分析の結果、気候変動に関しては自然災害による生産停止リスク、木材価格の上昇、炭素税導入に伴うコスト増加といったリスクが高まる一方で、屋内活動の増加による需要拡大が機会となる可能性があることが明らかとなりました。自然資本に関しては、各シナリオが進行するに伴い、森林の持続可能性に配慮した木材製品が市場競争力を高め、持続可能な調達が森林保護を促進する機会となる一方で、林産地の劣化により良質な木材の入手が困難になり、木材代替にかかるコストが増加するリスクが生じることが分かりました。

また、木材潜在適域の変化予測を行ったことにより、短期的な影響は少ないものの、長期的に見ると気温上昇に伴い潜在適域が大きく減少する樹種があることが分かりました。

当社は、気候関連課題・自然関連課題が、事業、戦略、財務計画に大きな影響を与える可能性があるとの認識のもと、リスクや機会を整理し、戦略の見直しを随時実施しています（表3）。

当社の気候変動関連課題への取り組みについては、TCFDが開示を推奨する「緩和」と「適応」の分類に基づいて、また、自然関連課題への取り組みについては、自然資本に対する行動の枠組み「AR3Tフレームワーク（注4）」を踏まえて整理しています。

（注4）SBTN (Science Based Targets Network) が提唱する、自然関連のリスクと機会への対応策を検討するフレームワーク。回避 (Avoid)、軽減 (Reduce)、復元・再生 (Restore & Regenerate)、変革 (Transform) の4項目にて整理されています。

(表3) 特に重要度の高いリスク・機会一覧と対応戦略

分類説明

	気候変動関連		生物多様性関連		気候変動・生物多様性双方関連
---	--------	---	---------	---	----------------

R…リスク (Risk) O…機会 (Opportunity)

短…発現時期 短期 中…発現時期 中期 長…発現時期 長期

分類	項目	事業、戦略、財務計画への潜在的な影響／自然資本への影響	ヤマハの対応策	対応策の分類
気候変動への対応	 R 短	自然災害	・ 自然災害による施設の損傷、人的被害及びこの影響による生産の停止 ・ サプライチェーンの被災による生産停止及び仕入値高騰に伴うコストの増加 ・ 損害保険料の増大	適応
	 R 長	木材生育適域変化	・ 木材の価格上昇、品質低下 ・ 木材代替に要する技術的、仕様変更コスト ・ 気温上昇、降水・気象状況の変化に伴う木材生育状況悪化による調達コストの増加	適応
	 R 中	カーボンプライシング	・ 炭素税などの導入による生産、調達コストの増加 ・ 2031年3月期におけるグループ内エネルギーコストは成り行きで10億円から20億円程度増加する予測	緩和
	 O 長	インドア活動化	・ 屋内での活動機会増加に伴う楽器需要の増加 ・ リモートワーク、オンラインイベント・ゲームの拡大による通信機器の需要拡大 ・ 動画配信の拡大に伴う音響機器の需要拡大、ライブと配信のハイブリッドイベントがデファクトスタンダード化	適応
			・ 当社グループ拠点（製造・営業・物流）を対象に洪水リスクと損害の再評価を行い、想定される自然災害に対して事前対策や保険付保内容の見直しを実施	
			・ 温暖化による潜在適域変化予測調査実施（表2） ・ 希少材料を代替する新素材や木材加工技術開発（木材技術、木材調達スキルの社内保持・強化）	
			・ 徹底したエネルギー削減、再生可能エネルギーの利用推進による排出削減計画実施（削減目標達成によりエネルギーコスト増加分を4.5億円から9億円程度に抑制できる見込み） ・ ICP（インターナルカーボンプライシング）を設定し（14,000円/t-CO ₂ ）、低炭素設備投資を促進 ・ サプライヤーと連携した排出削減の推進	
			・ 音響、信号処理、通信技術の融合によるリモート、オンラインイベント用ソリューションの提供 ・ 遠隔でのライブ、レッスン、合奏の実現による新たな顧客体験の創造	

持続可能な木材の利用		木材の代替、有効活用	・森林の持続可能性に配慮した製品が、顧客や投資家からの評価を高め、市場での競争力を向上させる ・代替材料の確保による希少樹種の保護	・持続可能性に配慮した木材使用率増加 ・既存の希少資源を代替する新素材や木材加工技術開発（木材技術、木材調達スキルの社内保持・強化）	回避 軽減 復元・再生 変革
	0				
	長				
		林産地劣化	・木材の過剰伐採や林産地の水不足、水質汚染、土壌劣化により良質な楽器適材が入手困難となる ・木材の価格上昇、品質低下 ・生態系の劣化を招いたと見做され、評判が低下する	・適正な品質基準の設定、端材の有効利用等による歩留まり向上 ・楽器適材の調達を持続可能にする「おとの森」活動	軽減 復元・再生 変革
	R				
	中				
		林産業の撤退	・木材の入手が困難になり、木材代替に要する技術的、仕様変更コストが発生 ・環境に配慮した企業の増加により森林クレジット市場が拡大し、木材の安定調達に影響	・持続可能性に配慮した木材使用率増加 ・楽器適材の調達を持続可能にする「おとの森」活動	軽減 復元・再生 変革
	R				
	短				
有害物質削減		木材の輸入規制	・規制対象木材を使用する製品の生産停止による損失 ・規制対象木材代替に要する技術的、仕様変更コストが発生	・持続可能性の低い木材使用の削減、代替	軽減
	R				
	中				
		認証材の安定調達	・環境意識の高い顧客、サプライチェーンからの支持 ・持続可能性の小さい木材を使用し続けることに対する評判リスクの回避 ・持続可能な木材調達による森林保護	・持続可能な森林から産出される認証材の利用拡大	軽減
	0				
	長				
		事業プロセスで使用する化学物質（VOC、毒劇物）や油による汚染	・製造現場からの排出もしくは漏洩事故により、生態系に悪影響を与える ・評判の低下、汚染の回復費用、損害賠償費用、漏洩対策設備改善、管理強化コスト発生	・環境設備に関する構造の基準を定め、漏洩事故の防止に努める ・漏洩リスクを抽出し、想定緊急事態について対応訓練を実施 ・VOC削減プロジェクトにより全社の排出量モニタリングや削減施策を推進 ・排出先の水域の水質や生物への影響についての調査を実施	回避 軽減
	R				
	短				
水の保全		有害廃棄物による汚染	・土壌、地下水の汚染による評判の低下、損害賠償費用、汚染の回復費用発生及び生態系劣化 ・法規制が厳格化され、コスト増加	・有害廃棄物の排出削減、適正処分 ・有害物質の使用制限	軽減
	R				
	中				
		事業プロセスや生活で使用する水の不足	・水不足による事業活動の停止・遅延 ・水不足地域での多量の水利用による評判の低下	・水使用の削減計画に沿った水リサイクル、節水活動の実施	軽減
	R				
	長				

自然資本に対する分析

◆LEAPアプローチ

TNFDは、企業が自然関連の課題を評価、管理、情報開示できるようなフレームワークを提供しており、その中でLEAPアプローチ（注5）を推奨しています。当社では、このLEAPアプローチに基づき、自然関連の課題について評価と分析を行いました。

Locate

当社グループは、楽器事業、音響機器事業、その他の事業（部品・装置事業など）の3つの事業領域でグローバルに事業を展開しています。その中でも、楽器事業は売上の6割以上を占める主要な事業であり、自然資本への依存と影響が大きい事業です。特に、木材は多くの楽器に使用されており、当社グループの事業と深く関連しています。美しい音を奏でる木材は楽器製造に不可欠な材料であり、自然資本への依存とその影響への取り組みは、当社グループの事業、さらには音楽文化を持続する上で重要な位置を占めています。このため、これまでも木材の持続可能な調達に関する目標を設定し、取り組んできました。

当開示にあたり、当社は「ENCORE」を用いて自然関連の依存と影響を評価しました。この分析は、従来の自社の認識を再確認し、さらに客観的なデータに基づいた評価を行うために実施したものです。評価対象は、

- ・バリューチェーン上流における木材調達プロセス
 - ・直接操業としての楽器・音響機器の製造プロセス
- の2つです。

この評価により、木材調達過程と自然資本との関連が特に大きいことが明らかになりました。一方で、楽器・音響機器の製造過程においては、依存・影響の大きい項目はほとんど見られませんでした。この結果は、木材と自然資本の関わりが大きいという当社の認識を裏付けるものとなりました。

木材は一般的に環境への負荷が小さく持続可能な素材とされていますが、楽器用の木材には、その特性や風合いにより代替が難しいものもあり、持続性の確保が求められています。加えて、SBTN（The Science Based Targets Network）のHigh Impact Commodity List（注6）では、木材が「High Impact Commodity」として分類されており、科学的にも自然への影響が大きいとされています。これらの要素を踏まえ、木材についての評価を行うことが重要であると再認識し、今回の分析を実施しました。

「木材調達」優先地域の特定

当社グループが調達する代替困難な木材の原産エリアを世界地図にプロットし、その中でも特に重要な樹種の原産地を優先地域として特定しました（図2）。

（図2）



Evaluate/Assess

Locateで特定した優先地域の依存と影響に関する評価は、「ENCORE」を使用して実施しました。これに事業を通じた自社の知見を加え、「ENCORE」の分析を補完するかたちで依存度と影響度を再評価し、特に重要なリスクと機会をダブルマテリアリティの視点で整理しました（表4）。なお、「ENCORE」において依存または影響ありと分類された項目のうち、当社の事業実態に照らして影響が限定的または認められないと判断した項目については、本表では記載を省略しています。

（表4）

依存					
分類・項目		依存度	リスク	機会	ヤマハの活動
供給サービス	生物資源の供給	高	木材の枯渇・規制の強化により調達コストが増加、または調達不能となる恐れ	森林資源保全の推進 ・安定した使用量の確保 ・資源使用量に対する資源成長量の維持・促進 新技術の開発（代替素材・技術開発） ・過剰伐採の抑制 ・環境に配慮した製品による評価向上	おとの森活動による持続的育成 ・住民参加型森林経営の推進 希少木材の効率的利活用 ・木材加工・再生技術の開発 ・希少木材を代替する新素材の開発
	遺伝資源	低	遺伝子多様性の損失による病虫害発生により、森林の生産性が低下し調達が困難になる	森林保全活動による生態系の維持・機能回復 遺伝子多様性の担保	おとの森活動による森林生態機能の維持回復 ・希少種の天然更新動態の改善による地域個体群の保全 ・林内植栽による個体保全と生物多様性維持の両立
	水	高	水の枯渇により木の生育・原産地コミュニティの住民生活に悪影響	原産地森林機能の維持・回復（水源涵養） コミュニティにおける生活用水インフラの整備	おとの森活動で森林を健全に保つことによる水源保持 おとの森活動による地域開発支援

調整 サービス	気候調整 (地球規模・局所的)	高	木質原材料産地の気候変動により木の生育適域が変遷し、個体数が減少して調達コストが増加、または調達不能となる恐れ	重要種の特定制と生育環境の把握 重要種の保全 新技術の開発（未利用資源の利活用・技術開発） ・重要種の過剰伐採の抑制 ・原産地の賦存資源の有効活用	おとの森活動で森林を健全に保つことによる森林生態機能の維持 ・重要な希少木材樹種の特定制 ・林内植栽による適地での種の保全 ・希少種の天然更新動態の調査観測 希少木材の効率的利活用 希少木材原産地や、生産工場立地国内での未利用資源の効率的利用
	水質の浄化・水流の調整	中	木質原材料産地の洪水・水供給不足・水質汚染により木の生育・原産地コミュニティの住民生活に悪影響	原産地森林機能の維持・回復（水源涵養） コミュニティにおける生活用水インフラの整備	おとの森活動で森林を健全に保つことによる水源保持 おとの森活動による地域開発支援 ・育苗用水の貯水タンクや井戸の共用
	空気のろ過・土質調整・土砂保持・固形廃棄物の分解	中	木質原材料産地の土壌劣化により木の更新・生育が阻害され個体数が減少し調達コストが増加、または調達不能となる恐れ	森林被覆面積の維持・回復 原産地森林の植生の維持・回復	おとの森活動による森林回復に向けた取り組み ・林内植栽による森林の更新サイクルの促進 ・農業用地への現地有用種の植栽
	生態系保全 (受粉・生物学的防除・生息環境維持)	中	木質原材料産地の生態系劣化により木の生育が阻害され、個体数減少、材質劣化により調達コストが増加、または調達不能となる恐れ	森林保全活動による生態系の維持・機能回復 遺伝子多様性の担保	おとの森活動での持続的育成・機能保全 ・林内植栽による希少種の保全 ・希少種の天然更新動態の改善による地域個体群の保全
	自然災害緩和 (降雨パターンの調整、洪水・暴風雨の緩和)	中	洪水や暴風雨による生育阻害や木材輸送ラインの停止、地域コミュニティの住民生活への悪影響 干ばつ期間の長期化による住民生活への悪影響 木質原材料産地の森林火災、延焼による個体群の減少、調達コスト増	原産地森林機能の維持・回復（水源涵養） コミュニティにおける生活用水インフラの整備 森林火災の抑制、森林機能回復	おとの森活動で森林を健全に保つことによる水源保持 おとの森活動による地域開発支援 ・育苗用水の貯水タンクや井戸の共用 おとの森活動での森林火災抑制への取り組み ・植林地周辺での防火帯の設置 ・早期火入れによる乾季延焼の抑制、植生維持

※生態系への直接的な影響が限定的である「文化的サービス」については、寄与が少ないため一覧表から除外しております。

影響					
分類・項目		影響度	リスク	機会	ヤマハの活動
生態系利用	陸域	高	圧縮、露出、機械的損傷によった土壌劣化・浸食増加による土壌の性質悪化と植生変化 →木質原材料産地の劣化により種の個体数が減少 →地滑り・森林火災のリスク増加 →人口増加、農畜産用地への森林の転換による資源減少	森林被覆面積の維持・回復 原産地森林の植生の維持・回復 コミュニティにおける土地利用の改善	おとの森活動による森林回復に向けた取り組み ・林内植栽による森林の更新サイクルの促進 ・天然更新の改善による地域個体群の保全 ・農業用地への現地有用種の植栽 ・コミュニティでの森林管理技術の導入、支援
資源利用	多種多様な木材の供給	高	原産国別の規制強化による調達性低下 資源減少による木材の材質低下、調達性の低下	持続可能性に配慮した木材の優先的利用 新技術の開発による利用可能な木材の最適化（集約と多様化）	持続可能性に配慮した木材利用の推進 ・自社基準の設定 ・木材デューディリジェンスの実施 おとの森活動による持続的資源育成 ・重要な希少木材種の特選、保全 木材の効率的利活用 ・木材加工・再生技術の開発 ・希少木材原産地や、生産工場立地国内での未利用資源の効率的利用
気候変動	温室効果ガス	高	現場での重機の使用、製炭、木材・製品の輸送、生産活動、製材・製品・梱包材の廃棄焼却により発生 →気候変動による種の植生変化・生息地減少 →気候変動による災害の頻発	森林資源保全の推進 →森林機能による炭素固定 →資源使用量に対する資源成長量の維持・促進 新技術の開発（代替材・技術開発） →過剰伐採の抑制 →木材利用効率の改善・向上 →原産地の賦存資源の地産地消 資源の再利用	おとの森活動による資源保全 ・森林モニタリングによる炭素固定評価機能の開発 ・植林、環境保全による資源の持続的育成 木材の効率的利活用 ・木材加工・再生技術の開発 ・希少木材原産地や、生産工場立地国内での未利用資源の効率的利用
外来種その他	外来種侵入	低	原産地域への外来種導入により生態系サービスが低下し、個体群が減少し調達が困難になる	原産地森林の植生の維持・回復 原産地域の生物多様性の維持・向上	おとの森活動による地域在来種資源の育成保全 ・原産地域在来種の林内植栽、天然更新改善 ・在来種、帰化種の農業用地や裸地への植栽

Prepare

LEAPアプローチのL、E、Aの分析により特定された依存、影響、リスク、機会に対応するため、これらを評価し管理するための戦略や開示指標を設定しました。（④指標及び目標をご覧ください）

その他、今回の分析で特定された優先地域における、持続的な木材調達に関する具体的な取り組みについては、おとの森活動（注7）のページをご覧ください。

（注5）企業の自然との接点、依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題を判定するための統合的な評価方法。スコーピングを経て、Locate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）のステップを踏むことで、企業は自社にとって重要な自然との接点进行评估することができる。

（注6）自然への影響が大きいとされるコモディティ（原材料）をリスト化したもの

（注7）<https://www.yamaha.com/ja/stories/environment/otonomori/>

③ リスクと影響の管理

当社では、取締役会の監督に基づき、代表執行役社長の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、企業活動・行動に関わる気候変動や生態系に関連するものを含むすべてのリスクを対象とした全社横断的な評価の仕組みを採用し、リスクの抽出と評価を行っています。

サステナビリティ委員会の下部組織である気候変動部会、および環境部門では、シナリオ分析結果をもとに「影響度」と「発生頻度」を評価し、リスクと機会（上流および下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存関係、影響を含む）をリスト化しています。特に重要なリスクと機会への対応は関連する他の部会（資源循環部会、調達部会）や部門が随時協働して行い、その進捗はモニタリングされ、サステナビリティ委員会に報告されます。また、サステナビリティ委員会や部会の担当範囲を超える対応が必要となる重要なリスクおよび機会については、逐次取締役会へ報告され、対応方針を審議検討しています。

リスクマネジメント委員会の委員長（執行役）はサステナビリティ委員会の委員も務めており、両プロセスは有機的に連動しています。これにより、気候変動や自然関連のリスクと機会に関する対応が一貫して行われ、戦略的なリスクマネジメントが推進されています。

リスクマネジメント：<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/governance/risk-management/>

④ 指標及び目標

当社はサプライチェーンを含めたグループ全体のCO₂削減を横断的に管理するため、温室効果ガスの総排出量（スコープ1、スコープ2、スコープ3）をGHGプロトコルの基準に基づき算出し、指標としています。さらに、スコープ1およびスコープ2に加え、スコープ3の一部項目と取水量のデータについては第三者検証を実施しています。

また、TNFDが開示を求めるコアグローバル指標と当社の開示状況については以下のとおりです。

○依存と影響に関する指標

No.	分類	指標	開示内容	開示規模	当社グループの現時点での開示・対応
－	気候変動	GHG排出量	GHG排出量 (スコープ1, 2)	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータにて開示
			GHG排出量 (スコープ3)	ヤマハのサプライチェーン	ESGデータにて開示
C1.0	土地・淡水・海水の利用変化	管理している土地の総フットプリント	所有している土地面積	国内外主要拠点一部	有価証券報告書にて開示
C1.1		土地・淡水・海洋利用の変化の範囲	新たに活動を開始・廃止した拠点面積	国内主要拠点および海外生産拠点	対象無しのため開示無し
			植林活動による植栽面積	おとの森活動によるアフリカン・ブラックウッドの当年度までの合計植林面積	当社ウェブサイトにて開示
C2.0	汚染・汚染除去	土壌に放出された汚染物質（種類別）	土壌への汚染物質の放出量	国内主要拠点および海外生産拠点	土壌汚染につながる物質の放出は無い
C2.1		排水	排水量	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータにて開示
			主要汚染物質濃度	国内主要拠点	定期的に測定し異常がないことを確認済だが開示は未実施
C2.2		廃棄物の発生と処分	廃棄物の発生量	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータにて開示
			再資源化率	国内主要拠点	ESGデータにて開示
C2.3		プラスチック汚染	使用したプラスチックパッケージの量	開示未対応	容器包装リサイクル法の報告数値は算出済だが開示未対応
C2.4		GHG以外の大気汚染物質	NOx, SOx排出量	国内主要拠点	ESGデータにて開示
			VOCの排出量	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータにて開示
C3.0	資源利用・補充	水不足地域からの水の取水と消費	水源別の取水量、消費量およびリサイクル率	国内主要拠点および海外生産拠点	ESGデータにて開示（地域別は未対応）
C3.1		陸地・海洋・淡水から調達される高リスクの天然資源の量	形態別および伐採地域別の木材調達量	ヤマハのすべての木材調達	ESGデータにて開示
	持続可能性に配慮した木材使用率		ESGデータにて開示		

○リスクと機会に関する指標

分類	指標	当社グループの開示状況
リスク	自然関連の移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用（合計および割合）	未対応
	自然関連の物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用（合計および割合）	
	自然関連の悪影響による重大な罰金や訴訟の説明と金額	2025年3月期は該当なし
機会	自然関連の機会獲得に向けた設備投資、資金調達、または投資の金額	未対応
	自然に明らかなプラスの影響をもたらす製品やサービスからの収益の増加とその割合（影響の説明付き）	

上記のうち、現時点で分析が完了していないものについては「未対応」としておりますが、今後分析に取り組み、可能な項目から随時公開してまいります。

これらを踏まえ、重要な気候変動および自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し管理するための指標と目標を以下のとおり設定しております。

前中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の目標と実績および新中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の目標は、以下のとおりです。

分類	2025年3月期目標 (前中計)	2028年3月期目標 (新中計)	目標の関連性
気候変動への対応	省エネによるCO ₂ 排出量削減 (CO ₂ 排出量／生産高) : ▲5% (2018年3月期比)	スコープ1+2 GHG排出量 : ▲30% (2018年3月期比)	総排出量を指標とすることで、省エネ・再エネを含めた中期目標の進捗を明確化
持続可能な木材の利用	持続可能性に配慮した木材使用率 : 75%	持続可能性に配慮した木材使用率 : 80%	継続的に拡大
	楽器材料となる希少樹種3樹種の育成・保全 : 育成・保全対象を3樹種に拡大	森林育成推進 (おとの森) : ①タンザニア 2万本/年 苗木植栽・保全 ②北海道 アカエゾマツ活用楽器の製作・公開 ③インド 植林パイロット事業導入 ④中南米 1樹種で保全モデル構築 (対象を4樹種に拡大)	継続的に拡大
有害物質削減	新規小型製品 梱包材プラスチック使用 : 使用廃止	梱包材プラスチック使用 : 発泡スチロール削減 重量比▲25% (2023年3月期比)	継続的に拡大

当社グループは、2031年3月期をターゲットとした中期目標 (SBTi 1.5℃水準) を策定し、長期的な視点で気候変動や自然関連課題への対応を進めています。

分類	指標	2031年3月期目標 (中計目標)
気候変動への対応	スコープ1+2 GHG排出量	▲55% (2018年3月期比)
	スコープ3 GHG排出量	▲30% (2018年3月期比)
有害物質削減	有害性廃棄物排出量	目標策定予定
水の保全	取水量	▲15% (2018年3月期比)

当社グループは、気候変動対応と自然資本保全の両面で持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、短期・中期・長期の視点を踏まえた取り組みを推進していきます。

木材を持続可能な形で利用し続けるには、森林保全や木材資源量への配慮と、サプライチェーンが経済的にも持続可能であるよう、雇用創出やインフラ整備といったコミュニティの発展に資することが必要です。当社グループでは、木材デューディリジェンスの仕組みを構築し、購入する木材の原産地や伐採の合法性、資源の持続可能性に関する書類調査を実施し、その結果、リスクが高いと判断された木材については、現地訪問を含む追加調査および木材調達部門やサステナビリティ部門で構成する審査会での審議を通じて、より厳格な合法性などの確認を行っています。

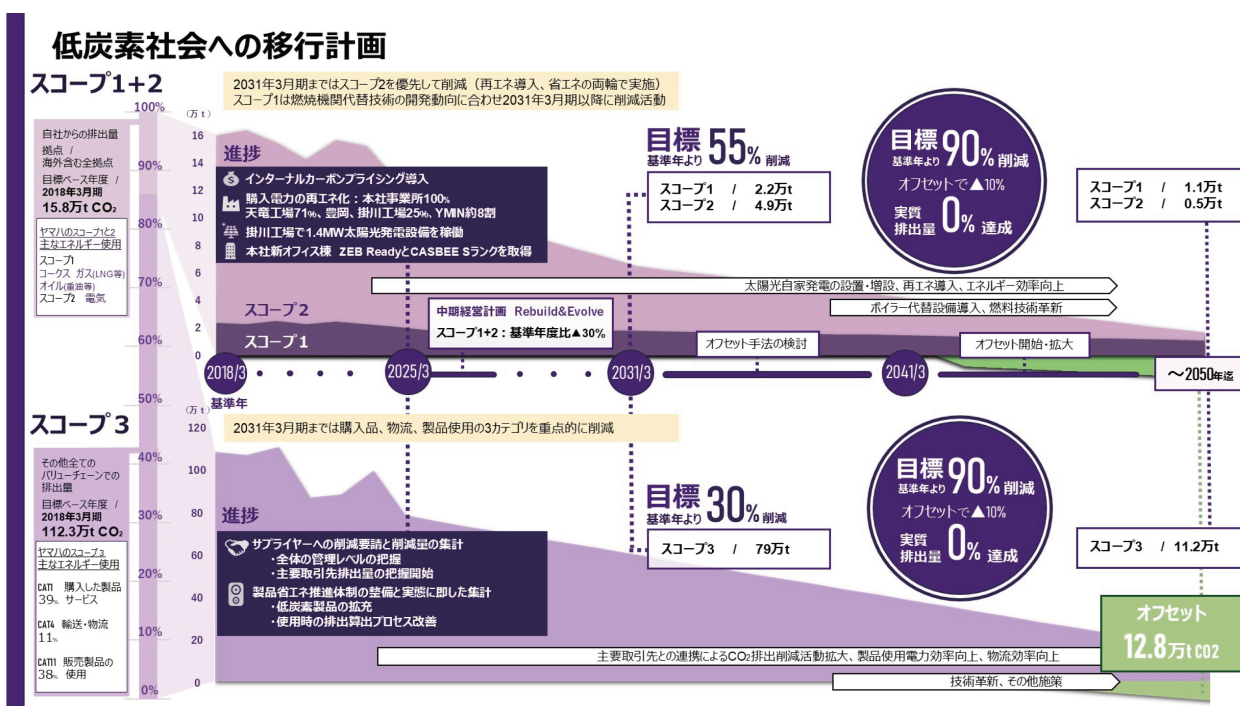
2024年3月期に木材デューディリジェンスに用いるリスク評価の基準を刷新しました。その中の、持続可能性の確認まで含めた「持続可能性に配慮した木材」の基準については、2023年5月に国際的な環境団体Preferred by Nature監修のもと新たに制定し、2024年7月に見直しを加えました。これまでは第三者によって持続可能と判定された認証木材の使用率を拡大することで持続可能な木材利用に取り組んできましたが、樹種によっては認証木材の流通量が少なく、認証木材以外の持続可能性を評価できないことが課題でした。本基準により、非認証木材に対し、デューディリジェンスを通じて持続可能性を客観的に判断するための評価項目・判断基準を定める一方で、書類調査に加えて、東南アジアや中国原産の植林木に対し現地調査を実施することで、持続可能性の評価と判定を進めています。今後も評価スキルの向上や調査のための要員教育を通じてデューディリジェンスの精度向上と実行体制の拡充を図りながら、サプライヤーと連携し、持続可能性に配慮した木材の利用拡大を進めていきます。

指標及び目標に関する最新データはESGデータ＜環境＞を参照ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/related-information/esg-data/pdf/environment.pdf>

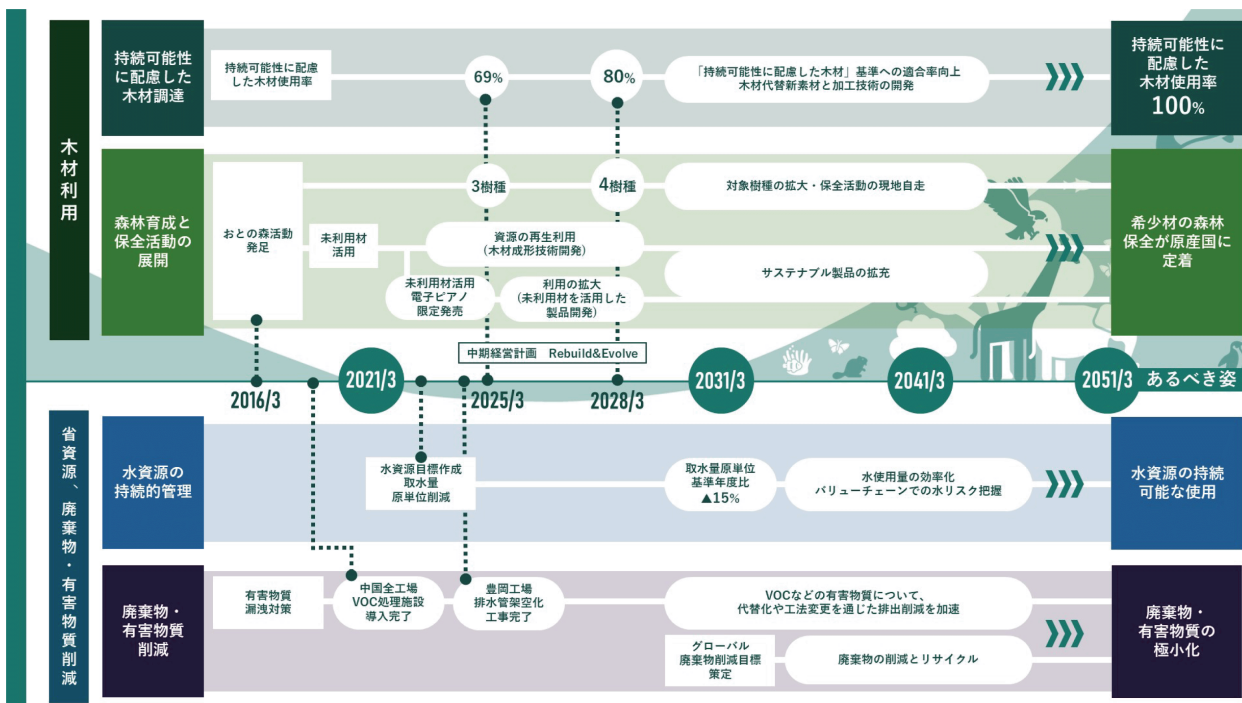
当社グループはサプライチェーンを含めたグループ全体のCO₂削減を横断的に管理し、温室効果ガスの総排出量（スコープ1、スコープ2、スコープ3）を着実に削減していくことで、人間社会および地球のあらゆる生物の脅威となる急速な気候変動を緩和し、脱炭素社会への移行に貢献します（図3）。

（図3）低炭素社会への移行計画



当社グループはネイチャーポジティブを目指し、事業活動や製品が生物多様性に与える影響をバリューチェーン全体で考慮し、悪影響の最小化に取り組みます（図4）。特に森林保全に注力し、サステナブルな木材活用に努めつつ、楽器適材の育成を推進します。

（図4）ネイチャーポジティブへの移行計画



参考

当社における気候変動への対応とTCFD及びTNFDに基づく情報開示の詳細につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/environment/>

木材資源への取り組みの詳細につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/environment/biodiversity/>

⑤ 社外からの評価

・CDPにおける気候変動調査で2年連続最高評価を獲得

当社は、国際的な環境非営利団体CDP（注）より、「気候変動」分野における積極的な取り組みと透明性が評価され、最高評価「Aリスト」に選定されました。当社のAリストへの選定は2年連続3回目となります。さらに、同時に評価された「水セキュリティ」および「フォレスト」分野においても、それぞれA-という高評価を得ました。これにより、「気候変動」「水セキュリティ」「フォレスト」の3分野すべてにおいて「リーダーシップレベル」の評価を受けたことになります。2024年は、世界の株式時価総額の66%以上に相当する24,800社以上の企業、日本ではプライム市場上場企業の70%以上を含む2,100社以上がCDPを通じて情報開示を行い、「気候変動」Aリスト企業には、評価対象企業全体の上位約2%が選出されました。当社は今後も、脱炭素・ネイチャーポジティブに向けたアクションを着実かつ継続的に進めていきます。

（注）CDPは、企業や自治体の環境情報開示のための世界的なシステムを有する国際的な非営利団体です。CDPによるスコアは、持続可能な社会を実現するために、投資家や企業が意思決定を行う際の重要な指標として広く活用されています。



(3) 人的資本

当社は、人材の多様性を新たな価値創造の源泉と考え、従業員の多様な個性や自律性を尊重し、能力開発およびキャリアアップの機会を公平に提供しております。

また、従業員一人ひとりが感性・創造性をいかんなく発揮し、自己実現を図りながらプロフェッショナルへと成長するための環境整備に努め、グローバルに人材マネジメントを推進することで、人的資本の最大化と事業の発展、企業価値の持続的向上を目指しております。

① 指標及び目標

当社は、中期経営計画「Make Waves 2.0」の柱の一つとして掲げた「ともに働く仲間の活力最大化」を6つの領域に要素分解するとともに、3つの重点テーマと目標を定め、これらに基づく人事施策の実行と、その効果測定を行ってまいりました。その結果、DE&Iの推進や働きやすさの項目では目標達成し、社外からも高く評価されております。6つの領域と3つの重点テーマは以下の通りであります。

なお、詳細な施策および成果は、「④ 戦略と具体的取り組み」をご参照ください。

6つの領域	3つの重点テーマ	目標	達成状況
	働きがいを高める	従業員サーベイ「働きがい」肯定的回答率の継続的向上	△横這いで65% 意識調査とそれを受けた活動は定着しつつある
		人的投資額 2倍	△1.6倍 2年目までは凡そ順調に推移するも、3年目は国内で減速
	人権尊重とDE&Iを推進する	管理職女性比率 グローバル 19%	○19% 海外の伸びが大きく、2年目で目標達成
		クロスボーダー配置 30名	○32名 社内規定と運用プロセスを整備するとともに、社内ニーズとの人材マッチングを行い、目標達成
	風通しが良く、皆が挑戦する組織風土を醸成する	従業員サーベイ「働きやすさ」肯定的回答率の継続的向上	○2pt向上し65% 意識調査とそれを受けた活動は定着しつつある

今後3か年は、組織力の強化と個の成長に注力するとともに事業戦略連携型人材マネジメントシステムの構築・展開を進めてまいります。

こうした取り組み、および取り組みを通じて得られたデータ等を活用することにより、取り組みの実効性の向上と人的資本を高め、会社の成長と組織風土改革につなげてまいります。

② リスク管理

人的資本に関するリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 人材・労務」をご参照ください。主な対策として、グループ人材マネジメント規程および関連するガイドラインを策定し、グループ各社に対して、その周知及び実施状況のモニタリングを行っております。

③ ガバナンス

人的資本に関するガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

主な施策として、代表執行役社長の諮問機関として経営会議および人材開発委員会を設置し、経営会議では経営に関する重要な人事事項を、人材開発委員会では経営人材に関わる諸テーマを審議し、代表執行役社長に答申しています。その他、人権やダイバーシティに関する取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会の下部組織として人権・DE&I部会を設置しております。

④ 戦略と具体的取り組み

当社は、「ともに働く仲間の活力最大化」を要素分解した6つの領域において、人事施策の実行と効果測定を行っております。

6つの領域に対応する、主な施策とその目的、実績および成果は下記の通りであります。

1. 方針・戦略の共有

経営層と従業員の「想い」を密に共有する施策を打ち出すことで、従業員一人ひとりが企業理念・ヤマハフィロソフィー・ブランドプロミスを深く理解し、日々の行動実践につなげることを目指しております。

主な施策	目的	実績・成果
- 社内広報活動の充実(グループ報・イントラサイト上での情報発信など) - フィロソフィーに基づいた社長表彰制度 - グループ共通教育実施(フィロソフィー・ブランドプロミス他)	- 経営理念・方針への共感 - 戦略の浸透 - 組織を超えた相互発展・一体感醸成	- 期初・月次の社長メッセージ発信 - 隔月のグループ報発行、イントラサイト上での年間約560本(日英中尼計)の記事発信 - ヤマハブランドに思いをはせる社内イベント「Yamaha Day」のグローバル開催(企画参加者数計約7,000名) - 年間103件の社長表彰エントリー - フィロソフィー・ブランドプロミス研修を新入社員、キャリア採用入社者、階層別(若年層、新規登用者)等を対象に年56回実施

2. 貢献と成長の実感

従業員が、自らの発意で成長や挑戦の機会を得られ、業務を通じて自らの能力をいかに発揮し、会社や社会への貢献と、自らの成長を実感できるような環境づくりを行っております。ヤマハ(株)では特に、従業員のキャリア自律と専門性向上を促進する施策の浸透と利活用を進めております。

主な施策	目的	実績・成果
- 教育投資の増強 - 自律学習の機会提供 - キャリア関連教育の充実・周知 - 人材情報基盤の整備・統一	- 従業員の成長促進 - 学習機会の認知向上	- 教育投資金額 前中期経営計画比1.6倍 - 社内向け教育ポータルサイトの整備公開 - 国内グループ企業へのタレントマネジメントシステム導入拡大
- 社内公募制度の再開 - スキル・キャリア情報のマッチング活用	実践機会の提供	- キャリア採用枠公募／重点戦略業務に対する公募 計72件実施 - 人材情報の活用事例創出

3. 個の尊重

「ヤマハグループDE&I方針」に基づき、人材の多様性を新たな価値創造の源泉と考え、その前提となる公平性に配慮するとともに、多様なバックグラウンドを持った“個”が自分らしく活躍できるための体制づくりや風土の醸成を行っております。

主な施策	目的	実績・成果
・ メンタリングプログラム(ヤマハ(株))などの女性リーダー育成施策	・ 女性の活躍機会拡大 ・ 活躍を後押しする風土の醸成	・ 女性管理職比率の着実な上昇 ヤマハ(株)雇用者 9.4%、グローバル 19.0%
・ LGBTQ+へのAllyの取り組み	・ 性的マイノリティ当事者の働きやすさ向上	・ アジア最大級のLGBTQ+関連イベント「東京レインボープライド2024」への出展 ・ ヤマハ(株)管理職を中心とした657名がD&I検定3級に合格
・ クロスボーダー配置の促進 ・ グローバル選抜研修	・ 国籍にとらわれない適所適材・人材活用	・ 海外グループ拠点間の異動を含むグローバル人材配置の推進(3か年で32名)
・ ヤマハ(株)管理職登用における人材多様性の確保	・ 機会の平等 ・ 適所適材の人材活用	・ 女性管理職比率 9.4% (女性社員比率 24.8%) ・ キャリア入社管理職比率 20.8% (キャリア入社社員比率 27.0%)

4. 風通しが良い組織風土

2021年3月期より実施している「働きがいと働きやすさに関する意識調査」の結果分析を通じ、従業員および組織の活力最大化の土台となる「風通しが良い組織風土」の醸成に努めております。なお、2025年3月期のグローバルでの調査回答率は85%(対前年-1pt)であります。

主な施策	目的	実績・成果
・ 人事部門による、職場別組織開発活動の効果向上・自走化支援	・ 働きがい、働きやすさの指標改善	・ 「働きがい」肯定的回答率横這い(65%、対前年-1pt、3か年で-1pt) ・ 「働きやすさ」肯定的回答率向上(65%、対前年±0pt、3か年で+2pt)
・ 多様な対話機会の創出 ・ 挙手性参加型傾聴トレーニング実施と受講者コミュニティ形成	・ 組織・立場を超えたコミュニケーションの量・質向上	・ 社長による職場訪問企画実施(年間26回、のべ464名参加) ・ 3か年でヤマハグループ従業員164名が傾聴トレーニング受講し、組織を超えた活動・学びの共有の場創出

5. 多様で柔軟な働き方

さらなる事業の発展と個人の充実した生活の両立を実現するため、多様な価値観・ライフスタイルを尊重したワークライフバランス支援を積極的に推進しております。

ヤマハ（株）では、自律的で生産性の高い働き方を目指し制度や仕組みの見直しを行い、従業員が心身の健康維持と仕事・プライベート両面の充実を図りながら能力を発揮できるよう、個別の事情に寄り添った柔軟な制度や職場環境の整備を行っております。

主な施策	目的	実績・成果
- 勤務柔軟化施策の拡大・定着 - 柔軟な両立支援制度の整備	- 自律的で生産性の高い働き方実現 - ライフイベントへの柔軟な対応	- テレワーク制度の運用定着 - 単身赴任者・介護事由者向けの通勤圏拡大 - 育児・介護・治療に関する法定以上の両立支援制度の整備 - 海外赴任帯同および介護事由の退職者に対する再雇用制度
副業実施基準の明確化	従業員の働き方・自己実現の選択肢拡大	計114件の副業申請 (2023年制度開始以降累計)

6. いきいきと働ける職場環境

「ヤマハグループ健康宣言」を掲げ、従業員が「心身ともに健やかに自分らしく生きる（Sound Living）」ことを実現するために、「安心して働ける環境（Sound Minds）」と「健康維持増進（Sound Bodies）」に寄与する施策を展開しております。

主な施策	目的	実績・成果
- 定期健康診断受診率100%の継続 - 集団健康講話と体力測定の実施	ヘルスリテラシーの向上	- 定期健康診断受診率・産業医による就業区分判定実施率100%(7年連続) - 運動習慣者率24.7%(前年比+0.9pt)
- ストレスチェックの継続実施 - 新)職場復職支援プログラムの導入と運用	メンタルヘルスケアの促進と制度強化	- ストレスチェック受検率96.8% - 高ストレス者率は低水準を維持(1.3%)
- 喫煙者への個別禁煙サポート - 国内グループ企業敷地内全面禁煙(2022～) - 長時間労働の対策・予防	従業員の健康維持増進	- 喫煙率は低水準を維持(ヤマハ(株)12.8%、国内グループ企業13.5%) - 管理職を含む労働時間のモニタリング、事前注意喚起

⑤ 人材の採用

当社をとりまく外部環境、技術領域、社内人員構成の変化を予測し、短期および長期に必要な人材要件と人数を採用計画に落とし込んだうえで採用活動を実施しております。新卒採用計画は中長期的に必要な人員構成に基づいて策定し、キャリア採用計画は事業戦略上での優先度の高い人材獲得を目的として策定しております。また、人数の確保にとどまらず、専門性の高い人材や多様な人材（外国籍人材、女性技術者など）の採用を推進しております。

なお、当社ではキャリア採用を増やしており、2022年度以降は新規採用者のうちキャリア採用者が約4割を占めています。

採用人数実績の詳細はESGデータ＜社会＞のウェブページをご参照ください。

<https://www.yamaha.com/ja/sustainability/related-information/esg-data/pdf/social.pdf>

主な施策	目的	実績・成果
- 採用マーケティング - 求人媒体と広告 - ダイレクトリクルーティング - 会社見学や社員との交流機会	- 優秀人材の応募増 - 職種理解と向上 - 志望度の醸成	- 新卒応募者数の継続的増加 - 新卒採用充足率 3か年平均 100.6% - キャリア採用充足率 3か年平均 77.1%
- インターンシップ受入拡大 - コース別応募の開始	- 優秀人材の早期発掘 - ミスマッチ防止	- インターンシップの受入 年間141名（対前年 +25名、3か年で倍増） - 採用計画の過半数をインターンシップ参加者 - 内定辞退率の抑制（3か年平均16%）
- グローバル人材の採用 - 女性技術者の採用強化	多様な人材採用	- 大学と連携した外国人留学生のインターンシップ受入開始（2024年度 1名受入ののち採用） - バイリンガル人材限定の会社説明会に出展 - 新卒技術系の女性比率 3か年平均 20.9% - キャリア技術系の女性比率 3か年平均 23.3%
- リファラル採用 - アルムナイ採用 - 海外赴任帯同退職者の再雇用	即戦力人材の採用強化	- リファラル採用（3か年で6名） - アルムナイ採用（3か年で4名） - アルムナイ専用サイトの立ち上げ - 海外赴任帯同退職者の再雇用（3か年で11名）

⑥ 社外からの評価

DE&I、両立支援、健康経営に関する取り組みや成果が認められ、ヤマハ（株）およびヤマハグループ企業にて、以下の評価・表彰を得ております。

＜活動に対する評価・表彰（一部抜粋）＞

健康経営優良法人 ホワイト500

経済産業省・日本健康会議主催の、従業員の健康管理を経営視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を認定する「健康経営優良法人認定制度」。ヤマハ（株）は通算8回目のホワイト500認定。（株）ヤマハコーポレートサービスも健康経営優良法人に8年連続の認定。



PRIDE指標 ゴールドマーク

任意団体「work with Pride」が策定する、企業・団体などにおけるLGBTQなどの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標。ヤマハ（株）は2019年から6年連続で最高位「ゴールド」を受賞。



次世代育成支援に関する 「くるみん」「プラチナくるみん」認定

厚生労働省が次世代育成支援事業主を認定する制度。ヤマハ（株）は2008年に「くるみん」、2016年に「プラチナくるみん」認定を取得。ヤマハコーポレートサービス（株）は、2018年に「くるみん」、2021年に「プラチナくるみん」認定を取得。



D&I Award 2024

「ベストワークプレイス」
（株）JobRainbowが主催・運営する、ダイバーシティ&インクルージョンに取り組む企業を認定する日本最大のアワード。ヤマハ（株）は2022年以降連続して2024年も最高位の「ベストワークプレイス」に認定。



3 【事業等のリスク】

当社グループは、リスクへの対応力を向上させ、健全で透明性の高い経営を実践するため、リスクマネジメントの推進体制や仕組みの整備・改善に取り組んでおります。

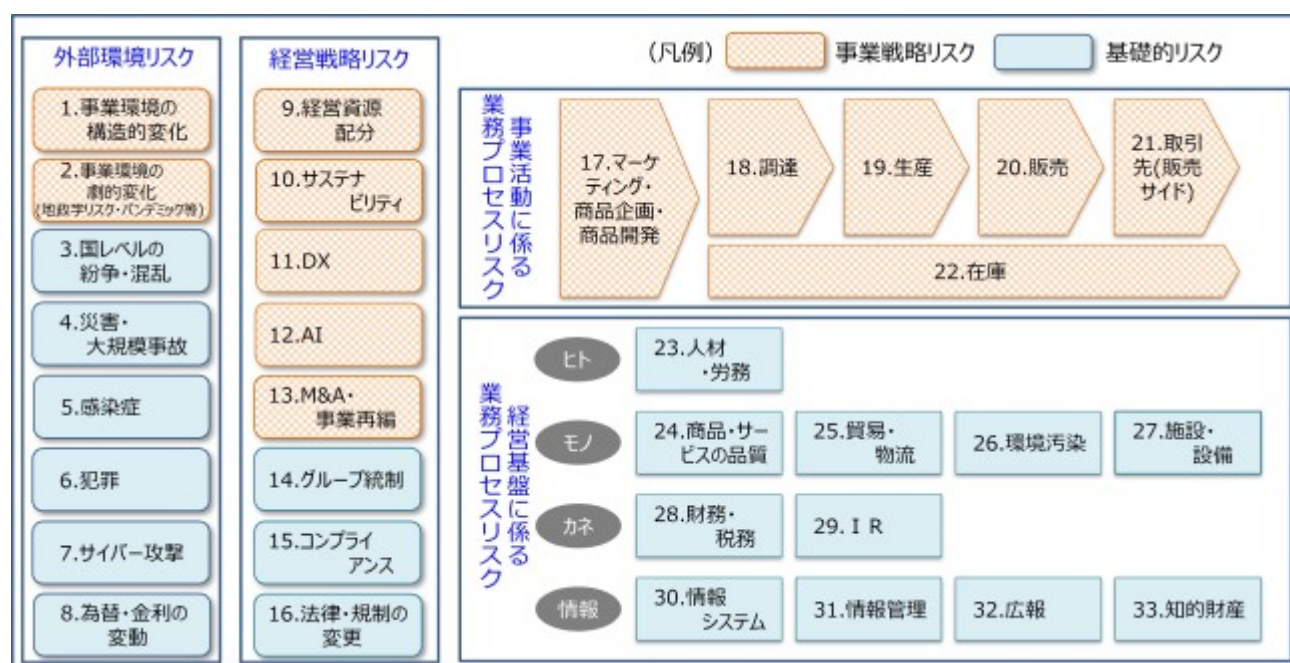
(1) リスクマネジメント体制

当社は、代表執行役社長の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントに関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表執行役社長に答申しております。同委員会の下部組織として、全社横断的な重要テーマについて活動方針の策定やモニタリングを行う「BCP・災害対策部会」「財務管理部会」「コンプライアンス部会」「輸出審査部会」「情報セキュリティ部会」を設置しております。また、事業活動において全社的な影響が及ぶような重大なリスクが顕在化した場合には、代表執行役社長を総本部長とするリスク対策総本部を設置し、当該リスクに対応します。

(2) リスク管理の取り組み

リスクマネジメント委員会では、識別した事業に関連するさまざまなリスクを大きく「外部環境リスク」「経営戦略リスク」「事業活動に係る業務プロセスリスク」「経営基盤に係る業務プロセスリスク」の4つに分類し、リスクの重要性を想定損害規模と想定発生頻度に応じて評価しており、各リスクに対するコントロールレベルを評価し、優先的に対処すべき重要リスクを特定するとともに担当部門を定め、リスク低減活動の推進によりコントロールレベルの引き上げを図っております。経営者が連結会社の経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりです。

<事業に関するリスクの分類>



<リスクマップ>

B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）		A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	
3.国レベルの紛争・混乱 4.災害・大規模事故 5.感染症 25.貿易・物流 26.環境汚染 27.施設・設備 30.情報システム 31.情報管理 32.広報	10.サステナビリティ 13.M&A・事業再編	7.サイバー攻撃 8.為替・金利の変動 14.グループ統制 15.コンプライアンス 16.法律・規制の変更 23.人材・労務 24.商品・サービスの品質 28.財務・税務	1.事業環境の構造的変化 2.事業環境の劇的変化 （地政学リスク・パンデミック等） 18.調達
D. 損害規模（小）－ 発生頻度（小）		C. 損害規模（小）－ 発生頻度（大）	
6.犯罪 29.IR （凡例） 事業戦略リスク 基礎的リスク		33.知的財産	9.経営資源配分 11.DX 12.AI 17.マーケティング・商品企画・商品開発 19.生産 20.販売 21.取引先(販売サイド) 22.在庫

(3) 主要なリスクの詳細

当社で「損害規模（大）」と認識している主要なリスクの詳細は以下のとおりです。関連する中期経営計画の戦略方針を文中に記載しております。中期経営計画の戦略方針については「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク分類	リスク項目	当社のリスク認識	
外部環境リスク	事業環境の構造的変化	（リスクマップにおける位置づけ） A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	（関連する中期経営計画の戦略方針） 強固な事業基盤の再構築
		（リスクの説明） 当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開を行っております。当社グループの海外売上収益は売上収益の76.9%を占めております。そのため、世界各国の経済状況や市場環境の影響を受けます。世界の市場における景気後退、これに伴う需要の減少は、当社グループの収益と事業展開に影響を与える可能性があります。	（リスク対策） 当社からお客様へダイレクトに販売する仕組みの拡充や、デジタルマーケティングとリアル拠点の活動を統合したハイブリッドな顧客への価値訴求を強化しております。お客様とより深くつながり、一人一人のニーズに合わせたサービスを提供するための顧客情報基盤を拡充しております。また、販売において、各国経済状況の跋行性に対して在庫の供給を柔軟に対応させるよう努めております。 調達・生産のレジリエンスを強化し、既存工場の生産能力向上により、環境変化に影響されにくい事業体を目指しております。

リスク 分類	リスク 項目	当社のリスク認識	
外部環境 リスク	事業環境の劇的変化―地政学リスク・パンデミック等―	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 強固な事業基盤の再構築
		(リスクの説明) 当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開を行っております。連結子会社55社のうち43社が海外法人であり、そのうちの22社が製造・制作会社等で、主に中国、インドネシア、マレーシア、インドに拠点を置いております。主要な商品の部材・資材の調達及び生産を特定地域に依存している場合、当該地域の地政学上の問題や事業環境の急激な変化が商品の供給に影響を与える可能性があります。 また、パンデミックが発生すると地球規模で社会や経済に大きな影響を及ぼします。人々の生活や仕事のスタイルが不可逆的に変化し、パンデミック発生前とは異なる新たな社会構造が急速に形成され、これに伴って社会や顧客の志向も急速に変化することがあります。この事業環境の劇的な変化に適切に対応できない場合、お客様のニーズと一致しない製品・サービスの提供等により、販売の減少をもたらす可能性があります。	(リスク対策) 地政学リスクに関する専門家の知見や最新情報を収集し、事業継続性の観点から当社グループに重大な影響を与える可能性があるリスクシナリオを分析し、対策を進めております。 また、社会・顧客の志向の変化を迅速に取り込み、商品企画から販売に至る機能において機動的に対応できるよう体制を整備しております。
	国レベルの紛争・混乱	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 製造拠点または販売拠点において政治・経済の混乱、テロ、戦争、日系企業への暴動等が発生した場合、当社グループの事業活動が遅延または中断する可能性があります。 さらに、当社グループの製造拠点または販売拠点が直接の損害を受けた場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。 また、事業を展開する各国の政情不安や港湾スト等の物流障害により製品の供給に影響を受ける可能性があります。	(リスク対策) 国レベルの紛争・混乱等の緊急事態に備え、BCP・災害対策部会にてBCP策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組んでおります。 また、リスクが顕在化したときに適切な対応を迅速に行い、経営への影響を最小化するための基本方針等を「グループBCP規程」で定めております。各拠点ではBCPを整備し、訓練等を通じて検証と改善を実施し、BCPの実効性を高めております。複数の拠点を有する国においては、特命地域代表を設置し、現地での統括的な対応に当たります。
	災害・大規模事故	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 地震や気候変動に伴う大型台風、洪水等の自然災害、火災や爆発等による大規模事故の発生により、当社グループの製造拠点や販売拠点等が損害を受ける、または通信ネットワークが寸断され、情報システムの継続に支障が生じることにより販売・生産・物流インフラの機能が停止し、事業活動が中断することにより、業績への影響を及ぼす可能性があります。 特に当社の本社及び当社グループの工場が集中している静岡県内においては、東海地震の発生が予想されております。また、主な製造拠点のある中国、インドネシア、マレーシア、インドにおいても、予期せぬ自然災害が発生する恐れがあります。このような事象が発生した場合には、施設面での損害のほか、操業の中断や遅延、多額の復旧費用の発生等が予想されます。 さらに、原材料・部品供給業者の被災状況によっては、生産活動に影響を受ける可能性があります。また、物流網の途絶により材料・製品の供給に影響を受ける可能性があります。	(リスク対策) 大規模な自然災害や外部起因による事故等の緊急事態に備え、BCP・災害対策部会にてBCP策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組んでおります。 また、リスクが顕在化したときに適切な対応を迅速に行い、経営への影響を最小化するための基本方針等を「グループBCP規程」で定めております。各拠点ではBCPを整備し、訓練等を通じて検証と改善を実施し、BCPの実効性を高めております。国内においては、震度7の地震が発生した想定で現状の対応策を検証し、災害発生直後に事業が停止するという想定で地震初動訓練を年2回実施しております。 また、ヤマハ設備耐震基準を制定し、当社グループが所有する建物の耐震化を進めると共に、新規設備導入時に適用しております。 グローバルでは、拠点ごとに想定される大型台風や洪水など自然災害に対して、排水設備を設置するなどの事前対策を実施しております。また、自社拠点だけでなく外部物流倉庫についても、立地や構造の見直しなどの対策を実施しております。

リスク 分類	リスク 項目	当社のリスク認識	
外部環境 リスク	感染症	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 製造拠点や販売拠点において国家的警戒レベルで感染症が流行した場合、事業活動が遅滞または中断し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	(リスク対策) 感染症の拡大等の緊急事態に備え、BCP・災害対策部会にてBCP策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組んでおります。 また、リスクが顕在化したときに適切な対応を迅速に行い、経営への影響を最小化するための基本方針等を「グループBCP規程」で定めております。各拠点ではBCPを整備し、訓練等を通じて検証と改善を実施し、BCPの実効性を高めております。
	サイバー攻撃	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループの事業活動においては、情報システムの利用とその重要性が増大しております。サイバー攻撃やコンピュータウィルスへの感染等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの情報システムの破壊やデータ改ざんだけでなく、当社グループの社会的信用やブランド価値の毀損による経済的損失等により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	(リスク対策) 「グループIT規程」においてIT管理の基本方針等を定め、情報セキュリティ部会が現状の管理体制の把握、ウェブサイトの脆弱性の特定・改善指導等により、外部からの不正なITネットワークへの侵入によるデータ破壊や、ウィルス感染を予防するためのセキュリティ管理体制の維持・向上を図っております。
	為替・金利の変動	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループは、全世界において製造・販売等の企業活動を行っておりますが、グループ各社における外貨建取引は為替レートの変動の影響を受け、それにより当初の事業計画を達成できない可能性があります。 特に損益影響が大きいユーロ・円レートにおいて、1円変動すると約4億円の損益影響をもたらします。	(リスク対策) 為替変動については、日本を含めグローバルに工程を再配置することで、影響の軽減化を図っております。ユーロ・円レートの変動に対しては、グローバルな卸売価格の標準化の観点から柔軟に価格を設定することにより数量・販売金額の最大化を図っております。

リスク分類	リスク項目	当社のリスク認識	
経営戦略リスク	サステナビリティ	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 近年、地球温暖化や資源枯渇などの環境問題や、格差や不平等といった社会問題が深刻化し、企業活動の基盤である地球環境・社会の持続可能性が危ぶまれております。人々のサステナビリティへの意識は急速に高まっており、企業には製品・サービスや事業プロセスなどバリューチェーン全般において環境・社会課題への対応が求められております。エンカル消費など、サステナビリティに対する顧客ニーズの高まりに対応できない場合、ブランド力、競争力の低下をもたらす可能性があります。加えて、近年ESG投資のメインストリーム化が進んでおり、サステナビリティへの対応が不十分と見なされた場合、企業価値、資金調達力の低下につながる可能性があります。	(リスク対策) 当社グループは社会の持続的発展に貢献することを「ヤマハグループサステナビリティ方針」にて定め、事業による環境や社会への影響、ステークホルダーの期待や社会要請に鑑み、中長期的に注力する「マテリアリティ」と目標を設定し、取り組みを推進しております。そしてこれらの取り組み状況を、GRIなどの国際的な開示基準に沿ってステークホルダーに積極的に示すことに努めております。 サステナビリティ推進体制を強化するため、代表執行役社長の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、全社の方向性の議論や取り組み状況のモニタリングを行っております。また「マテリアリティ」の取り組みを加速させるために、同委員会下に、気候変動、資源循環、調達、人権・DE&I、社会・文化貢献の5つの部会を設置し、各分野の方向性の議論や取り組み状況のモニタリングを行っております。
	M & A・事業再編	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 未来を創る挑戦
		(リスクの説明) 当社グループは、事業の拡大のため、M&A等の戦略投資を行っております。投資決定の判断は慎重に行っておりますが、事業環境の変化や投資判断時の状況との乖離などから一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクがあります。このような場合、当該投資を行った資産が減損の対象となる可能性もあります。また、買収前に発見できなかった買収会社の持つ潜在リスクが顕在化することにより、買収後に損失が発生する可能性があります。 他社との業務提携、出資、合併会社の設立等においても、相手先との利害の対立や相手先の事業戦略の変更等により、当初期待した効果が得られない場合があります。	(リスク対策) 投資決定にあたっては、投資効果とリスクを定性的かつ定量的に把握し、規模や重要度に応じて「権限規程」に則って慎重に判断を行っております。 また、戦略投資を実施した後も、買収会社については他のグループ企業と同様にその経営成績を定期的に測定し、他の事業投資についても当初計画に対する進捗状況をモニターし、必要に応じて適切な対策を講じております。
	グループ統制	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループは、国内外に多くのグループ企業を展開しているため、グループ統制の組織設計、各種制度設計が適切に行われないことにより、権限が不明確になり、事前に承認を受けずにグループ企業が重要な決定を実施することで、事業パフォーマンスの低下や内部統制上の問題を起すリスクがあります。	(リスク対策) グループ企業を統制する上で、グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」で定め、グループ企業が当社から事前承認を受けるべき事項を「グループ内部統制規程」で定めております。運用において確実に事前承認がなされるよう、グループ企業を統括する所轄部門において事前承認事項別、またはグループ企業別の担当者を配置し、指導に当たっております。 また、第3ラインの機能を担う内部監査部が「グループ内部監査規程」に基づき、当社グループのガバナンス、リスクマネジメント、内部統制および業務活動全般を対象として監査を実施しております。

リスク 分類	リスク 項目	当社のリスク認識	
経営戦略 リスク	コンプライアンス	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっております。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、環境保護他の規制の適用を受けております。 当社グループは、コンプライアンスの実践に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限され、当社グループの社会的信用やブランド価値の毀損、罰金等によるコストの増加につながる可能性があります。	(リスク対策) 当社グループ全体として法律や規制を遵守するようグループ規程を定め、定期的にモニタリングを行っております。 また、組織のみならず従業員一人一人にコンプライアンス意識を持たせるために「コンプライアンス行動規準」を定め、研修等を通じて当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図ると共に、抑止力として、また、万一の場合の対応を迅速に行うため、グローバルベースでのコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置しております。
	法律・規則の変更	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 国内外における予期せぬ法律や規制の変更等により、当社グループの事業活動が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	(リスク対策) 「グループ法務規程」において法務に関する基本方針等を定め、各国での新たな法令に適時に対応するため、法令の最新状況を網羅する情報基盤の整備・運用を進めております。
事業活動に係る業務プロセス リスク	調達	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 強固な事業基盤の再構築
		(リスクの説明) 資材・部材の特性や調達先の状況により、調達が困難となる可能性があります。また、原材料価格の上昇によるコスト増が収益を圧迫する可能性があります。当社グループの主軸事業である楽器事業では良質な木材、特に希少材も使用することから、環境変動による木材の入手困難による安定供給リスクやそれに伴うコスト増のリスクがあります。また、違法に伐採された木材が調達に紛れ込むことにより社会的信頼の低下を招くリスクもあります。 調達先に起因するリスクとして、当方に知らせず素材や製造方法を変え品質問題を起こす、アウトソース先の能力不足により製造委託品が納期通りに仕上がらない、契約品質を満たせない等が発生した場合には生産の中断や遅れにより売上収益が減少する可能性があります。 また、サプライチェーンにおける人権侵害や環境破壊等が発生した場合には社会的信頼の低下によるブランド価値の毀損やそれに起因する売上収益の減少を招く可能性があります。	(リスク対策) 需給が逼迫している資材・部材については、調達の確保に努めると共に、調達先・部品種類の戦略的絞り込み、設計の標準化等の施策により、生産・販売への影響の低減を図っております。グローバルに分散している購買機能を集約することにより調達コストの削減を図っております。 木材調達に関しては、原産地コミュニティと連携した持続型の希少材保全活動や、教育機関との研究連携等の様々な取り組みにより持続可能な木材利用を推進しております。違法伐採材回避のための木材デューディリジェンスも実施しております。 また、「ヤマハグループ購買方針」に定める基準に沿ってサプライヤーを選定し、人権尊重や環境保護について定めた「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」の遵守をサプライヤーに要請、取引開始時および定期的に同行動基準の遵守状況を点検し、必要に応じて改善要請を実施しております。これらの責任ある調達活動を遂行するため、調達担当者や取引先へ研修やセミナーによる啓発を行っております。

リスク 分類	リスク 項目	当社のリスク認識	
経営 基盤 に係る 業務 プロセス リスク	人材・ 労務	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループは、グローバルに事業を展開していく上で、グローバルに通用する高い専門性を備えた人材の確保が重要な経営戦略の一つであると認識し、その採用・育成に努めております。しかしながら、採用難や人材の流出等により、人材の確保ができない場合、当社グループの将来の成長が阻害される可能性があります。 また、労働環境の維持、向上が経営戦略に重要な影響を及ぼすと認識し、多様性を尊重し、働きやすい職場環境の維持、向上に努めております。しかしながら、各施策が計画通りに進捗せず、労働災害や健康被害、ハラスメント等が発生した場合には、業務パフォーマンスの悪化や労災補償、ブランド価値の毀損が発生し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。 当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキが発生した場合、商品やサービスの供給が停止する等、事業活動の継続に支障をきたし、その結果、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	(リスク対策) 「グループ人材マネジメント規程」において人材マネジメントの基本方針等を定めております。人材については、コアとなるポジションをグローバルで管理し、多様な個性やバックグラウンドを持つ従業員がその感性・創造性をいかんなく発揮できるような環境整備を推進しております。目的や対象に応じた人材育成プログラムを実施する等、優秀な人材の育成と動機づけを行い、定着を図っております。 労働環境については、「グループ労働安全衛生規程」において安全衛生管理の基本方針等を定めております。また「コンプライアンス行動規準」を定め、研修などを通じて当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図り、「グループ労働・人権規定」を定め、当社グループで働く全ての人材の人権が尊重される環境整備を進めております。そして、ダイバーシティの推進にも努めております。 労使関係については、「労務および労使関係に関する教育ガイドライン」においてグループ各社で実施すべき労使関係に関する教育の内容等を定め、その周知及び実施状況のモニタリングを実施しております。
	商品・サ ービスの 品質	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループの製品の品質上の欠陥に起因する事故、品質不正等が発生した場合、当社グループの社会的評価の低下やそれによる売上収益の減少が予想されます。 製造物責任賠償及び一部製品の製品瑕疵に起因して被る損害については保険に加入しておりますが、損害賠償額が保険金額を上回る可能性や、製造物責任を伴う事故や大口のリコール等の発生による保険料率の上昇も予想されます。また、設計変更等による多額のコスト増大、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上収益の減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	(リスク対策) 企業経営の軸の一つとして策定された「ヤマハクオリティ（品質指針）」の下、「グループ品質管理規程」において品質戦略管理の基本方針等を定め、代表執行役社長の諮問機関である品質戦略委員会にて製品法規制遵守の体制構築、重要品質問題の未然防止に繋がる仕組みの構築や改善活動の実施、法規制教育を体系化した品質人材の育成に取り組んでおります。
	貿易・ 物流	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループは、全世界において製造・販売を行っているため、物流コストの増加が収益を圧迫する可能性があります。 また、各地域の物流の機能の停止や逼迫により、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。	(リスク対策) 「グループ物流規程」において物流の基本方針等を定め、グループ最適となる物流ネットワークの構築と運用、物流業務委託事業者の選定と管理を実施し、安定的な供給の確保に努めております。 また、輸出入に関わる法令違反のリスクの軽減のため、輸出審査部会においてリスト規制該当技術の管理強化、中国・インドからの輸出管理体制の構築を進めております。

リスク 分類	リスク 項目	当社のリスク認識	
経営 基盤 に係 る 業 務 プ ロ セ ス リ ス ク	環 境 汚 染	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 事業活動に対する環境保護規制は強化の方向にあり、企業の社会的責任の一つとして自主的な環境活動プログラムの実施が求められております。当社グループは、製品、梱包材、省エネルギー、産業廃棄物処理等について環境基準を上回る対策の実施に努めておりますが、事故等の発生により規制物質が環境基準を超えることを完全に防止できる保証はありません。また、工場跡地等で、規制物質により土壌や地下水が汚染されている場合には、将来、売却しようとする際、多額の浄化費用が発生する、あるいは売却できない可能性があります。更に、第三者に売却済みの土地から将来規制物質が拡散し、大気、地下水を汚染し、その対策費が発生する可能性があります。 加えて環境汚染等の環境規制が厳しくなり、使える素材が極端に少なくなる、または顧客が期待する性能が実現できない、もしくは環境規制物質が製品に使われる、等の技術的な問題が生じた場合、生産の制約や賠償責任、社会的評価の低下等の損害が発生する可能性があります。	(リスク対策) 「グループ環境規程」において環境管理の基本方針等を定めております。 温室効果ガス排出量を削減するため、生産方法や設備配置の最適化、エネルギー管理の徹底、エネルギー効率の高い設備やコージェネレーションシステムの整備、燃料転換や再生可能エネルギーの導入を進めております。また、燃料使用などによる自社施設からの直接排出と自社が購入したエネルギーの使用による間接排出、それ以外の自社バリューチェーンからの間接排出、それぞれに中長期の削減目標を設定しております。 土壌や地下水の汚染が確認されている当社グループが保有する土地及び売却済の一部の土地については、地下水の浄化措置を当社グループで継続して行っております。 また、環境規制への対応としては、環境負荷の少ない技術の開発及び製品・サービスの提供に努めております。
	施 設 ・ 設 備	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループは、グローバルな事業展開を行う中で、世界の各地域に事務所、販売店舗、製造設備等の施設・設備を所有しております。これらが適切に管理されない場合には、事故が発生し、人命に危険が生じる、あるいは施設・設備の損壊により、当社の事業に重大な影響を与える可能性があります。	(リスク対策) 「グループ施設規程」において施設管理の基本方針を定め、人命および会社財産が適切に保全され、施設・設備を安心安全に利用できる環境とするため、必要なリスク管理を行っております。
	財 務 ・ 税 務	(リスクマップにおける位置づけ) A. 損害規模（大）－ 発生頻度（大）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループは、適正で透明性の高い財務報告に努めておりますが、不適切な会計処理により財務報告に誤りがあった場合、当社グループの社会的信用の毀損につながる可能性があります。 また、当社グループは、投資有価証券、土地、退職給付債務等の時価や金利の変動影響を受ける資産及び負債を保有しておりますが、これらの変動が財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。 なお、当社グループは、全世界で事業展開しておりますが、各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。	(リスク対策) 「グループ会計規程」においてグループ各社及び連結における会計の基本方針等を、また「グループ財務規程」において財務管理に係る内部統制システムの構築と維持について定めております。 また、財務管理部において、定期的に財務に関わる内部統制レベルを測定してリスクの高い領域を特定しており、グループ会社の内部統制レベルの改善目標の設定と改善支援を実施しております。 資産及び負債の時価や金利の変動への対策としては、金利変動等が退職給付債務に与える影響の検討や政策保有株式の保有意義の検証を毎年実施しております。 また、「グループ税務規程」を定め、グループ会社の税務リスクを定期的に確認し、確認結果に基づいてリスクを評価し、リスク低減活動を実施しております。

リスク 分類	リスク 項目	当社のリスク認識	
経営 基盤 に係る 業務 プロセス リスク	情報 シ ス テ ム	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) IT基盤（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等）の不具合による設計情報や研究成果の消失、IT基盤の陳腐化による保守切れや保守費用の増加、プロジェクト管理能力の不足・低下によるシステム開発の遅延やシステム品質の低下、システム稼働後のシステム障害の発生等、情報システムの管理体制が適切に構築されていないことによりシステム開発・保守が健全に実行されず、IT基盤が正常に稼働しないだけでなく、当社グループの事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。	(リスク対策) 「グループIT規程」においてIT管理の基本方針等を定め、将来に渡る情報システムの導入計画の策定、不具合発生時の対応の整備と訓練により、IT基盤の陳腐化の防止や不具合発生時の速やかなシステム復旧等、情報システム管理体制の維持・向上を図っております。
	情報 管理	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報や、多数の顧客情報等の個人情報を保有しております。万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、第三者に損害を与えるだけでなく、当社の事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。	(リスク対策) 「グループIT規程」及び「グループ個人情報保護規程」において情報管理の基本方針等を定め、外部からの攻撃による情報漏洩に対してはウェブサイトの脆弱性の特定・改善の指導等により、内部からの情報漏洩に対しては現状の管理体制の把握、従業員への計画的なセキュリティ意識向上のための教育等を行うことで、情報セキュリティ部会が組織的なセキュリティ管理体制の維持・向上を図っております。 また、「グループ文書管理規程」において文書管理の基本方針等を定め、開示範囲に基づいて指定した機密区分に応じた安全確保のための対策を実施しております。
	広 報	(リスクマップにおける位置づけ) B. 損害規模（大）－ 発生頻度（小）	(関連する中期経営計画の戦略方針) 経営基盤の強化
		(リスクの説明) 当社グループは、統合報告書をはじめとして、ステークホルダーに対し積極的に会社情報の開示に努めておりますが、開示に関わる問題（適時開示漏れ、開示内容の不備等）を起こす可能性があります。 また、マスコミ対応・クレーム対応の失敗、事実誤認による報道やSNSでの誤った情報の拡散、誤解を招く広告やウェブでの表示等により、事業へ損失を与える、またはブランド価値を毀損する可能性があります。	(リスク対策) 「コーポレートガバナンス方針書」において適切な情報開示を定めております。また、「グループ広報規程」において広報活動の基本方針等を定め、公正・正確・透明性の原則、情報の適切な活用と発信、広報体制の構築、緊急時における広報対応等、グループ全体で一貫性のある広報活動を実施しております。 また、危機が発生した際の広報対応の基本指針や対応手順、留意点を示した「危機管理広報ガイドライン」を制定し、当社グループの評判や企業価値へのダメージを最小限に食い止めるための対策を講じております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、その性質上、実際の結果と異なる可能性があります。

重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針、4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

(2) 経営成績等の状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績

当連結会計年度における経営環境を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の収束後の巣ごもり需要の反動による需要減、長引く中国経済の停滞、エネルギー・原材料価格をはじめとする世界的な物価上昇、加えて為替変動や地政学リスクの高まり等、当社グループを取り巻く事業環境は、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の中で当社グループは、中期経営計画「Make Waves 2.0」を「世界中の人々のこころ豊かなくらし」の実現に向け、ポストコロナの新たな社会で持続的な成長力を高める3年間と位置づけ、3つの方針「事業基盤をより強くする」、「サステナビリティを価値の源泉に」、「ともに働く仲間の活力最大化」を掲げて各施策を進めてきました。財務目標については、市場・環境の急速な変化に対して十分に追従できず構造改革を進めるも未達となりました。「環境変化への迅速な対応力と成長への投資」が課題として明確になりました。また、中期経営計画で掲げた非財務目標については、ピアノを主とした生産構造改革によりインフラ設備投資は未達となりましたが、他の目標については概ね達成することができました。

3つの方針に沿って、具体的な進捗を説明いたします。

《事業基盤をより強くする》

“顧客ともっと繋がる”では、ロンドン、横浜、渋谷でお客様の体験価値を高める新しいブランド発信拠点をオープンしました。また、デジタルミキサーを中心に業務用音響機器の販売拡大や車載オーディオシステムの日系自動車メーカーへの採用拡大など、事業ドメイン拡大が着実に進みました。

“新たな価値を創出する”では、2024年4月にヤマハミュージックコネクトのポータルサイトを公開後、ヤマハが提供する音楽体験「成長する」「表現する」「つながる」の3つの事業領域についてのサービス開発に注力し、世界中のより多くのお客様に優れた顧客体験の提供を開始しています。米国シリコンバレーに事業開発拠点ヤマハミュージックイノベーションズを法人化し、コーポレートベンチャーキャピタルを設立。他社との技術提携や協業、新たなビジネスの探索に向けた仕組みづくりが進みました。また、フィンガードラムパッドやSEQTRAKなど音・音楽の愉しさを広げる個性豊かな新商品も数多く生み出し、高い評価を得ました。

“柔軟さと強靭さを備え持つ”では、顕在化した市場環境の変化に迅速に対応し、将来の変動にも耐えうるモノづくりを実現するため、アコースティック楽器を中心とした製造拠点・インフラの最適化を進めました。

中期経営計画「Make Waves 2.0」における2025年3月期の経営目標とその進捗は以下の通りです。



○：目標達成 △：施策は進むも目標未達 ×：施策に遅れ

《サステナビリティを価値の源泉に》

“地球と社会の未来を支えるバリューチェーンを築く”では、生産拠点の電力監視システム導入による電力の見える化や太陽光発電の増設など、省エネ活動を促進しました。また、気候変動の情報開示評価において、前年に続き最高評価のCDP Aスコアを取得しました。2050年カーボンニュートラルを目指して一歩ずつ取り組みが進んでいます。

“快適なくらしへの貢献でブランド・競争力を向上する”では、当社が開発するSoundUDを活用した多言語アナウンスシステムの「おもてなしガイドfor Biz」のサービスが「2025年大阪・関西万博」へ導入されました。会場内でのアナウンスにおいて「言葉の壁」のない未来のコミュニケーション環境を提供します。

“音楽文化の普及・発展により市場を拡大する”では、「スクールプロジェクト」をコロンビア、フィリピン、メキシコにも展開し、新興国の音楽教育普及累計230万人の目標に対し3年目で425万人を達成し、計画を大幅に上回ることができました。国内では、学校や地元楽器店と協力しながら高校軽音楽部の活動を支援し、若年層の更なる音楽文化の活性化に努めています。

中期経営計画「Make Waves 2.0」における2025年3月期の経営目標とその進捗は以下の通りです。

サステナビリティを 価値の源泉に



○：目標達成 △：施策は進むも目標未達 ×：施策に遅れ

《ともに働く仲間の活力最大化》

“働きがい高める”では、タレントマネジメントシステムを導入し、社員が自律的にキャリアを描くための仕組みを充実させました。今後も必要なスキル習得に向けた人材育成支援をさらに強化し、働きがいを高めていきます。

“人権尊重とDE&Iを推進する”では、女性リーダー育成に向けた支援の充実、クロスボーダー配置の推進など、多様な人材が活躍できる環境整備が進みました。そのほか、性的マイノリティに関する取り組み評価指標である「PRIDE指標2024」において「ゴールド」を6年連続で受賞しました。今後も多様な人材一人ひとりの個性を生かす風土づくりに努めていきます。

“風通しがよく、皆が挑戦する組織風土を醸成する”では、組織間でのコミュニケーションの活性化や様々な対話の機会を積極的につくり、互いをリスペクトし心理的安全性の高い組織風土を醸成しています。

中期経営計画「Make Waves 2.0」における2025年3月期の経営目標とその進捗は以下の通りです。

ともに働く仲間の 活力最大化



○：目標達成 △：施策は進むも目標未達 ×：施策に遅れ

中期経営計画「Make Waves 2.0」における2025年3月期の経営目標「売上成長率 20%」「事業利益率 14%」「ROE 10%以上」「ROIC 10%以上」は、当連結会計年度においてそれぞれ13.2%、7.9%、2.8%、4.4%となりました。

(イ) セグメントごとの売上収益の状況

当連結会計年度の売上収益は、中国の市況低迷による楽器販売の不振が続いたものの、法人向け音響機器の需要増やデジタルピアノの販売回復に加え、為替の円安による影響もあり、ほぼ前期並みの水準を維持し、前期に対し7億86百万円（0.2%）減少の4,620億80百万円となりました。

楽器事業は、中国市場の市況低迷が継続したことにより楽器の販売が伸び悩み、前期に対し90億94百万円（3.0%）減少の2,961億円となりました。

商品別では、ピアノは、主力の中国市場で需要が大幅に減少し、中国以外の市場においてもインフレによる消費者心理の悪化を受けて需要が落ち込み、減収となりました。電子楽器は、エントリークラスのデジタルピアノを中心に市場シェアを回復して前年並みとなりました。管弦打楽器は、新型コロナウイルス感染症の影響が解消され、吹奏楽活動再開が各地で続いたものの、米国政府による小中学校向け財政支援が終了し、減収となりました。ギターは、アコースティックギター、エレキギターとも各地で売り上げを伸ばしたものの、ギターアンプやエフェクター等周辺機器の販売が振るわず、全体では前年並みとなりました。

地域別では、日本は、管弦打楽器において一般趣味層の需要が堅調で大幅な増収となったものの、インフレにより家計の負担が増す中で、子ども向けの教育需要が振るわず、全体では前年並みとなりました。北米は、デジタルピアノの販売が回復したものの、管弦打楽器において米国政府による小中学校向け財政支援の終了により減収となったことに加え、ギター周辺機器の苦戦により、全体では減収となりました。欧州は、市場在庫が高く、ディーラーは仕入に慎重な姿勢が継続している中、新商品の投入に加え、販売促進施策が奏功したものの、ECを中心に価格競争が激しく、普及価格帯のギターや、アンプ、エフェクター等の周辺機器が苦戦し、全体では前年並みとなりました。中国は、不動産市場の悪化等、マクロ経済の低迷長期化に加え、教育施策（双減政策）の影響により、アコースティックピアノの教育需要が急激に縮退したことにより、大幅な減収となりました。その他の地域では、経済成長著しいインドを筆頭に、中南米・アセアン・中近東等、新興国での販売が伸長し、地域全体として増収となりました。

音響機器事業は、エンターテインメント市場の回復によって法人向け需要が旺盛となり、前期に対し72億73百万円（6.0%）増加の1,283億82百万円となりました。

商品別では、個人向けは、ホームオーディオの展開モデル・地域の絞り込みを進めたことにより減収となりました。法人向けは、ライブ・コンサートやオリンピック等、イベント需要が旺盛でデジタルミキサーを中心にイベント用機材の販売が好調に推移し大幅増収となりました。

その他の事業の売上収益は前期に対し10億34百万円（2.8%）増加の375億96百万円となりました。

電子デバイスは、車載オーディオの採用が順調に広がり大幅に伸長しました。一方で自動車用内装部品、FA機器は、顧客企業の減産、設備投資の縮小・延期により減収となりました。

(ロ) 売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は前期に対し58億45百万円（2.0%）減少の2,859億39百万円となりました。売上原価率は、前期から1.2ポイント下落し61.9%となりました。

売上総利益は前期に対し、50億59百万円（3.0%）増加の1,761億40百万円となりました。売上総利益率は、前期から1.2ポイント上昇し38.1%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前期に比べ19億91百万円（1.4%）増加し、1,394億19百万円となりました。売上収益販売管理費比率は、前期から0.5ポイント上昇し30.2%となりました。

(ハ) 事業利益

事業利益は、前期に対し30億68百万円（9.1%）増加の367億21百万円となりました。

報告セグメントごとの事業利益では、楽器事業は、為替のプラス影響55億円があったものの、前期に対し32億48百万円（12.8%）減少の220億68百万円となりました。音響機器事業は、為替のプラス影響17億円を含め、前期に対し54億10百万円（84.4%）増加の118億20百万円となりました。その他の事業は、為替のプラス影響8億円を含め、前期に対し9億6百万円（47.1%）増加の28億32百万円となりました。

要因別には、為替影響（80億円）や前期構造改革効果（20億円）等の増益要因に対し、減収・減産モデルミックス他（70億円）等の減益要因により、前期に比べ増益となりました。

（注）事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

(ニ) その他の収益及びその他の費用

その他の収益は、前期に対し7億98百万円（54.3%）増加の22億69百万円となりました。その他の費用は、主としてピアノ製造設備の減損等の構造改革費用を計上したことにより、前期に対し121億70百万円（198.7%）増加の182億95百万円となりました。

(ホ) 金融収益及び金融費用

金融収益は、前期に対し45億60百万円（49.6%）減少の46億31百万円となりました。金融費用は、主として為替差損の計上により前期に対し23億2百万円（409.8%）増加の28億64百万円となりました。

(ヘ) 税引前当期利益

税引前当期利益は、前期に対し151億67百万円（40.3%）減少し224億62百万円となりました。売上収益税引前当期利益率は、前期から3.3ポイント下落し4.9%となりました。

(ト) 法人所得税費用

法人所得税費用は、主として繰延税金費用の増加により、前期に対し11億41百万円（14.5%）増加の89億94百万円となりました。

(チ) 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に対し162億90百万円（55.0%）減少の133億51百万円となりました。基本的1株当たり当期利益は、前期の58円56銭から27円58銭となりました。

（注）当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算出しております。

(リ) 為替変動とリスクヘッジ

海外子会社の売上収益は、期中平均レートで換算しております。当連結会計年度の米ドルの期中平均レートは前期に対し約8円円安の153円となり、前期に対し約77億円の増収影響となりました。また、ユーロの期中平均レートは前期に対し約7円円安の164円となり、前期に対し約44億円の増収影響となりました。また、人民元など、米ドル、ユーロ以外の通貨は、前年同期に対し約28億円の増収影響となり、売上収益全体では、前期に対し約148億円の増収影響となりました。

また、事業利益につきましては、米ドルは充当（マリー）効果により、決済レートの変動による為替影響は概ねヘッジできているものの、海外子会社の事業利益の換算等により、約10億円の増益影響となりました。ユーロの決済レートは、前期に対し約18円円安の164円となり、約72億円の増益影響となりました。また、他の通貨を含めた全体では前期に対し約80億円の増益影響となりました。

(ヌ) 生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	239,640	94.0
音響機器	113,712	99.9
その他	33,678	97.5
合計	387,032	96.0

(注) 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

(b) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	296,100	97.0
音響機器	128,382	106.0
その他	37,596	102.8
合計	462,080	99.8

(注) 金額は外部顧客に対する売上収益であります。

② 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の6,668億37百万円から755億59百万円（11.3%）減少し、5,912億78百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末から174億12百万円（4.7%）減少し、3,519億33百万円となり、非流動資産は、581億46百万円（19.5%）減少し、2,393億44百万円となりました。流動資産では、自己株式の取得により現金及び現金同等物が減少し、在庫の適正化により棚卸資産が減少しました。非流動資産では保有有価証券の時価下落により金融資産が減少し、減損処理により有形固定資産が減少しました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末の1,550億27百万円から138億61百万円（8.9%）減少し、1,411億65百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末から9億69百万円（0.9%）増加し、1,066億58百万円となり、非流動負債は、前連結会計年度末から148億31百万円（30.1%）減少し、345億6百万円となりました。非流動負債では、保有有価証券の時価変動に対して認識する繰延税金負債が減少しました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末の5,118億10百万円から616億97百万円（12.1％）減少し、4,501億13百万円となりました。自己株式の取得及び配当金の支払いによる株主還元が当期利益による利益剰余金の増加を上回ったことにより、全体では減少となりました。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17億68百万円減少（前年同期は22億99百万円減少）し、期末残高は998億19百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税引前当期利益により552億81百万円の収入（前年同期は主として税引前当期利益により438億36百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主として投資有価証券の売却による収入と、有形固定資産の取得による支出により、81億6百万円の収入（前年同期は主として有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の売却による収入により、159億3百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主として自己株式の取得、配当金の支払い等により、631億40百万円の支出（前年同期は主として自己株式の取得及び配当金の支払い等により、372億63百万円の支出）となりました。

（イ）資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料、部品等の購入、労務費など製造費用と、商品の仕入、販売費及び一般管理費等、営業費用の運転資金及び設備投資資金、並びにM&Aや資本提携を目的とした投資資金であります。

当連結会計年度の設備投資額は、前期の271億18百万円から71億59百万円（26.4％）減少し、199億59百万円となりました。新オフィスの建設、設備の更新改修を中心として減価償却費（143億10百万円）を超える設備投資を行いました。

研究開発費は、前期の269億3百万円から74百万円（0.3％）増加し、269億77百万円となりました。売上収益研究開発費比率は前期から変わらず、5.8％となりました。

（ロ）資金調達

運転資金及び設備投資資金について、当社及び国内子会社、一部の海外子会社においてグループ内資金を有効活用するためグループファイナンスを運用しています。また、当社及び一部の子会社においては、借入金額・期間・金利等の条件を総合的に勘案し、金融機関から借入を行っております。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ヤマハが目指すものとして「世界中の人々のこころ豊かなくらしの実現」を、企業理念として「感動を・ともに・創る」を掲げています。これを支えるために、製品とサービス分野で新たな価値を創出するべく、コア技術の更なる高度化と拡張のための研究開発を進めております。取り組んでいる研究開発の領域は、アコースティック技術、デジタル技術を中心に、音そのものに留まらず、基礎から応用まで、音の活用を支える技術分野に大きく広がっています。

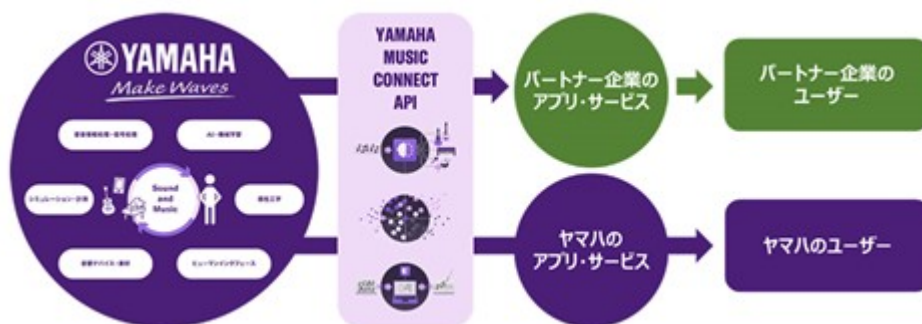
当連結会計年度は、

- ◆ アコースティック技術とデジタル技術の融合でヤマハならではの新たな製品を生み出す
- ◆ LTV戦略を加速、外部連携・UGC (User Generated Content) 等を活用し音楽生活をより楽しむためのサービスを展開
- ◆ 豊かな感性に裏打ちされた先進的な技術で新たな感動体験を創造をテーマに研究開発を進めました。

「ヤマハならではの新たな製品を生み出す」では、未利用材を鍵盤に活用した電子ピアノTORCH「T01」（トーチティーゼロワン）を開発しました。当社は、木材をはじめとする自然素材を製品に用いており、楽器製造に欠かせない希少木材を未来に向けて守り、サステナブルな森をつくる「おとの森」活動に取り組んでいます。この活動から誕生した木のぬくもりを感じられる電子ピアノがTORCH「T01」です。鍵盤には、クラリネットやオーボエなどの木管楽器の材料に欠かせない希少木材グラナディアの未利用材を使用しています。粉碎したグラナディアを高比率で含む鍵盤は、木材の色味を生かした黒色で、時間を経るごとに変化が生まれます。外装では、環境負荷の軽減に配慮して通常使用しているポリ塩化ビニルシートの使用を控え、木材の特長や質感を生かすため、天然オイルによる手仕上げや当社独自のレーザー技術による加工を行いました。また、椅子の座面にはヒノキを含む素材を使用しています。本製品のブランド名「TORCH」は「たいまつ」を意味します。音・音楽を愛する人たちに楽器とともに過ごす時間のあたたかさを愉しんでいただきたい、楽器や音楽文化の灯（ともしび）となり未来を明るく照らしていきたい、という想いを込めて命名しました。今回の製品開発により得られた知見や技術は、次世代の楽器づくりにも応用し、新しい価値を創造していきます。



「音楽生活をより愉しむためのサービスを展開」では、自社保有の研究開発技術をAPI（アプリケーションプログラミングインターフェイス）の形にした「Yamaha Music Connect API」を事業者向けに提供を開始しました。当社の主要事業である楽器や音響機器などの製品・ソフト開発で蓄積した多様な技術を広く公開し、それらを音・音楽およびその周辺領域でモノ・コトを創造しようとしている多くの人たちに活用していただくことで、当社の既存事業以外の幅広いお客様に、新たな顧客体験を提供していきます。「Yamaha Music Connect API」は、当社技術をAPIの形で提供するサービス群です。当社が音・音楽を通して長年培ってきた技術とMIDIや楽譜変換などの楽譜制作に関連する技術をウェブAPIとして公開します。公開するAPIに関しては、今後も新たな技術開発を加速し魅力的なAPIのラインアップを拡充していく予定です。今後もさまざまなパートナーとの協業を通じて新たなソリューションを提供し、日常生活からビジネスまで、お客様が抱えているさまざまな音・音楽に関する課題解決を目指します。



「新たな感動体験を創造」では、演奏者の声でバスドラムが鳴るシステム「VXD」の開発に取り組んでいます。VXDの開発が始まったのは、「RADWIMPS」のドラマーで現在はミュージシャンズ・ジストニアにより演奏活動を休止している山口智史氏が、慶應義塾大学に所属して自身の症状を研究する中で「声でバスドラムを鳴らせないか」と思い付き、ヤマハに声をかけていただいたことがきっかけです。山口氏の要望に沿って音声信号処理やReal Sound Viewingの技術を組み合わせながらVXDの試作機が完成し、お客様と未来の音楽・楽器を一緒に考えるイベント「Future Tech Week」にて山口氏の演奏とともに初公開しました。このステージは単なる技術公開の場ではなく、家族や友人、音楽関係者など、これまで支えてくれた人たちに向けて、山口氏が活動停止後初めてドラム演奏を届ける特別な場でもありました。今後もこのような新たな感動体験を生み出すべく、さまざまなチャレンジを続けてまいります。



当社グループの研究開発体制は、楽器事業については当社楽器・音響事業本部、及びYamaha Guitar Group, Inc.の開発担当部門、音響機器事業については当社楽器・音響事業本部、NEXO S.A.、Steinberg Media Technologies GmbHの開発担当部門、その他の事業については当社電子デバイス事業部、ゴルフHS事業推進部及びヤマハファインテック株式会社の開発担当部門、全社横断のR&Dについては当社研究開発統括部が担う形で構成しております。

各セグメントにおける研究開発費の金額は以下の通りであります。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
楽器	11,793
音響機器	10,818
その他	4,365
合計	26,977

当社グループの当連結会計年度末における特許及び実用新案の合計所有件数は2,012件であります。

当連結会計年度における主な成果をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 楽器事業

当セグメントでは、幅広い技術を融合し、個性際立つ商品を開発しております。

ピアノ関連では、ベーゼンドルファーの限定モデル「The Great Wave off Kanagawa（神奈川沖浪裏）」を開発しました。このピアノは葛飾北斎の浮世絵「神奈川沖浪裏」をモチーフにした全世界16台限定のモデルで、ピアノの屋根の内側に描かれています。プルシアンブルーの色彩テーマを継承し、赤色の署名やシリアルナンバー入りの真鍮プレートが特徴です。ベースとなるベーゼンドルファーの人気モデル「214VC」同様、オーストリアの職人が丁寧に作り込んだピアノです。このピアノは、2025年日本国際博覧会オーストリアパビリオンに展示されています。

電子楽器関連では、電子ピアノ「Clavinova（クラビノーバ）」の新製品として「CLP-800シリーズ」を開発しました。新開発の音源チップにより、ピアノの音質と表現力が向上しました。グランドピアノ内部の物理的な挙動をシミュレーションするアルゴリズムを導入し、多彩な音色変化を再現する「グランド・エクスプレッション・モデリング」が進化しました。また、新音響システムでは、音を全方位に広く拡散するディフューザーやホーン構造を採用し、グランドピアノのような立体的な響きを再現します。さらに、新「グランドタッチペダル」と改良された鍵盤により、ペダル操作感と演奏性が向上しました。デザインも一新され、グランドピアノの前に座っているような感覚で演奏できます。全モデルに搭載されたBluetooth®機能により、スマートデバイス内のオーディオデータを楽器のスピーカーから再生したり、当社の無料アプリ「スマートピアニスト」を活用し、ピアノ練習を幅広くサポートしたりすることができます。また、バイノーラルサンプリングや聴覚保護機能も搭載し、快適な演奏体験を提供します。

また、電子キーボード「PSRシリーズ」の新製品「PSR-SX920」「PSR-SX720」（国内未発売）を開発しました。「PSR-SX920」「PSR-SX720」は、SXシリーズ初の技術、Super Articulation2（S.Art2）を搭載しました。S.Art2により、自然な楽器のアーティキュレーション（音と音のつながり方や切り方で、旋律に表情やニュアンスを与える演奏技法）を再現し、表現力豊かでリアルな楽器の特性をパフォーマンスに反映させることができます。さらに、初搭載となるSuper Articulation Plus Voices（S.Art+）により、ボタン一つで異なる楽器のアーティキュレーションを切り替えることが可能です。新しい無料アプリ「EXPANSION EXPLORER」は、アレンジャーワークステーションの体験を最大限に高めるツールです。iOS、Android™、Windows、Macで、お気に入りの拡張コンテンツに素早くアクセス、検索し、プレビューすることができます。カスタマイズされたおすすめ機能と簡単な管理で、新しいコンテンツの発見とインストールがこれまで以上に簡単になりました。

Yamaha Music Connectサービスでは、好きな楽曲を本物のアーティストと一緒に演奏しているかのような臨場感を味わいながら練習やセッションを楽しむことができる音楽アプリ「Extrack」および、AI合奏を楽しめるmacOS版

アプリケーション「piano evoce β」を開発しました。「Extract」は音源分離機能を用いて、楽曲データをボーカル、ギター、ベース、ドラムなどの各楽器パートに分離し、音量調整やミュートが可能です。これにより、自分が演奏する楽器の音だけを聴いて耳コピをしたり、他のパートと一緒に演奏したりすることができます。また、コード解析機能によって、楽曲のコード進行を自動解析・表示し、楽曲の再生と同期してリアルタイムでコードを表示します。さらに、再生速度変更機能やキー変更機能、A-Bリピート機能などが搭載されており、テンポを落として細かいフレーズの練習をしたり、歌いやすいキーに簡単に移調したりすることができます。演奏者の視点で使いやすさを徹底的に追求し、最先端技術を誰もが気軽に楽しめるアプリにまとめました。「piano evoce β」は、ユーザーが電子ピアノやキーボードを演奏すると、それに合わせてボーカルパートが追従再生される機能を提供します。Mac内に保存された楽曲のコードを解析し、アプリケーション上に演奏コードを表示します。ユーザーは鍵盤楽器とMacを接続し、楽曲データを選択すると、AI合奏技術により演奏に合わせてボーカルパートが追従再生され、自宅で気軽に合奏気分を味わうことができます。

管弦打楽器関連では、ジャンルの枠を超えてより自由な演奏を可能にするオールラウンダーモデルトランペット「YTR-8335RC」を開発しました。「YTR-8335RC」は、奏者のニーズを満たす画期的な仕様を盛り込んだ、幅広い表現力と高い演奏性を兼ね備えるカスタムモデルです。2枚取りで作られるベルは、細い部分（ベルステム）の板厚は薄くし、先端は厚みをもたせることで密度のあるパワフルなサウンドと快適な吹奏感を両立します。さらに、2枚取りベルとして初めてフレンチビードを採用し、奏者への音のフィードバック効果を増しています。「Xeno」Artistモデルと同様の軽量化タイプのマウスピーススレーバーとリバース式拔差管の組み合わせにより、反応が良くスムーズな吹奏感を生み出しているのに加えて、ヤマハトランペットとして初めて「脱着式主管支柱」を採用しました。吹奏感や音色を自由に变化させられるので、ジャンルやその時々シーン、好みに応じた使い分けが可能になります。一体型バルブケーシングのボトムには、超軽量のフォスファーブロンズ製キャップを採用し、高音域における艶やかで力強く芯のある響きをもたらします。ジャンルやシチュエーションの枠を超え、自由な演奏をもたらすオールラウンダーなトランペットです。

また、ギター関連では3種の新しいモデルを開発しました。新たな演奏体験を提供する「TransAcoustic」技術搭載ギターの第2世代モデルであるトランスアコースティックギター「TAG3 C」は、従来のトランスアコースティックギターの機能をさらに進化させ、ギター本体はパワフルなストロークに応えるドレッドノートスタイルで、表板にシトカスプルス（単板）、側裏板にマホガニー（単板）を採用したカットウェイモデルです。改良したアクチュエーターをさらに1基増設（計2基）したことにより、今まで以上に高品位なエフェクト音と新機能「ルーパー」を実現しました。エフェクトは、従来の「リバーブ」「コーラス」に「ディレイ」を加えた3種類が使用可能です。「ルーパー」は、演奏を本体で録音・ループ再生できるもので、フレーズを重ねながら演奏もできるので、プレーヤーの創作意欲を掻き立てます。専用アプリ「TAG Remote」を使えば、エフェクトの音質調整なども可能です。さらに、Bluetooth®機能も新搭載しており、スマートデバイスと接続すれば、本体からオーディオ再生もできます。「TAG3 C」は、音楽の創作プロセスである「聴く」「弾く」「創る」をギター1本で実現します。

また、アコースティックギターのフラッグシップモデルのコンサートスタイルとしてアコースティックギター「FS9」を開発しました。2023年5月発売の「FG9」同様、歌の伴奏としてアコースティックギターを使用するシンガーソングライターの表現力の追求のために、妥協なく開発したフラッグシップモデルです。パワフルなストロークに応えるドレッドノートスタイルの「FG9」に対し、「FS9」はコンパクトなコンサートスタイルで、特に指弾きに最適なギターです。表板には希少木材「アディロンダック・スプルス」を採用し、音の太さと明瞭さを両立したサウンドを実現しています。裏板は従来のFSボディシェイプよりも厚さを増し、ボディ全体から発する音の力強さを強化し、シンガーソングライターに理想の表現力を提供します。さらに、634mmのスケールを採用し、やや丸みを持たせたV字ネック形状と合わせ、抜群の演奏性も実現しています。ステージのプレーヤーを引き立てるシンプルさとフラッグシップらしい高級感を兼ね備えたデザインも特長です。

さらに、アコースティックギターのフラッグシップモデルにラインアップ追加したエレクトリックアコースティックギター「FG9 X」「FS9 X」を開発しました。シンガーソングライターの表現力の追求のために妥協なく開発した「FG9」「FS9」をベースにしています。ピックアップシステムには、従来のピックアップでは拾うことができなかったギターの音成分を集音する3Wayピックアップシステム「Atmosfeel（アトモスフィール）」を採用しました。これにより、ステージ上でもアンプを通して、ギターの自然な生音を表現できるようになりました。シンガーソ

グライターに理想の表現力を提供する「FG9」「FS9」のありのままのサウンドをラインアウトすることで、奏者に新たな演奏体験をもたらします。

なお、フィンガードラムパッド「FGDP-50/FGDP-30」とコンサート「だれでも第九」が、2024年度グッドデザイン賞を受賞しました。また、エレキギターのコンセプトモデル「アップサイクリングギター」と、ヤマハ発動機株式会社と当社が共同制作した体験型インスタレーション「e-plegona（エブレゴナ）」が、ドイツのデザイン賞「Red Dotデザイン賞デザインコンセプト2024」を、電子ピアノ クラビノーバ「CSP-295」が、「Red Dotデザイン賞プロダクトデザイン2024」をそれぞれ受賞しました。Red Dotデザイン賞は2011年から14年連続での受賞となりました。さらに、当社の技術成果である「FM音源の実用化と普及」が、一般社団法人電気学会の第18回電気技術顕彰「でんきの礎」として顕彰されました。

(2) 音響機器事業

当セグメントでは、社会の変化にも対応しながら、多様なニーズに応える商品を開発しております。

音楽制作・配信機器関連では、ステージ用途や楽曲制作・ライブ配信向けのダイナミックマイクロフォン「YDMシリーズ」を開発しました。「YDM707」は、広い周波数帯域を捉え、音を拾う方向を絞ることで正面の音源にフォーカスし、不要な背景音を拾いにくいスーパーカードィオイド型のマイクロフォンカプセルを採用しています。「YDM505」「YDM505S」は、力強い中高域を持ち、ハンドマイクで使用する際もマイク位置の調整などのしやすい、やや広めの指向性を持つカードィオイド型を採用しています。これら「YDMシリーズ」は、カスタム設計のマイクロフォンカプセルを搭載することで、精確でクリアなサウンドを実現し、クリエイターの意図した“声”を支えます。

Steinberg Media Technologies GmbHは、業務用デジタル・オーディオ・ワークステーションソフトウェア「Nuendo 14」を開発しました。「Nuendo 14」は、映画やテレビなどで背景音を自動的に減衰させることで台詞の明瞭度を向上させるABA（Adaptive Background Attenuation）機能や、ワークフローを革新する多言語対応のAIを駆使したADR（Automated Dialogue Replacement）音声テキスト変換機能といった30以上の新機能により、ポストプロダクションやゲームオーディオ制作のワークフローをアップグレードし、業界の新たなスタンダードを確立します。

業務用音響機器関連では、当社デジタルミキサーやプロセッサーとの組み合わせに最適なI/Oラック「Rio3224-D3」「Rio1608-D3」を開発しました。「Rio3224-D3」「Rio1608-D3」は、ユーザーからの要望の多かったヘッドホン端子でのモニター機能に対応するとともに、前モデルから消費電力を16%削減し、空冷経路の再設計によりファン騒音を低減し、静音性が大きく向上しました。音質面では、より低いノイズレベルとより広いダイナミックレンジを実現し、空冷経路の再設計によりファン騒音を低減し、静音性が大きく向上することで、アーティストやサウンドエンジニアが意図したサウンドを聴き手に届けることをサポートします。

プロオーディオ製品を使用した音響システムの設計、制御、管理を行う統合プラットフォームソフトウェア「ProVisionaireシリーズ」のラインアップとして、音響設備を提案する法人・個人のためのWebブラウザベースのルームプランニングソフトウェア「ProVisionaire Plan」を開発しました。「ProVisionaire Plan」は、遠隔会議用システム「ADECIA（アデシア）」に対応し、会議室のサイズや要件を入力するだけで、最適なマイクロフォンやスピーカーの機器リストやレイアウト図、3Dグラフィックを自動作成、音響の専門知識を必要とせず誰でも簡単に会議音響設備の設計・提案が可能となります。様々なニーズに柔軟に応えるべく今後もさらなるアップデートを予定しています。

ネットワーク技術分野では、遠隔会議用システム「ADECIA（アデシア）」の拡充ラインナップにDante/PoE対応天井設置型のスピーカーシステム「VXC2P」を開発し、音響とネットワークを組み合わせたソリューションを強化しました。「VXC2P」は、Dante/PoEに対応し、音声信号の伝送と電力供給を1本のLANケーブルで行えます。160°の広い指向角度を持ち、従来のラインアレイスピーカー「VXL1-16P」と選り分けることで、近年ニーズが高まっている「部屋を分けて使う」「広く使う」といったレイアウト変更が可能な会議室にも柔軟に対応します。さらに、室内のマイクロフォンと組み合わせ天井から音を届ける補助拡声用途としても活用でき大規模な部屋でも「話者の声が通りづらい」「後方席に声が届きにくい」といった課題を解決します。

なお、ライブストリーミングマイクロフォン「AG01」とヘッドホン「YH-5000SE」が、ドイツのデザイン賞「Red Dotデザイン賞プロダクトデザイン2024」を受賞しました。さらに、ヘッドホン「YH-5000SE」は、「アジアデザイン賞2024」で「Bronze Award（銅賞）」を受賞しました。また、ハイエンドヘッドホンアンプ「HA-L7A」が、ドイツのデザイン賞「iFデザインアワード2025」を受賞しました。

「SoundUD」対応サービス「おもてなしガイド」が、総務省「情報アクセシビリティ好事例2023」に選定されました。「情報アクセシビリティ好事例2023」は、総務省が新たな取り組みとして情報アクセシビリティに優れた事例を選定するもので、同サービスが緊急時での聴覚障害者や外国人などへのスマートフォンを介した有効な情報伝達手段であることや、当社が同対象者との共同実証やコンソーシアムと協働した社会実装に取り組んでいることなどが評価されました。

(3) その他の事業

電子デバイス事業関連では、AIを活用した革新的な車室音響最適化技術「Music:AI」を開発しました。

「Music:AI」は3つの技術で構成されています。「for Cabin」では、AIが車種ごとに異なる車室空間の音響特性に合わせた最適な音響パラメータを短時間で導き出し、今まで到達できなかった音質の追求を実現します。「for Music」では、AIが楽曲に合わせた音響パラメータをリアルタイムで最適化します。ドライバーの音質調整操作を不要にすることで安全運転にも貢献します。「for Person」では、AIとのインタラクションを通して一人一人の好みに合わせた音響パラメータを提供し、パーソナライズされた音響を提供します。「Music:AI」により、従来の手法では困難だった高度な音響最適化を実現することで、これまでにない音楽体験を提案します。

また、三菱自動車工業株式会社と共同開発したヤマハブランドオーディオが、クロスオーバーSUV「アウトランダー」の新モデルに採用されました。最上級グレードには「Dynamic Sound Yamaha Ultimate」（12スピーカー）が、その他のグレードには「Dynamic Sound Yamaha Premium」（8スピーカー）が搭載されます。「アウトランダー」の商品コンセプトである「威風堂堂」を体現する音響空間を目指し、躍動感があり太く歯切れのよい低域と透明感のある美しい中高域によりアーティストが目の前にいるようなリアルで臨場感のあふれるサウンドを実現します。

「Dynamic Sound Yamaha Ultimate」では、スピーカーに高性能のオリジナル振動板・磁気回路を使用しています。さらに、お客様の好みや気分に応じて選べる4つのサウンドタイプを用意するなど最高の音楽体験を提供します。

ゴルフ事業関連では、独自の新技术を搭載したゴルフクラブ「INPRES DRIVESTAR」とレディースモデル「INPRES DRIVESTAR For Ladies」を開発しました。ドライバーは、三菱ケミカルとの共同開発による革新的な「OCTA ANGLE CARBON FACE」を採用しました。従来の4軸や6軸を超える8軸積層カーボンフェースは、広範囲における強度が向上したことでフェースのどの部分で打っても高い初速を可能にします。さらに、軽量カーボンクラウンとフェースによって生じた余剰重量を重心設計に利用し、安定したショットを支援する「Counterweight System」を導入しました。アイアンでは、「3Point Resonance Technology」による反発効率の最大化と、高い強度と粘り強さを持つ新素材「X37」を採用した精密鋳造による1.1mmの極薄ソールの相乗効果により、打点の反発性能を向上させています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、設備の更新改修を中心に総額で19,959百万円の投資を実施しました。セグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（百万円）
楽器	14,610
音響機器	3,664
その他	1,685

（注）有形固定資産及び使用権資産の支出を伴う増加額を設備投資額としております。

なお、当連結会計年度における有形固定資産、無形資産及び使用権資産の増加額は24,490百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			有形固定資産				使用権資産	合計	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他			
本社 (浜松市中央区他)	楽器 音響機器	統括業務施設及 び研究開発施設	2,599 (426)	19,828	734	4,204	36	27,403	1,854
天竜工場 (浜松市中央区)	その他	自動車用内装部 品、F A 機器の 製造設備等	371 (187)	1,633	152	445	—	2,603	63
掛川工場 (静岡県掛川市他)	楽器	ピアノの製造設 備	1,378 (303)	2,059	1,497	621	3	5,559	549
豊岡工場 (静岡県磐田市他)	楽器 音響機器 その他	電子楽器・管弦 打楽器・業務用 音響機器の製造 設備及び電子デ バイスの研究開 発施設等	2,065 (193)	2,271	2,082	1,126	98	7,643	772
営業事業所 (神奈川県横浜 市 他)	楽器 音響機器	事務所及び店舗	7,417 (6)	18,318	161	1,629	403	27,930	185
リゾート施設 (静岡県袋井市他)	その他	宿泊施設等	890 (1,796)	932	25	1,003	93	2,945	—

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

(2025年3月31日現在)										
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				有形固定資産				使用権 資産	合計	
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他			
(株)ヤマハミュージックジャパン	本社他 (神奈川県横浜市他)	楽器 音響機器	事務所及び 店舗	49 (2)	2,465	7	920	4,195	7,639	923
ヤマハファイン テック(株)	本社工場 (浜松市中央区)	その他	その他の 製造設備	— (—)	297	1,165	169	49	1,682	289

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				有形固定資産				使用権 資産	合計	
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他			
Yamaha Corporation of America	本社 (米国カリフォルニア州ブエナパーク市他)	楽器 音響機器	事務所	128 (82)	1, 516	—	182	356	2, 183	456
Yamaha Music Europe GmbH	本社 (独国シュレーズヴィヒ・ホルシュタイン州他)	楽器 音響機器	事務所	805 (102)	1, 034	—	741	1, 845	4, 427	739
天津雅馬哈電子楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国天津市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	1	623	752	278	1, 656	853
杭州雅馬哈楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国浙江省杭州市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	1, 856	2, 044	83	439	4, 423	1, 650
雅馬哈電子（蘇州）有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)	楽器 音響機器	楽器・音響機器の製造設備等	— (—)	1, 099	1, 013	481	112	2, 706	701
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia	本社工場 (インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県)	楽器 音響機器	楽器・音響機器の製造設備	— (—)	732	1, 181	1, 265	1, 034	4, 215	1, 598
PT. Yamaha Musical Products Indonesia	本社工場 (インドネシア共和国東ジャワ州パサルアン県)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	970	1, 158	236	376	2, 741	983

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いた残高であります。

2 有形固定資産のその他は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおいて2026年3月期に計画しているセグメントごとの設備投資の新設、拡充の概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	9,500	製造設備及び営業施設の新設及び更新等
音響機器	4,500	製造設備及び営業施設の新設及び更新等
その他	1,000	製造設備の新設及び更新、研究開発等
合計	15,000	

- (注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金15,000百万円は、主として、自己資金で賄う予定であります。
- 2 上記以外に経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却はありません。
- 3 翌連結会計年度からの報告セグメントの変更に伴い、変更後の報告セグメントによって記載しております。従来「その他」に含めていた電子デバイス事業を「音響機器」に含めております。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	531,000,000	503,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	531,000,000	503,000,000	—	—

(注) 2025年3月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で自己株式を消却し、株式総数が28,000,000株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月1日 (注) 1	△4,255,025	187,300,000	—	28,534	—	3,054
2024年6月3日 (注) 1	△6,300,000	181,000,000	—	28,534	—	3,054
2024年10月1日 (注) 2	362,000,000	543,000,000	—	28,534	—	3,054
2024年12月27日 (注) 1	△12,000,000	531,000,000	—	28,534	—	3,054

(注) 1 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 発行済株式総数の増加は、株式分割（普通株式1株につき3株の割合）によるものであります。

3 2025年3月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で自己株式の消却を行ったことにより、発行済株式総数が28,000,000株減少し、503,000,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	31	272	403	158	34,093	34,999	—
所有株式数 (単元)	—	2,359,557	111,762	195,235	1,329,780	1,336	1,309,749	5,307,419	258,100
所有株式数 の割合(%)	—	44.46	2.10	3.68	25.05	0.03	24.68	100.00	—

(注) 自己株式77,914,034株は、「個人その他」に779,140単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	104,751	23.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	40,009	8.83
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR)	22,576	4.98
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	21,900	4.83
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR)	15,006	3.31
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	14,080	3.11
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイーエイシ ー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	10,790	2.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	9,568	2.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	7,929	1.75
ジェービー モルガン チェース バンク 385864 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	7,133	1.57
計	—	253,747	56.00

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト
信託銀行株式会社(信託口) 104,751千株

株式会社日本カストディ銀行
(信託口) 40,009千株

2 上記のほか当社所有の自己株式77,914千株があります。

- 3 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社が2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数につきましては株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,585	1.91
アペリオ・グループ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州 サウスリート市 スリー・ハーバー・ドライブスイート204	354	0.19
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	187	0.10
ブラックロック・ファンド・マネージ ヤーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	790	0.42
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	314	0.17
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,579	0.84
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エヌ、 エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	899	0.48
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	199	0.11
計	—	7,911	4.22

- 4 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数につきましては株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	546	0.29
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,409	2.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,784	3.62
計	—	11,741	6.27

- 5 2024年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者3社が2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数につきましては株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	817	0.45
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	—	—
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	14,452	7.98
計	—	15,271	8.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,914,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 452,827,900	4,528,279	—
単元未満株式	普通株式 258,100	—	—
発行済株式総数	531,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,528,279	—

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中央区中沢町 10番1号	77,914,000	—	77,914,000	14.67
計	—	77,914,000	—	77,914,000	14.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月6日)での決議状況 (取得期間2024年2月7日～2024年7月31日)	7,000,000	15,000
当事業年度前における取得自己株式	2,780,600	8,969
当事業年度における取得自己株式	1,823,900	6,030
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	34.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年9月2日)での決議状況 (取得期間2024年9月10日～2025年2月28日)	18,000,000	14,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,244,300	13,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	32.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月5日)での決議状況 (取得期間2025年2月18日～2025年11月30日)	35,000,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	27,203,900	29,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	22.3	0.0

(注) 当社は2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株に対して3株の割合をもって株式分割を行いました。
2024年2月6日の取締役会決議によるものは株式分割前の株式数を、2024年9月2日及び2025年2月5日の取締役会決議によるものは当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,342	2,711,800
当期間における取得自己株式	97	99,425

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当社は2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株に対して3株の割合をもって株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43,800	—
当期間における取得自己株式	146,400	—

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。
- 2 当社は2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株に対して3株の割合をもって株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	30,900,000	44,914,976,913	28,000,000	36,527,287,599
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	30,000	33,530,000	446,400	451,087,200
保有自己株式数	77,914,034	—	49,614,131	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当社は2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株に対して3株の割合をもって株式分割を行っており、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資などの成長投資を行うとともに、株主への積極的な還元を行います。株主還元は、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資の為の適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施してまいります。総還元性向50%以上（中期経営計画期間累計）を目標といたします。

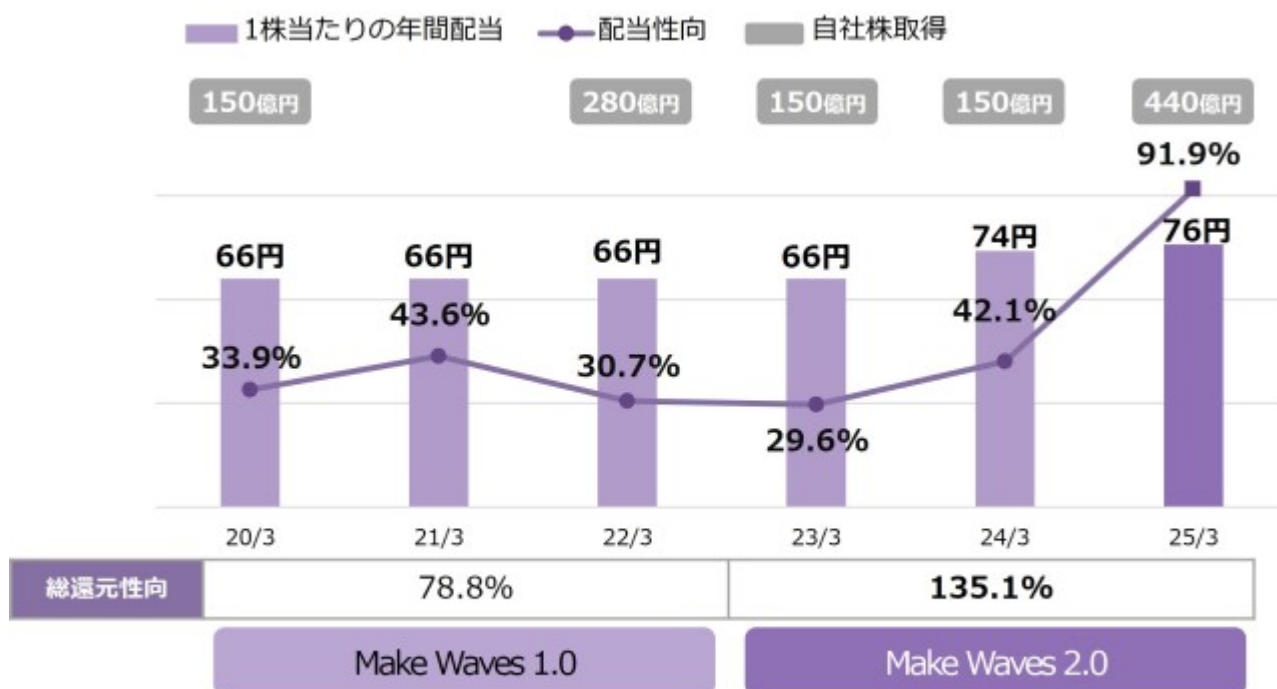
当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株につき中間配当金を37円（株式分割前）、期末配当金を13円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月1日 取締役会決議	6,058	37.00
2025年6月20日 定時株主総会決議	5,890	13.00

- (注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、上記のとおりであります。
 2 当社は2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、2025年3月期の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。株式分割を考慮しない場合の2025年3月期の期末配当金は39円、年間配当金は76円となります。



*2024年10月1日付で、1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年3月期の1株当たり配当金は当該株式分割の影響を考慮しない金額となっています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

(イ) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、世界中の全ての人々がこころ豊かに暮らす社会を目指します。その実現のために、企業理念である「ヤマハフィロソフィー」及び、全ての関係者に対する「ステークホルダーへの約束」を掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むとともに、以下に掲げる「コーポレートガバナンス基本方針」のもと、経営上の機関設計、組織体制や仕組みを整備し、諸施策を実施するとともに適切な開示をとおして、透明で質の高い経営を実現します。

(コーポレートガバナンス基本方針)

- ◆株主の視点に立ち、株主の権利・平等性を確保する
- ◆全てのステークホルダーとの関係に配慮し、企業の社会的責任を積極的に果たす
- ◆適切な情報開示を行い、透明な経営を確保する
- ◆監督と執行の分離、監督機能の強化により、取締役会の高い実効性を確保するとともに適正かつスピード感のある執行を実現する
- ◆株主との積極的な対話を行う

(ヤマハが目指すもの)

世界中の人々のこころ豊かなくらし

(ヤマハフィロソフィー)

- | | |
|--------------|---|
| ◆企業理念 | 感動を・ともに・創る
私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます |
| ◆顧客体験 ※1 | 愉しさ／美しさ／確信／発見 |
| ◆ヤマハクオリティ ※2 | 卓越／本質／革新 |
| ◆ヤマハウエイ ※3 | 志を抱く／誠実に取り組む／自らが動く／枠を超える／やり切る |

※1 顧客体験とは、企業理念をお客様の視点から具体的に示したものであり、お客様がヤマハの製品・サービスを手にし、使用された時に、心と五感で感じていただくことができる体験を分類し明示したもの

※2 ヤマハクオリティとは、企業理念を具現化するために、製品・サービスに込めたこだわりや、モノづくりに対する基本的な考え方を“指針”として示したもの

※3 ヤマハウエイとは、ヤマハグループで働く全ての従業員が、企業理念を具現化する為に、日々、何を意識し、どのように行動すべきかを“指針”として示したもの

(ステークホルダーへの約束)

◆顧客主義・高品質主義に立った経営（お客様に対して）

お客様のこころ豊かなくらしのために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある商品・サービスを提供し続けます。

◆人重視の経営（ともに働く人々に対して）

ヤマハにかかわりを持って働く全ての人々の健康・安全を第一に考え、また、一人ひとりの個性や創造性を尊重し、業務を通じて皆が挑戦し、自己実現できる企業風土を目指します。

◆相互理解と信頼関係に基づく経営（お取引先に対して）

販売店やサプライヤー等、全てのお取引先との間で、相互理解と信頼関係を大切にし、健全な取引関係を構築します。

◆社会・文化の発展に貢献する経営（地域・社会に対して）

高い倫理性を持って法律を遵守するとともに、良き企業市民として、また、様々な社会課題に対し、自らが持つ技術と知恵を結集しヤマハらしい取組みを行うことで、社会・文化の発展に貢献します。

◆地球環境に配慮した経営（地球に対して）

CO2の削減や木材をはじめとする資源の保護、有効利用に積極的に取組み、かけがえのない地球環境を未来に引き継ぐために企業としての使命を果たします。

◆健全かつ透明な経営（株主に対して）

健全な業績を確保し適正な成果の還元を継続するとともに、透明で質の高い経営による永続的な発展を図ります。

（ロ）企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

（a）現状の体制を採用している理由

当社は、更なるコーポレートガバナンス強化のため、2017年6月、指名委員会等設置会社に移行しました。この体制が、経営における監督と執行の分離を一層明確にし、取締役会による監督機能の強化と執行のスピードアップを図るために最適であると考えております。

<監督機能の強化>

取締役会の構成において、他業界の経営者など、様々な経歴や専門性をもつ社外取締役を4分の3とするとともに、社外取締役が過半数を占める法定の指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設けることにより、より透明性、客観性の高い監督機能を発揮いたします。

なお、監査委員会では、内部監査部門との連携を図りながら、適法性監査及び妥当性監査を実施することにより、監査を通じた監督機能を強化いたします。

<執行のスピードアップ>

会社法上の正式な機関であり、株主に対して直接責任を負う執行役を設け、取締役会から執行役へ大幅に権限委譲を行い、執行役が執行に関わる重要な意思決定機能を担うことにより、執行の一層のスピードアップを図ります。

これら監督機能の強化と執行のスピードアップにより、更なるコーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(b) 現状の体制の概要

(取締役・取締役会)

当社の取締役は、2025年6月23日現在で8名（うち、社外取締役6名）であります。取締役会は、取締役である中田卓也を議長とし、原則毎月1回開催されております。構成員の氏名等については「(2) 役員の状況」に記載しております。取締役会は、受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促しております。執行役及び取締役の職務執行を監督するとともに経営の基本方針等、法令・定款及び取締役会規則で定められた重要事項の決定を行っております。また最高経営責任者等の後継者計画の監督、指名・監査・報酬の各委員会の委員及び委員長を選定、執行役・執行役員・監査役員の選任、関連当事者間取引の承認、内部統制システムの構築と運用状況の監督等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

また、取締役は、受託者責任を踏まえ、全てのステークホルダーとの関係に配慮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために行動しております。取締役は、関連する法令、当社の定款等を理解し、十分な情報収集を行い、取締役会等において積極的に意見を表明し、建設的な議論を行っております。

独立社外取締役は、独立した立場を踏まえ、経営の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能を果たし、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させております。

なお、当社は、業務執行を行わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当事業年度は、取締役会を計13回開催いたしました。

(指名委員会)

指名委員会は、社外取締役である篠原弘道を委員長とし、2025年6月23日現在で4名（うち、社外取締役3名）から構成されています。構成員の氏名等については「(2) 役員の状況」に記載しております。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容、及び取締役会に提出する執行役、執行役員、監査役員の選解任に関する議案の内容等を決定します。また、取締役、執行役、執行役員、監査役員等の人材開発を通じて最高経営責任者等の後継者計画を実行します。当事業年度は、指名委員会を計4回開催いたしました。

(監査委員会)

監査委員会は、社外取締役である野上宰門を委員長とし、2025年6月23日現在で3名（うち、社外取締役3名）から構成されています。構成員の氏名等については「(2) 役員の状況」に記載しております。監査委員会は、当社及びグループ企業における内部統制システムの構築及び運用の状況等について、内部監査部門との連携を通じて又は直接に監査を行い、その結果を踏まえ、執行役及び取締役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を実施しております。

監査委員は、必要があると認めたとき、取締役会に対する報告若しくは意見表明、又は執行役若しくは取締役に対する行為の差止め等を実施します。また、会計監査人の選解任等に関する株主総会提出議案を決定しております。当事業年度は、監査委員会を計17回開催いたしました。

(報酬委員会)

報酬委員会は、社外取締役であるポール・キャンランドを委員長とし、2025年6月23日現在で3名（うち、社外取締役3名）から構成されています。構成員の氏名等については「(2) 役員の状況」に記載しております。報酬委員会は、取締役、執行役、執行役員及び監査役員の報酬の決定に関する方針を制定し、当該方針に基づき個人別の報酬を決定します。当事業年度は、報酬委員会を計5回開催いたしました。

(代表執行役)

当社の代表執行役は、2025年6月23日現在で1名（代表執行役社長）であります。代表執行役社長は会社業務の最高責任者として会社を代表し、取締役会の定める基本方針に基づき会社業務を統括します。

(執行役)

当社の執行役は、2025年6月23日現在で7名（うち、代表執行役社長1名、常務執行役2名）であります。執行役は、業務執行を担う機関として、全社的な視点を持ち、取締役会から委任を受けた業務執行に関わる重要な決定を行うとともに取締役会の監督の下、業務を執行します。

(経営会議)

当社は、代表執行役社長の諮問機関として執行役を構成員とする経営会議を設置し、原則として月2回開催し、経営に関する重要な事項を審議します。

(全社委員会)

当社は、全社委員会を代表執行役社長の諮問機関として、全社横断的かつ経営レベルで継続的に検討・取り組みが必要なテーマに関し、その方針を審議し、代表執行役社長に答申しております。

(リスクマネジメント委員会)

当社は、代表執行役社長の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメントに関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表執行役社長に答申しております。

(BCP・災害対策部会)

当社は、リスクマネジメント委員会の下部組織としてBCP・災害対策部会を設置しております。同部会では商品・サービスの継続供給を通じた企業としての社会的責任の遂行や東海地震対策に関する活動方針の策定、モニタリングを実施しております。

(財務管理部会)

当社は、リスクマネジメント委員会の下部組織として財務管理部会を設置しております。同部会では財務報告の信頼性の確保、会社財産の適切な保全、および税務リスクの低減のための体制整備や活動推進、モニタリングを実施しております。

(コンプライアンス部会)

当社は、リスクマネジメント委員会の下部組織としてコンプライアンス部会を設置しております。同部会ではコンプライアンス活動の企画推進やモニタリングを実施しております。

(輸出審査部会)

当社は、リスクマネジメント委員会の下部組織として輸出審査部会を設置しております。同部会では輸出管理の全社方針の審議・決定やグループの輸出管理適正化の推進を実施しております。

(情報セキュリティ部会)

当社は、リスクマネジメント委員会の下部組織として情報セキュリティ部会を設置しております。同部会では個人情報に関わる情報セキュリティの把握や、脆弱性の特定、指導、および情報管理についての方針や管理レベル向上のための活動方針の決定を実施しております。

(サステナビリティ委員会)

当社は、代表執行役社長の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ推進に関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表執行役社長に答申しております。

(気候変動部会)

当社は、サステナビリティ委員会の下部組織として気候変動部会を設置しております。同部会では脱炭素、TCFD対応、水リスク対応等、気候変動に関する全社の取り組みを推進するための体制整備、企画・活動推進、モニタリングを実施しております。

(資源循環部会)

当社は、サステナビリティ委員会の下部組織として資源循環部会を設置しております。同部会では循環型バリューチェーン、環境配慮設計、包装梱包等、資源循環に関する全社の取り組みを推進するための体制整備、企画・活動推進、モニタリングを実施しております。

(調達部会)

当社は、サステナビリティ委員会の下部組織として調達部会を設置しております。同部会では木材デューデューリジェンス、認証製品化、おとの森、サプライチェーン人権デューデューリジェンス、紛争鉱物対応等調達に関する全社の取り組みを推進するための体制整備、企画・活動推進、モニタリングを実施しております。

(人権・DE&I部会)

当社は、サステナビリティ委員会の下部組織として人権・DE&I部会を設置しております。同部会では人権デューデューリジェンス、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン等、人権・DE&Iに関する全社の取り組みを推進するための体制整備、企画・活動推進、モニタリングを実施しております。

(社会・文化貢献部会)

当社は、サステナビリティ委員会の下部組織として社会・文化貢献部会を設置しております。同部会では音楽普及、地域共生等、社会・文化貢献に関する全社の取り組みを推進するための体制整備、企画・活動推進、モニタリングを実施しております。

(ブランド戦略委員会)

当社は、代表執行役社長の諮問機関としてブランド戦略委員会を設置しております。戦略的なブランド価値向上に関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表執行役社長に答申しております。

(人材開発委員会)

当社は、代表執行役社長の諮問機関として人材開発委員会を設置しております。経営人材の開発に関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表執行役社長に答申しております。

(女性活躍推進部会)

当社は、人材開発委員会の下部組織として女性活躍推進部会を設置しております。同部会では女性リーダーの戦略的・集中的・継続的な育成・創出により、経営層・管理層における多様性をたかめ、企業価値の向上を図るための取り組みを企画・推進しております。

(執行役員)

当社の執行役員は、2025年6月23日現在で6名であります。執行役員は、取締役会または執行役が行った業務執行に関わる重要な決定に基づき、執行役の監督の下、全社的な視点をもちつつ、担当業務を執行します。

(監査役員)

当社の監査役員は、2025年6月23日現在で2名であります。監査役員は、執行役員と同格の経営陣メンバーとしてヤマハグループの監査を担います。

(内部監査)

当社は、代表執行役社長に直結する内部監査部（スタッフ数は2025年6月23日現在で20名）を設置し、当社及びグループ企業における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性、有効性、効率性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善への助言・提案等を行っております。

内部監査を統括する監査役員を置き、内部監査機能の向上を図っております。また、取締役会が決議する監査委員会監査の実効性を確保するための方針に基づき、監査委員会と密接な連携体制を構築するとともに会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

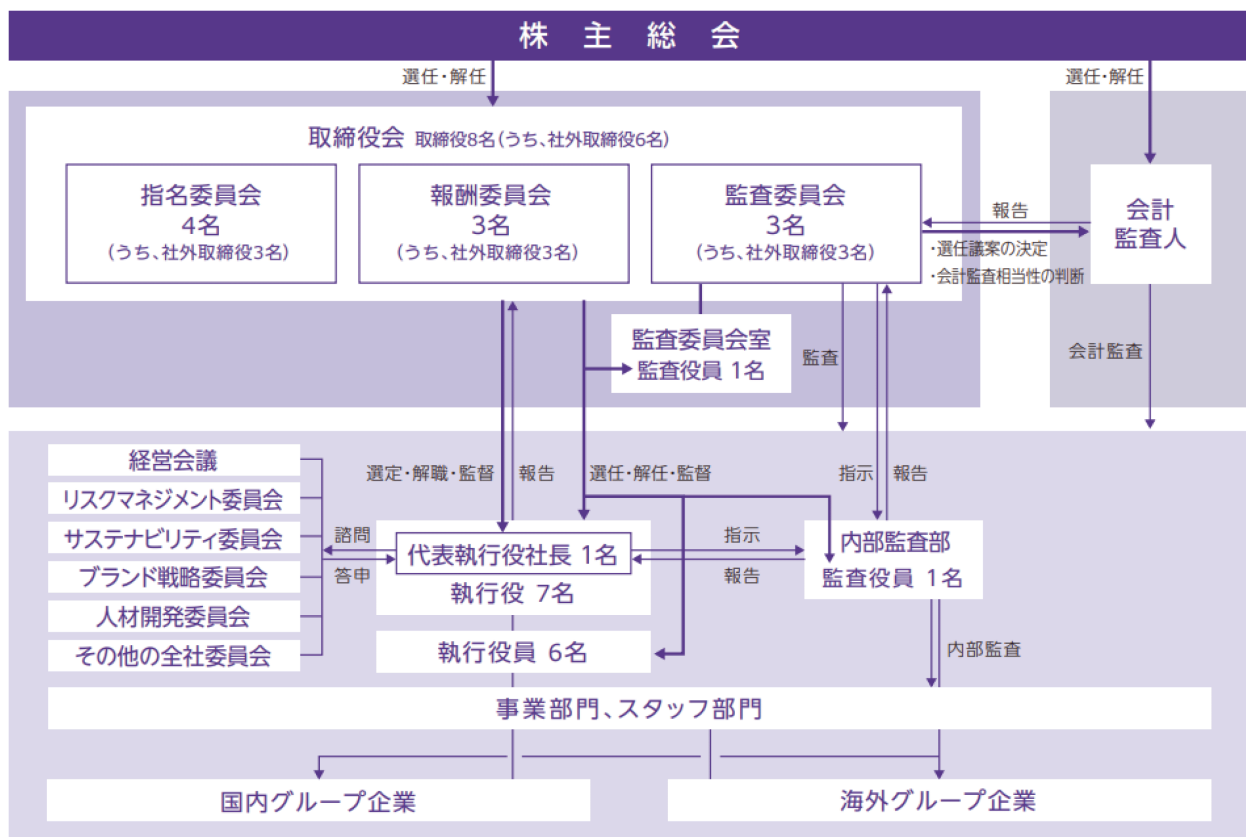
取締役会に対しては、監査委員会への報告とは別に、年2回、重点テーマの進捗について直接報告を行っております。また、取締役に対しては、すべての内部監査報告書をオンラインのデータベースで共有しております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人に属する公認会計士市川亮悟氏、角田大輔氏及び岡本周二氏が当社の2025年3月期に係る会計監査を行っております。同監査法人は自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。なお、公認会計士7名及びその他40名が監査業務の補助をしております。

(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の2025年6月23日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



(d) 取締役会、指名委員会、報酬委員会の開催状況及び出席状況

当事業年度における取締役会、指名委員会、報酬委員会の開催状況及び個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況			
	取締役会	指名委員会	報酬委員会	
中田 卓也	13回(全13回中)	4回(全4回中)	4回(全4回中)	(注) 1
山浦 敦	11回(全11回中)	—	—	(注) 2
山畑 聡	2回(全2回中)	—	—	(注) 3
日高 祥博	5回(全6回中)	1回(全2回中)	2回(全2回中)	(注) 4
藤塚 主夫	13回(全13回中)	—	—	
ポール・キャンドランド	13回(全13回中)	4回(全4回中)	5回(全5回中)	
篠原 弘道	13回(全13回中)	4回(全4回中)	5回(全5回中)	
吉澤 尚子	13回(全13回中)	—	—	
江幡 奈歩	13回(全13回中)	—	—	

(注) 1 2024年6月24日に報酬委員を退任しましたが、報酬委員である取締役が2024年10月2日に辞任したことに伴い、2024年10月3日に報酬委員に就任しました。

2 2024年6月24日に就任しております。

3 2024年6月24日に退任しております。

4 2024年10月2日に辞任しております。

(ハ) 企業統治に関する事項—内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスクマネジメントの強化を図っております。

(a) 執行役、執行役員、監査役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の理念体系を表す「ヤマハフィロソフィー」を定め、執行役、執行役員、監査役員及びグループの全従業員はこれを共有・実践しております。
- 2) 取締役会は、経営の基本方針等法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行うとともに、業務執行に関わる重要な決定を執行役に委譲し、その報告すべき内容を取締役会規則で定め、その手続きと決議の合理性を要求します。執行役は、職務執行の状況を取締役会に定期的に報告し、取締役会は執行役の職務執行を監督しております。
- 3) 監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査しております。
- 4) コンプライアンスに係る会議体を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。
- 5) コンプライアンスの実効性を高めるため、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けております。
- 6) 反社会的勢力排除の基本方針を明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にし、その徹底を図っております。

(b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び社内規程に則り、適切に保存及び管理を行っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 業務上の重要リスクについて、代表執行役社長の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの網羅的な把握を行うとともに、グループ全体のリスク管理方針の策定を行っております。
- 2) リスクの内容に応じて担当部門を定め、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行っております。
- 3) 内部監査部門の内部監査をととして、リスク情報の収集と適切な対応を行っております。

(d) 執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 組織規程、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、執行役の権限と責任、適切な権限委譲、当社各部門・子会社のミッション、指揮命令系統を明確にして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高めております。
- 2) 代表執行役社長の諮問機関として「経営会議」を設け、業務執行に関わる重要な決定等について検討を行い代表執行役社長に答申しております。
- 3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」及び内部統制の方針を定めた「グループ内部統制規程」に基づき、グループ全体における内部統制体制を構築しております。
- 2) 当社及び子会社は、取締役会規則、経営会議規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役等の権限の明確化、指揮命令系統の明確化を図っております。
- 3) 子会社は、経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告しております。
- 4) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施しております。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき従業員等に関する事項

監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会直轄の監査委員会室を設置しております。

(g) 監査委員会の職務を補助すべき従業員等の執行役からの独立性に関する事項及び当該従業員等に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会室スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査委員会の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保しております。

(h) 監査委員会への報告に関する体制

- 1) 監査委員は、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べることができます。
- 2) 監査委員会室長は、監査委員会からの指示を受け、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べる体制となっております。
- 3) 監査委員会室長は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員、監査役員及び従業員に対して説明・報告を求めたうえでその内容を監査委員会に報告する体制となっております。
- 4) 下記の部門は、グループ全体を対象として、法令に定められた事項のほか、監査委員会の要請に応じ、定期的に報告しております。
 - ・内部監査部門による内部監査の結果
 - ・法務担当部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
 - ・その他のスタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況、内部統制の活動状況
- 5) 当社の部門及び子会社は、業務及び業績に影響がある重要な事項を当社の執行役、執行役員、監査役員及び従業員をととして、または直接、監査委員会もしくは監査委員会室長に報告しております。

- (i) 当社及び子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役員及び従業員が監査委員会に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査委員会に対し内部通報等を行った報告者の秘密が厳守され、報告者に対し不当な処分がなされないための仕組みを整備しております。

- (j) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会の監査計画に基づく監査業務に係る費用を負担し、監査計画外に発生する監査業務に係る費用については監査委員の請求により支払っております。

(二) 企業統治に関するその他の事項

(a) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低限度額となります。

(b) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役、執行役員及び監査役員並びに当社の子会社の取締役、監査役（以下、「役員等」という。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて補填されます。なお被保険者の故意等による損害は保険の対象外となる旨の免責事由を設けております。

(ホ) 監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

(a) 監査委員会の実効性の確保

監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会直轄の監査委員会室を設置しております。監査委員会は、監査委員会室長に、重要会議等への出席及び意見陳述その他社内の情報収集及び調査を指示しております。監査委員会室スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査委員会の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保しております。

なお、監査委員会が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保しております。

また、代表執行役社長は、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査委員会と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進しております。

(b) 会計監査人及び内部監査部門との連携

監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行の監査に必要な事項に関し、会計監査人並びに内部監査部門と連携し情報を共有する等、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保し、監査の質の向上と効率的な監査の実現に努めております。

内部監査部門は、自らの監査の結果について定期かつ随時に監査委員会に報告するとともに、監査委員会の求めがあるときはいつでも報告しなければならないとしております。

監査委員会は、内部監査部門に対して必要に応じ監査に関する指示をすることができるものとしております。監査委員会が内部監査部門に対して指示した事項が、代表執行役社長からの指示と相反する場合は、監査委員会の指示を優先することを規定しております。内部監査部長の人事異動について、事前に監査委員会の意見聴取を行うこととしております。

内部監査部長は、監査委員会に出席し、年間で、内部監査報告を11回、財務報告に係る内部統制の評価結果報告を3回、国内子会社決算監査報告を2回行っております。また、每期11月から3月にかけて、来期の内部監査計画について協議し、監査委員会の指示を盛り込んだ内容にしております。

監査委員は、現場の把握感向上や内部監査の妥当性の確認を目的として、内部監査への同行も行っております。当事業年度の同行実績としては、監査委員3名で10拠点（国内6拠点、海外4拠点）となっております。（ウェブ会議システムを使用した実施を含む）

② 定款規定の内容

（イ）取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

（ロ）取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

（ハ）株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（a） 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（b） 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

（ニ）株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員	中 田 卓 也	1958年6月8日生	1981年4月 当社入社 2005年10月 P A ・ D M I 事業部長 2006年6月 執行役員 2009年6月 取締役 執行役員 2010年4月 ヤマハコーポレーションオブアメリカ 取締役社長 2010年6月 当社上席執行役員 2013年6月 代表取締役社長 2014年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役 (社外取締役) 2015年6月 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長 (現) 2017年6月 当社取締役 代表執行役社長 2024年4月 取締役会長(現)	(注) 2	290,700
取締役	山 浦 敦	1967年8月19日生	1992年4月 当社入社 2015年4月 音響開発統括部音響技術開発部長 2016年10月 楽器開発統括部電子楽器開発部長 2019年4月 楽器事業本部電子楽器事業部長 2021年4月 執行役員 2022年4月 執行役 2022年4月 楽器事業本部長 2023年4月 楽器・音響営業本部副本部長 兼 ヤマ ハ楽器音響(中国)投資有限公司総経理 2024年4月 代表執行役社長(現) 2024年6月 取締役(現)	(注) 2	58,052

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1 指名委員 報酬委員	ポール・ キャンドラント	1958年12月 4 日生	1985年 6 月 オーウェンス・コーニング社入社 1987年 4 月 ペプシコ社入社 1994年11月 沖縄ペプシコーラ社 社長 1998年 4 月 ペプシコインターナショナル日本支社 代表 1998年11月 デイズニーストア・ジャパン株式会社 代表取締役総支配人 2002年 4 月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会 社 ウォルト・ディズニー・テレビジョン・ インターナショナルジャパン マネージングディレクター 2007年 6 月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会 社代表取締役社長 2014年 7 月 ウォルト・ディズニー・カンパニー・ アジアプレジデント 2018年 9 月 PMCパートナーズ株式会社 マネージングディレクター(現) 2019年 6 月 当社社外取締役(現) 2019年 9 月 エイジオブラーニング社CEO 2022年 3 月 株式会社電通グループ社外取締役(現)	(注) 2	3,400
取締役 (注) 1 指名委員 報酬委員	篠 原 弘 道	1954年 3 月15日生	1978年 4 月 日本電信電話公社入社 2003年 6 月 日本電信電話株式会社アクセスサービスシ ステム研究所長 2007年 6 月 同社情報流通基盤総合研究所長 2009年 6 月 同社取締役 研究企画部門長 2012年 6 月 同社常務取締役 研究企画部門長 2014年 6 月 同社代表取締役副社長 研究企画部門長 2018年 6 月 同社取締役会長 2021年 6 月 当社社外取締役(現) 2023年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ社 外取締役(現)	(注) 2	3,400
取締役 (注) 1 監査委員	吉 澤 尚 子	1964年 5 月29日生	1988年 8 月 富士通株式会社入社 2009年 9 月 同社モバイルフォン事業本部統括部長 2011年10月 米国富士通研究所グローバル開発センター 長 2016年 4 月 富士通株式会社アドバンスドシステム開発 本部長代理 兼 AI推進室長 2017年 4 月 同社執行役員 兼 AI基盤事業本部長 2018年 4 月 同社執行役員常務 兼 デジタルサービス 部門副部門長 2018年 9 月 同社執行役員常務 兼 FUJITSU Intelligence Technology Ltd. CEO 2019年11月 同社執行役員常務 兼 デジタルソフ トウェア&ソリューションビジネスグルー プエバンジェリスト 2020年10月 株式会社ナレッジピース取締役 (現) 2021年 5 月 株式会社ニトリホールディングス社外取締 役 (現) 2021年 6 月 当社社外取締役(現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1 監査委員	江 幡 奈 歩	1975年11月 2 日生	2000年10月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 2004年 7 月 特許庁総務部総務課制度改正審議室法制専門官 2008年 1 月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー (現) 2020年12月 株式会社アビスト社外取締役(監査等委員)(現) 2022年11月 株式会社スリー・ディー・マトリックス仮 監査役(一時監査役職務代行者) 2022年12月 株式会社Brave group社外監査役(現) 2023年 6 月 当社社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役 (注) 1 指名委員 報酬委員	伊 藤 秀 二	1957年 2 月25日生	1979年 3 月 カルビー株式会社入社 2001年 7 月 同社執行役員 東日本カンパニーCOO 2004年 6 月 同社取締役執行役員 ジャがりこカンパニーCOO 2006年 6 月 同社取締役常務執行役員・CMO マーケティンググループコントローラー 2009年 6 月 同社取締役社長・COO 2018年 6 月 同社取締役社長・CEO 2023年 4 月 同社取締役 2024年 6 月 東北電力株式会社社外取締役(現) 2025年 6 月 当社社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役 (注) 1 監査委員	野 上 宰 門	1960年 9 月19日生	1984年 4 月 日本精工株式会社入社 2011年 6 月 同社執行役 産業機械事業本部副本部長 2013年 6 月 同社取締役 執行役常務 経営企画本部長 2015年 6 月 同社取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長 2017年 6 月 同社取締役 代表執行役専務・CFO コーポレート経営本部長 2019年 4 月 同社取締役 代表執行役副社長・CFO 2023年 4 月 同社取締役(現) 2024年 6 月 安田倉庫株式会社社外取締役(現) 2025年 6 月 当社社外取締役(現)	(注) 2	—
計					355,552

- (注) 1 取締役のうちポール・キャンドランド、篠原弘道、吉澤尚子、江幡奈歩、伊藤秀二、野上宰門は、社外取締役であります。江幡奈歩の戸籍上の氏名は貴田奈歩です。
- 2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であり、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の3つの委員会を設置しております。

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長	山 浦 敦	1967年8月19日生	① 取締役の状況 参照	(注)	58,052
常務執行役 楽器事業本部長	山 口 静 一	1962年11月30日生	1985年4月 当社入社 2006年8月 ヤマハスカンジナビア取締役社長 2010年4月 ヤマハ楽器音響（中国）投資有限公司董 事長兼総経理 2013年6月 当社執行役員 2014年1月 楽器・音響営業本部事業企画部長 2015年4月 ソフト事業本部長 2016年6月 上席執行役員 2017年4月 楽器・音響営業本部長 2017年6月 執行役 2023年4月 楽器事業本部長 2023年4月 常務執行役(現) 2024年4月 楽器・音響事業本部長 2025年4月 楽器事業本部長(現)	(注)	90,611
常務執行役 楽器事業本部副本部長 兼 音響事業本部副本部長	押 木 正 人	1964年4月30日生	1988年4月 当社入社 2001年3月 ヤマハイタリー取締役社長 2005年10月 当社P A ・ D M I 事業部E K B マーケテ ィング部長 2009年5月 国内営業本部鍵盤企画部長 2015年4月 楽器・音響営業本部楽器営業統括部長 2015年6月 当社執行役員 2018年4月 株式会社ヤマハミュージックジャパン代 表取締役社長 2023年4月 執行役 2023年4月 楽器・音響営業本部長 2025年4月 常務執行役(現) 楽器事業本部副本部長 兼 音響事業本 部副本部長(現)	(注)	64,794
執行役 楽器事業本部副本部長 兼 音響事業本部副本部長	後 藤 敏 昭	1968年8月31日生	1993年4月 当社入社 2012年7月 ヤマハミュージックマニユファクチュア リングインドネシア取締役社長 2017年3月 ヤマハミュージカルプロダクツアジア取 締役社長 2019年4月 ヤマハミュージックマニユファクチュア リングアジア取締役社長 2022年4月 当社執行役員 楽器・音響生産本部生産企画統括部長 2023年4月 楽器・音響生産本部長 2024年4月 執行役（現） 2025年4月 楽器事業本部副本部長 兼 音響事業本 部副本部長(現)	(注)	28,014

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 業務本部長	徳 弘 太 郎	1967年 2 月22日生	1989年 4 月 当社入社 2016年 4 月 業務本部情報システム部長 2019年 4 月 当社執行役員 経営本部経営企画部長 兼 業務本部情報システム部長 2020年 4 月 業務本部長 2023年 4 月 コーポレート本部副本部長 2025年 4 月 執行役(現) 業務本部長(現)	(注)	38,739
執行役 音響事業本部長	鳥 羽 伸 和	1967年 3 月17日生	1989年 4 月 当社入社 2013年 8 月 半導体事業部事業企画部長 2015年 1 月 半導体事業部企画管理部長 2015年 4 月 IMC事業本部半導体事業部長 2022年 4 月 当社執行役員 2023年 4 月 IMC事業本部長 2025年 4 月 執行役(現) 音響事業本部長(現)	(注)	19,344
執行役 経営本部長	西 村 淳	1968年 1 月29日生	1991年 4 月 当社入社 2013年 8 月 音響営業統括部AV営業部長 2016年 5 月 マーケティング統括部戦略推進部長 2020年 4 月 ヤマハミュージックヨーロッパ取締役社長 2023年 4 月 当社執行役員 ヤマハミュージックジャパン代表取締役社長 2024年 4 月 コーポレート本部副本部長 2025年 4 月 執行役(現) 経営本部長(現)	(注)	14,700
計					314,254

(注) 執行役の任期は、2025年 4 月 1 日から2026年 3 月31日までであります。

③ 社外取締役に関する事項

(イ) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、当社独自の独立性基準を定めております。

当社における独立役員の独立性基準は、以下の通りです。

- (a) 当社は、次の各号に該当する者を原則として独立役員に指定しない。また、独立役員に指定した後、次の各号に該当する者となった場合、独立役員の指定を解除する。
 - (i) 会社法で定める社外取締役の資格要件を満たさない者
 - (ii) 当社グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者
「主要な取引先」とは、年間取引総額が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループが、当該取引先グループから対価を受け取る場合は当社の連結売上高の2%を超え、当該取引先グループに対価の支払いをする場合は当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先グループ並びに取引銀行上位5行をいう。
 - (iii) 当社の主要株主である者もしくはその業務執行者、あるいは当社が主要株主となる会社の取締役または監査役
「主要株主」とは、発行済株式総数の10%を超えて株式・持分を保有する者をいう。
 - (iv) 当社グループとの間で、取締役・監査役の相互派遣の関係にある者
 - (v) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループの支払額（非金銭対価の場合は、支払時の時価評価額）が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において1千万円を超える支払のある場合をいう。
 - (vi) 次のA)～C)のいずれかに該当する者の近親者（※二親等以内の親族）
 - A) (ii)～(iv)に掲げる者
 - B) 当社またはその子会社の業務執行者
 - C) 取締役に選任された直近の株主総会終結時において前B)に該当していた者
- (b) (ii)～(vi)に該当する場合であっても、実質的に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと明らかに判断できる場合には、その理由を付して独立役員に指定し、あるいは指定の解除をしないことができる。

(ロ) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役 ポール・キャンランド

グローバルエンターテインメント企業のアジア地区及び日本法人の責任者として経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともに、ブランド、マーケティングに関する幅広い知見を有しております。2019年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってきました。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しております。

社外取締役 篠原 弘道

日本を代表するグローバル通信・ICT企業において代表取締役として経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともに通信システム、エレクトロニクス等に関する幅広く深い知見を有しております。2021年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってきました。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しております。

社外取締役 吉澤 尚子

日本を代表するグローバルエレクトロニクス・ICT企業において執行役員や海外グループ企業のCEOとして経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともに、デジタル、AI技術等に関する高い専門性を有しております。2021年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってきました。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しております。

社外取締役 江幡 奈歩

弁護士として国内及び海外の企業法務や企業統治、また知的財産分野に精通する等、高い専門性や豊富な経験と実績並びに幅広い見識を有しております。2023年6月の当社社外取締役就任後は、高い専門性と豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってきました。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しております。

社外取締役 伊藤 秀二

日本を代表する菓子・食品メーカーにおいて代表取締役社長・CEOとして経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともに、マーケティングに関する深い知見を有しております。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しております。

社外取締役 野上 宰門

日本を代表するグローバル産業機械メーカーにおいて代表執行役として経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともに、経営企画、財務に関する深い知見を有しております。これらの実績・見識等より取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しております。

(ハ) 当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役のポール・キャンランドは、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の篠原弘道は、株式会社みずほフィナンシャルグループの社外取締役を兼務し、同社の子会社である株式会社みずほ銀行は、当社の取引金融機関であります。

社外取締役の吉澤尚子は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の江幡奈歩は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の伊藤秀二は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の野上宰門は、当社との特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(イ) 組織・人員・手続き

監査委員会は、2025年6月23日現在で3名（非常勤の社外取締役3名。「(2) 役員の状況」参照。）であります。監査委員である野上宰門は日本を代表するグローバル産業機械メーカーにおいてCFOを務めた経験を有し、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

また、監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会直結の監査委員会室（専任者2名、うち1名は監査役員）を設置しております。さらに、当社は、常勤監査委員を選定しておりませんが、監査を担当する役員である監査役員2名を通じて、必要な情報を入手し、実効性のある監査を実施しております。

監査委員会は、当社及びグループ企業における内部統制システムの構築及び運用の状況等について、内部監査部門との連携を通じて又は直接に監査を行い、その結果を踏まえ、執行役及び取締役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を実施しております。

(ロ) 監査委員会の活動状況

監査委員会は、当事業年度の重点監査項目として「職場の安全性の確保状況」「コンプライアンス推進状況」「内部通報制度の整備運用状況」「法令遵守状況」「品質管理状況」「リスクマネジメント活動状況」「第2ラインの活動状況」「サステナビリティへの取組み状況」「意思決定・執行のスピード」を、また重点取組課題として「3ライン体制の実効性の一層の向上と監査への利用促進（組織的な監査の深化）」を掲げ、これらを含む監査計画を遂行するため、監査委員並びに監査委員会は主に以下の活動を実施しました。実施頻度等については下表を参照ください。

(a) 代表執行役インタビュー、意見交換

代表執行役に対し監査計画及び監査での気付き事項を報告するとともに、業務執行における重要な課題及び内部統制システムの整備・運用状況についてインタビューを行いました。また、監査環境整備及び重点監査項目に関連した意見交換を行いました。

(b) 執行役及び一部の執行役員インタビュー

執行役及び本部長・副本部長を担当する執行役員（計9名）に対し、業務執行における重要な課題及び内部統制システムの整備・運用状況についてインタビューを行いました。

(c) 監査委員会室からの報告聴取

監査委員会の指示により、監査役員である監査委員会室長が重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、経理部門による会計監査人業務評価結果の報告聴取、その他スタッフ部門からの情報収集等を行っております。監査委員会は毎月、監査委員会室長からこれらの報告を受け、内容確認を行いました。

(d) 内部監査部門からの報告聴取

監査委員会は内部監査部門と監査計画を協議し、重点監査項目ほか監査委員会として必要な監査項目を内部監査に組み込んでおります。監査委員会は、監査役員である内部監査部長から、海外を含むすべての内部監査結果（毎月）、財務報告に係る内部統制の評価結果（年3回）等の報告を受け、内容確認を行いました。なお、監査委員会には毎回、内部監査部長を出席させております。

(e) 経理部門等からの報告聴取

経理部門からは、会計監査人からのレビュー報告・監査報告の前に決算説明を受け、内容確認を行いました。また、会計監査人報酬案の報告を受け、内容確認を行いました。その他の部門等からも必要に応じ報告を受けておりますが、当事業年度においては、人事部門、法務部門、中国販売子会社から報告を受け、内容確認を行いました。

(f) 会計監査人からの報告聴取、意見交換

会計監査人からは、期中レビュー結果、監査結果の報告を受け、内容確認を行いました。また、監査計画会、意見交換会を行い、重点監査項目やKAMについて説明を受け、内容確認を行ったほか、会計監査人評価手続きの一環として提示した要望事項への対応状況について報告を受けました。

(g) 会計監査人の評価、再任検討

監査委員会は、経理部門が実施した会計監査人業務評価結果の報告を受け、内容確認を行った上で（上述（c）参照、年2回）、改めて各監査委員がそれぞれ評価を行い、その結果を監査委員会で検討し、再任の妥当性を判断しております。また、会計監査人に対する要望事項を検討し、経理部門と連名で伝えております。

(h) 翌年度監査計画検討

監査委員会監査基準に基づき、また近年の環境変化、発生事象を考慮して、重点監査項目ほか翌年度の監査計画の検討を行いました。内部監査部門の監査計画の確認・協議、内部監査部門への依頼事項の伝達を含みます。

主な活動		4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
活動単位	活動内容												
監査委員	取締役会への出席	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	社外取締役意見交換会への出席		●			●			●			●	
	経営会議議事録等の閲覧（注）1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	事業報告ほか重要な開示の確認	●	●	●	●	●		●	●		●	●	
	内部監査への同行（注）2		●		●	●		●	●	●	●		
	会計監査人往査への同行（注）3											●	
監査委員会	(a) 代表執行役インタビュー、意見交換			●							●		
	(b) 執行役及び一部の執行役員インタビュー				●	●	●	●		●	●	●	
	(c) 監査委員会室からの報告聴取	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(d) 内部監査部門からの報告聴取	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(e) 経理部門等からの報告聴取	●			●			●			●		
	(f) 会計監査人からの監査報告・期中レビュー報告聴取	●						●					
	(f) 会計監査人・内部監査部門との監査計画会・意見交換会				●			●					●
	(g) 会計監査人の評価、再任検討	●					●						●
	(h) 翌年度監査計画検討	●							●	●	●	●	●

（注）1 監査委員は経営会議ほか重要会議の議事録等をリモート環境から閲覧できます。

2 内部監査への同行は、国内6拠点、海外4拠点、計10拠点実施しました。（ウェブ会議システムを使用した実施を含む）

3 会計監査人往査への同行は、海外2拠点実施しました。

監査委員会は17回開催しており（原則として通常月1回・四半期決算月2回）、個々の監査委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査委員会出席状況
藤塚 主夫	17回(全17回中)
吉澤 尚子	17回(全17回中)
江幡 奈歩	17回(全17回中)

② 内部監査の状況

当社は、代表執行役社長に直結する内部監査部（スタッフ数は2025年6月23日現在で20名）を設置し、当社及びグループ企業における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性、有効性、効率性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善への助言・提案等を行っております。また、内部監査を統括する監査役員を置き、内部監査機能の向上を図っております。

内部監査部は、代表執行役社長及び監査委員会に対する直接のレポートラインを保持しており、監査委員会が内部監査部に対して指示した事項が、代表執行役社長からの指示と相反する場合は、監査委員会の指示を優先することを規定しております。また、取締役会に対しては、全ての内部監査報告書をオンラインで提出し、監査委員会への報告とは別に、年2回、重点テーマの進捗について直接報告を行っております。

なお、内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制 (ホ) 監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況」をご参照ください。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

55年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

市川 亮悟氏

角田 大輔氏

岡本 周二氏

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他40名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社監査委員会は、以下の監査法人の解任又は不再任の決定の方針に従って検討を行った結果、前事業年度に引き続きEY新日本有限責任監査法人を監査法人として選定しております。

(監査法人の解任又は不再任の決定の方針)

当社監査委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。また、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、監査法人の職務の執行に支障があると判断されるなど監査法人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(へ) 監査委員会による監査法人の評価

当社監査委員会は、監査法人に対する評価を行っております。

監査委員会と監査法人との直接のコミュニケーションの状況、及び被監査部門からの監査法人の監査に関する報告を踏まえて、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性その他、評価基準に従った評価を監査委員が実施したうえで、監査委員会において審議し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	148	—	162	—
連結子会社	22	—	22	—
計	170	—	184	—

(注) 当社の前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬が3百万円含まれております。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 ((イ) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	77	—	79
連結子会社	212	30	207	70
計	212	107	207	149

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等でありま

す。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない会計事務所等に対して、監査証明業務に基づく報酬として167百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない会計事務所等に対して、監査証明業務に基づく報酬として184百万円を支払っております。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			人数(名)
		固定報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役	128	148	—	△19	7
うち社外取締役	86	86	—	—	6
執行役	214	193	21	△1	5

- (注) 1 取締役を兼務する執行役の報酬等の総額及び人数については、執行役の欄に記載しております。
2 譲渡制限付株式報酬の株式は、中期経営計画「Make Waves 2.0」の初年度である2023年3月期（第199期）に3事業年度分として一括で交付しており、株式報酬額は中期経営計画の3年間で按分して計上しております。上記報酬額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額から、業績指標の達成度に基づく過年度費用計上額の戻入等を減額しております。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針及びその概要

取締役、執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、社外取締役2名及び社内取締役1名で構成される報酬委員会にて決定しております。

社外取締役を除く取締役及び執行役の報酬は、(1)固定報酬(2)業績連動賞与(取締役を除く)及び(3)譲渡制限付株式報酬からなり、それらは概ね、5:3:2の割合で構成されております。社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。(3)譲渡制限付株式報酬は、中期経営計画期間終了後も長期にわたり株主との価値共有を図るという趣旨から、役員退任時又は支給後30年経過時まで譲渡制限は解除できないものとしております。その間に重大な不正会計や巨額損失が発生した場合は、役員毎の責任に応じ、累積した譲渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。

当事業年度における報酬の概要と、業績指標の実績については以下のとおりです。なお、連結当期利益は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、ROEは「親会社所有者帰属持分当期利益率」であります。

(報酬の概要)

種類	目的・内容	連動する指標	期間	支給方法	社外取締役を除く取締役及び執行役	社外取締役
固定報酬	・役位に応じた金銭報酬を月例報酬として支給	-	-	現金	該当あり	該当あり
業績連動賞与(変動)	・企業業績の向上に資するよう役位に応じた金銭報酬を当事業年度の業績に連動させて、個人別の成績を加味した上で算出し、事業年度終了後に支給 ・個人別の成績は、担当領域毎に事業別、機能別に設定した評価指標に基づいて評価	・連結当期利益 ・ROE	単年度	現金	該当あり	-
譲渡制限付株式報酬(変動)	・企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ること及び、中期における業績達成への動機づけを目的として、役位に応じた譲渡制限付株式報酬を、中期経営計画初年度に支給 ・1/3は役員在籍を条件として支給し、2/3は業績に連動	中期経営計画で掲げた以下の指標 ・財務目標 ・非財務目標 + ・企業価値目標	3年	株式	該当あり	-

(業績指標の実績)

種類	指標	2025年3月期 実績
業績連動賞与	当事業年度における以下の指標 ・連結当期利益 ・ROE	・連結当期利益 13,351百万円 ・ROE 2.8%
譲渡制限付株式報酬	財務 中期経営計画「Make Waves 2.0」における以下の2025年3月期目標 ・売上成長率 20% ・事業利益率 14% ・ROE 10%以上 ・ROIC 10%以上	・売上成長率 13.2% ・事業利益率 7.9% ・ROE 2.8% ・ROIC 4.4%
	非財務	※「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の中期経営計画「Make Waves 2.0」の経営目標及び進捗を参照
	企業価値 株主総利回り (TSR) ※配当込みTOPIX成長率をベンチマークとする	当社TSR/配当込みTOPIX成長率=0.46

(役員の報酬等の額の決定に関する方針の改定について)

2026年3月期からの新中期経営計画「Rebuild & Evolve」のスタートに伴い、業績連動賞与および譲渡制限付株式報酬に関し、目標の見直しを行っております。

会社の成長実現を期する観点から、執行役が対象となる業績連動賞与の指標の一つに売上高成長率を採用しております。

譲渡制限付株式報酬については、3つの目標区分（財務、非財務、企業価値）は継続しますが、株主の皆様との目線共有をより強く動機づける趣旨から企業価値目標の配分を高めることとしました。結果として業績連動部分の配分は、財務目標：非財務目標：企業価値目標＝50％：20％：30％となります。なお、各目標に連動する指標は、財務目標がROIC、非財務目標が新中期経営計画において掲げる非財務目標、企業価値目標が株主総利回り（TSR）となります。

有価証券報告書提出日現在の制度の概要及び評価指標、目標値は以下のとおりであります。

(報酬の概要)

種類	目的・内容	連動する指標	期間	支給方法	社外取締役を除く取締役	社外取締役	執行役
固定報酬	・役位に応じた金銭報酬を月例報酬として支給	-	-	現金	該当あり	該当あり	該当あり
業績連動賞与(変動)	・企業業績の向上に資するよう役位に応じた金銭報酬を当事業年度の業績に連動させて、個人別の成績を加味した上で算出し、事業年度終了後に支給 ・個人別の成績は、担当領域毎に事業別、機能別に設定した評価指標に基づいて評価	・連結当期利益 ・売上高成長率	単年度	現金	-	-	該当あり
譲渡制限付株式報酬(変動)	・企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ること及び、中期における業績達成への動機づけを目的として、役位に応じた譲渡制限付株式報酬を、中期経営計画初年度に支給 ・1／3は役員在籍を条件として支給し、2／3は業績に連動	・ROIC（財務目標） ・中期経営計画で掲げた指標（非財務目標） ・株主総利回り（企業価値目標）	3年	株式	該当あり	-	該当あり

(譲渡制限株式報酬の指標及び目標値)

目標区分	配分	指標	目標値	業績反映度合い
財務	50%	ROIC	10%	0～200%
非財務	20%	中期経営計画「Rebuild & Evolve」に掲げる重点戦略KPI（12指標）	各指標の目標達成 ※「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の中期経営計画「Rebuild & Evolve」の概要を参照	0～120%
企業価値	30%	株主総利回り（TSR） ※配当込みTOPIX成長率をベンチマークとする	当社TSR／配当込みTOPIX成長率＝1.0	0～200%

(注) 財務目標策定時の想定為替レートはUSD 145円/EUR 160円であります。

⑤ 報酬委員会の状況

報酬委員は、2025年6月23日現在で3名（うち、社外取締役3名）であります。

当事業年度においては、報酬委員会を5回開催しました。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針を制定し、当該方針に基づき個人別の報酬を決定しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会は、2025年3月期の個人別の報酬等について、「④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針及びその概要」に記載の方針に基づいて、（1）固定報酬については、役位に応じた金銭報酬として算出されていること、（2）業績連動賞与については、個人毎の金銭報酬が、当事業年度の業績指標に連動し、個人別の成績を加味し算出されていること、（3）譲渡制限付株式報酬については、個人毎の株式報酬が役位、役員在籍期間、及び業績指標による評価に基づき算出されていることを委員会の審議の中で確認のうえ、決定しております。これにより、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式に関して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、という合理性のある場合のみ、保有することを基本方針としております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、という合理性のある場合とは、重要な協力関係にある企業、取引先企業、金融機関等との安定的な関係を継続することにより、当社のブランド価値を高める、持続的な成長を支える、強固な財務基盤を確実なものとする、ことを指します。

そのため、純投資目的で保有する投資株式はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個々の政策保有株式の合理性については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的、継続的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	651
非上場株式以外の株式	6	44,998

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	23
非上場株式以外の株式	5	31,065

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ発動機(株)	28,928,370	46,928,370	当社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに、株式の保有を通じ、双方の持続的成長に向けた取組みを適切にモニタリングしております。当社は、このようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えているため。	有
	34,482	66,802		
Audinate Group Limited	6,289,308	6,289,308	音響機器事業における安定的な取引関係を維持継続するため	無
	3,670	12,986		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	2,441,064	2,441,064	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため	有
	3,961	3,532		
(株)三井住友フィナンシャルグループ(注)4	534,906	222,802	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため	有
	2,029	1,984		
(株)みずほフィナンシャルグループ	154,575	230,575	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため	有
	626	702		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,280	169,880	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため	有
	227	264		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	—	924,723	—	有
	—	7,520		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、保有している全ての上場銘柄を記載しております。

3 定量的な保有効果についての具体的な記載は困難であります。保有の合理性は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り検証しております。

4 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

d. 銘柄数及び貸借対照表計上額と資本合計（連結）に対する比率の推移

決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
銘柄数 (銘柄)	46	45	44	40	38
貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	110,946	61,229	72,799	94,446	45,650
資本合計（連結）に対する比率 (%)	27.9	14.7	15.9	18.5	10.1

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーに積極的に参加しております。また、グループ内の子会社に対して、会計基準等の変更等を通達により周知徹底させる体制を敷いており、子会社は通達を受け各社における規程類を整備しております。

(2) グループ会社としての管理基盤の強化を図るため、子会社も含めた内部統制システム全般に係る体制の整備を行っております。グループ会社が共有すべき経営の基本方針を示した「グループマネジメント憲章」を定め、「グループ内部統制規程」、「グループ財務規程」、「グループ税務規程」等、各種グループ規程を整備し、グループ全体の財務報告の信頼性の向上を図っております。

(3) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、グループ会社向けにIFRSに準拠した「グループ会計規程」等を整備し、これらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 34	101, 587	99, 819
営業債権及びその他の債権	8, 24, 34	88, 015	87, 331
その他の金融資産	14, 34	4, 861	5, 197
棚卸資産	9	164, 149	150, 488
その他の流動資産	10	10, 733	9, 097
流動資産合計		369, 346	351, 933
非流動資産			
有形固定資産	11	126, 526	121, 866
使用権資産	12	24, 141	19, 167
のれん	6, 13	1, 194	—
無形資産	13	6, 235	5, 411
金融資産	14, 34	103, 452	54, 037
退職給付に係る資産	21	21, 803	25, 798
繰延税金資産	15	12, 229	11, 042
その他の非流動資産		1, 908	2, 020
非流動資産合計		297, 491	239, 344
資産合計		666, 837	591, 278

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16, 34	65, 775	64, 004
有利子負債	17, 34	992	5, 552
リース負債	34	5, 964	5, 167
その他の金融負債	18, 34	9, 499	9, 450
未払法人所得税		7, 595	7, 691
引当金	19	3, 447	2, 205
その他の流動負債	20, 24	12, 414	12, 586
流動負債合計		105, 688	106, 658
非流動負債			
リース負債	34	10, 977	9, 238
金融負債	18, 34	365	241
退職給付に係る負債	21	14, 525	11, 706
引当金	19	2, 876	3, 576
繰延税金負債	15	18, 230	7, 286
その他の非流動負債		2, 362	2, 457
非流動負債合計		49, 338	34, 506
負債合計		155, 027	141, 165
資本			
資本金	22	28, 534	28, 534
資本剰余金	22	1, 974	1, 785
利益剰余金	22	458, 299	438, 454
自己株式	22	△96, 568	△101, 642
その他の資本の構成要素		118, 352	81, 701
親会社の所有者に帰属する 持分合計		510, 592	448, 834
非支配持分		1, 218	1, 278
資本合計		511, 810	450, 113
負債及び資本合計		666, 837	591, 278

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	5, 24	462, 866	462, 080
売上原価	21, 26	△291, 784	△285, 939
売上総利益		171, 081	176, 140
販売費及び一般管理費	21, 25, 26, 33	△137, 428	△139, 419
事業利益	5	33, 653	36, 721
その他の収益	27	1, 470	2, 269
その他の費用	21, 27	△6, 124	△18, 295
営業利益		28, 999	20, 695
金融収益	28	9, 192	4, 631
金融費用	28	△561	△2, 864
税引前当期利益		37, 629	22, 462
法人所得税費用	15	△7, 852	△8, 994
当期利益		29, 776	13, 467
当期利益の帰属			
親会社の所有者		29, 642	13, 351
非支配持分		134	116
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	58.56	27.58
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	—	—

(注) 当社は、2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算出しております。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		29,776	13,467
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	29	5,885	3,069
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	29	23,255	△12,064
純損益に振り替えられることのない 項目合計		29,141	△8,995
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額	29	24,323	△3,848
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	284	—
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		24,607	△3,848
その他の包括利益合計	29	53,748	△12,843
当期包括利益		83,525	624
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		83,310	517
非支配持分		214	107

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2023年4月1日残高		28,534	1,755	428,166	△78,766	—	47,242	30,189
当期利益		—	—	29,642	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	5,885	23,255	24,243
当期包括利益		—	—	29,642	—	5,885	23,255	24,243
自己株式の取得		—	—	—	△17,858	—	—	—
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	23	—	—	△11,869	—	—	—	—
株式報酬	33	—	161	—	56	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	△103	—	—	—	—
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有者持分の変動		—	57	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	12,464	—	△5,885	△6,579	—
所有者との取引額合計		—	219	491	△17,801	△5,885	△6,579	—
2024年3月31日残高		28,534	1,974	458,299	△96,568	—	63,919	54,432

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2023年4月1日残高		△284	77,148	456,837	1,106	457,944
当期利益		—	—	29,642	134	29,776
その他の包括利益		284	53,668	53,668	79	53,748
当期包括利益		284	53,668	83,310	214	83,525
自己株式の取得		—	—	△17,858	—	△17,858
自己株式の消却		—	—	—	—	—
剰余金の配当	23	—	—	△11,869	△40	△11,910
株式報酬	33	—	—	218	—	218
連結範囲の変動		—	—	△103	—	△103
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	57	△62	△4
利益剰余金への振替		—	△12,464	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△12,464	△29,556	△102	△29,658
2024年3月31日残高		—	118,352	510,592	1,218	511,810

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2024年4月1日残高		28,534	1,974	458,299	△96,568	—	63,919	54,432
当期利益		—	—	13,351	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	3,069	△12,064	△3,839
当期包括利益		—	—	13,351	—	3,069	△12,064	△3,839
自己株式の取得		—	—	—	△50,033	—	—	—
自己株式の消却		—	△102	△44,812	44,914	—	—	—
剰余金の配当	23	—	—	△12,200	—	—	—	—
株式報酬	33	—	△85	—	44	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	23,816	—	△3,069	△20,747	—
所有者との取引額合計		—	△188	△33,196	△5,073	△3,069	△20,747	—
2025年3月31日残高		28,534	1,785	438,454	△101,642	—	31,107	50,593

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2024年4月1日残高		—	118,352	510,592	1,218	511,810
当期利益		—	—	13,351	116	13,467
その他の包括利益		—	△12,834	△12,834	△8	△12,843
当期包括利益		—	△12,834	517	107	624
自己株式の取得		—	—	△50,033	—	△50,033
自己株式の消却		—	—	—	—	—
剰余金の配当	23	—	—	△12,200	△46	△12,247
株式報酬	33	—	—	△41	—	△41
連結範囲の変動		—	—	—	—	—
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	△23,816	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△23,816	△62,275	△46	△62,322
2025年3月31日残高		—	81,701	448,834	1,278	450,113

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		37,629	22,462
減価償却費及び償却費		21,023	21,495
減損損失（又はその戻入れ）		3,495	12,811
金融収益及び金融費用		△8,013	△2,471
有形固定資産及び無形資産の除売却損益（△は益）		6	△355
棚卸資産の増減額（△は増加）		2,112	12,280
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△7,003	△464
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△2,827	2,808
退職給付に係る資産及び負債の増減額		103	△1,964
引当金の増減額（△は減少）		1,601	△1,308
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）		320	△126
その他		△331	971
小計		48,117	66,138
利息及び配当金の受取額		4,469	4,490
利息の支払額		△516	△581
法人所得税の支払額及び還付額（△は支払）		△8,233	△14,765
営業活動によるキャッシュ・フロー		43,836	55,281
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額（△は増加）		△3,521	△403
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出		△22,920	△22,934
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		307	1,147
投資有価証券の取得による支出		△29	△197
投資有価証券の売却及び償還による収入		10,363	31,271
その他		△102	△777
投資活動によるキャッシュ・フロー		△15,903	8,106
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	32	△631	4,570
長期借入金の返済による支出	32	△19	—
リース負債の返済による支出	32	△6,397	△6,249
自己株式の取得による支出		△17,380	△49,108
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）		△924	—
配当金の支払額	23	△11,869	△12,200
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△1	—
非支配持分への配当金の支払額		△40	△46
その他	32	1	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー		△37,263	△63,140
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		6,926	△2,016
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△2,403	△1,768
現金及び現金同等物の期首残高	7	103,886	101,587
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		103	—
現金及び現金同等物の期末残高	7	101,587	99,819

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ヤマハ株式会社(以下、当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は静岡県浜松市中央区中沢町10番1号であります。当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)から構成されております。当社グループは楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

連結財務諸表は2025年6月23日に代表執行役社長 山浦敦によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性のある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債など重要性のある会計方針に別途記載がある場合を除き、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度 (予定)	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社グループ及び当社グループの関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。子会社及び関連会社の採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失する場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失として認識しております。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

なお、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

③ 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

取得対価が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における公正価値の正味の金額を超過する場合は、のれんとして認識しております。反対に下回る場合は、差額を純損益として認識しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表は、その会社の機能通貨で作成しております。

機能通貨以外の通貨での取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートでそれぞれ機能通貨に再換算しております。当該再換算及び決済により発生した換算差額は、純損益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は、著しくレートが変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しております。この換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分時に純損益に振り替えております。

(3) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識をしております。

当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益として認識しております。

(b) 分類及び事後測定

当社グループは、当初認識時において、保有する金融資産を(i)償却原価で測定する金融資産、(ii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、(iii)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価により測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益として認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

また、共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式、その他の事業等において関連する企業の株式などの資本性金融資産については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、金融収益として純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、営業債権等について、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いと判断される営業債権等に対しては、個別に又はリスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

上記に該当しない営業債権等については、主として過去の貸倒実績率に基づき減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

過去に減損損失を認識した営業債権等は、その後に発生した事象により、減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

また、回収するという合理的な予想を有していない営業債権等については、回収不能部分を直接減額しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融負債の契約当事者となった取引日に当初認識をしております。

当初認識時において償却原価で測定する金融負債は公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 分類及び事後測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価で測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、失効等により消滅した時点で、認識を中止しております。

③ 金融商品の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合には、相殺して連結財政状態計算書に純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資より構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の金額により測定しております。

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストの全てが含まれ、主として加重平均法に基づき算定しております。正味実現可能価額は、将来の販売可能性を考慮の上、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用等の見積額及び資産計上すべき借入費用等を含んでおります。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

建物	31～50年
(附属設備は主に15年)	
構築物	10～30年
機械装置	4～12年
工具、器具及び備品	5～6年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(7) 使用権資産

当社グループは、一部の有形固定資産のリースを受けております。

使用権資産の取得原価は、リース開始日におけるリースの解約不能期間に合理的に確実な延長オプション等を加えた期間(以下、リース期間)におけるリース料の現在価値に、リース開始日以前に支払った前払いリース料、当初直接コスト、解体・除去及び原状回復費用等の当初見積額を加え、受け取ったリースインセンティブを控除した金額で当初測定を行っております。リース負債は、リース期間におけるリース料の現在価値で当初測定を行っております。当初測定後、リース期間又はリース料に変動があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産の取得原価及びリース負債の調整を行っております。

使用権資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上し、リース負債は、当初測定額及び再測定による調整額からリース料の支払を控除し、利息の調整を行った価額を計上しております。

また、使用権資産の減価償却費は、リース期間にわたり定額法で計上しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料を定額法又は他の規則的な基礎により純損益として認識しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんの当初認識時の測定方法は「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 非金融資産の減損

非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産及び従業員給付に係る資産を除く)については、各報告期間の末日現在ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び報告期間の末日現在で使用可能でない無形資産については、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失を認識しております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位としております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識については、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づき比例按分しております。

過去の期間において認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を超過した場合には、減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは、算定した回収可能価額と過年度に減損損失を認識しなかった場合の減価償却又は償却額を控除した後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失の戻入れは行っておりません。

(10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために、経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を予測単位積増方式により算定しております。確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照し決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しております。確定給付制度の再測定差額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出制度への拠出は、関連する役務が提供された時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、勤務が提供された時点の費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、過去の従業員の勤務に基づき、支払いを行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、付帯条件を満たし、補助金を受領する合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しております。

資産に関する補助金は、繰延収益として処理し、対応する資産を費用として認識する期間にわたって定期的に収益として計上しております。収益に関する補助金は、補助金に対応する関連費用を認識する期間にわたって定期的に純損益として認識しております。

(13) 資本

普通株式は発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、普通株式の発行に係る費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としております。なお、自己株式を売却した場合は、売却時の帳簿価額と対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 株式報酬

当社グループでは、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ることを目的として、社外取締役を除く取締役、執行役及び一部の執行役員を対象に持分決済型及び現金決済型株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度によっており、付与した当社株式のうち譲渡制限の解除が見込まれる相当数の当社株式に対して、付与時に参照した公正価値に基づき測定しており、対応するサービスの提供に応じて費用として純損益で認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型株式報酬制度は、持分決済型株式報酬制度と同条件で設計され、各報告期間末における将来の支給見込額を公正価値として測定し、サービスの提供に応じて費用として純損益で認識しております。

(15) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、楽器、音響機器及びその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。また、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。なお、繰延税金資産は每期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しております。

なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引以外の取引であり、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合
- ・IAS12号で定められる例外措置に基づく、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する一時差異

繰延税金資産及び繰延税金負債は、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済する期間に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社及び一部子会社は、連結納税制度（グループ通算制度）を適用しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債、収益及び費用の測定等に関する見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある判断、見積り及び仮定を行った項目は以下のとおりであります。

- ・子会社の範囲(注記「3. 重要性のある会計方針 (1) 連結の基礎」)

連結の対象となる子会社に該当するか否かは、当社グループが当該会社を支配しているか否かによって判断しております。

- ・棚卸資産の評価(注記「3. 重要性のある会計方針 (5) 棚卸資産」、注記「9. 棚卸資産」)

当社グループは、棚卸資産の評価について、注記「3. 重要性のある会計方針」に従って、将来の販売可能性を考慮の上、正味実現可能価格に基づく評価損を計上しております。評価損の見積りにおいては、将来の販売計画、販売価格、販売に要するコスト等について事業計画に基づく仮定を設定しております。これらの仮定については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要性のある会計方針 (9) 非金融資産の減損」、注記「27. その他の収益及びその他の費用」)

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産について、注記「3. 重要性のある会計方針」に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

・引当金の認識及び測定(注記「3. 重要性のある会計方針 (10) 引当金」、注記「19. 引当金」)

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・退職給付制度債務の測定(注記「3. 重要性のある会計方針 (11) 従業員給付」、注記「21. 従業員給付」)

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は、将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要性のある会計方針 (16) 法人所得税」、注記「15. 法人所得税」)

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

上記には、当社グループの将来の業績に関する見積り及び仮定に基づく判断を含んでおりますが、これらは、将来の販売見通しや為替相場の見通し等に基づき策定した事業計画を基礎としております。また、当連結会計年度末後に米国起点の相互関税の導入が決定されましたが、当社グループの事業にも一定規模の影響があると認識しているものの、今後の業績に対する相互関税の影響は流動的であり、将来計画には反映しておりません。

なお、連結財務諸表の作成に使用した見積り及び仮定は、連結会計年度末時点の状況における経営者の最善の見積りに基づいて行っておりますが、相互関税の影響を含め、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービス内容の類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。

楽器事業は、ピアノ、電子楽器、管弦打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業は、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器 (ICT機器) 等の製造販売を行っております。その他には、電子デバイス事業、自動車用内装部品事業、F A 機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメント情報は、次のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性のある会計方針」における記載と同一であります。

また、当社グループは、事業利益をセグメント利益としております。事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	305,195	121,108	426,304	36,562	462,866	—	462,866
セグメント間の売上収益	—	—	—	242	242	△242	—
計	305,195	121,108	426,304	36,804	463,108	△242	462,866
事業利益 (セグメント利益)	25,317	6,409	31,727	1,926	33,653	—	33,653
その他の収益							1,470
その他の費用							△6,124
営業利益							28,999
金融収益							9,192
金融費用							△561
税引前当期利益							37,629
その他の項目 (注) 2							
減価償却費及び償却費	△10,562	△3,618	△14,180	△1,074	△15,254	—	△15,254
減損損失	△3,204	△10	△3,215	△279	△3,495	—	△3,495
資本的支出	21,008	5,125	26,133	1,686	27,820	—	27,820

(注) 1 セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

2 資本的支出は、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の支出を伴う増加額を記載しております。減価償却費及び償却費は資本的支出に対応する金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	296,100	128,382	424,483	37,596	462,080	—	462,080
セグメント間の 売上収益	—	—	—	354	354	△354	—
計	296,100	128,382	424,483	37,951	462,434	△354	462,080
事業利益 (セグメント利益)	22,068	11,820	33,888	2,832	36,721	—	36,721
その他の収益							2,269
その他の費用							△18,295
営業利益							20,695
金融収益							4,631
金融費用							△2,864
税引前当期利益							22,462
その他の項目 (注) 2							
減価償却費及び 償却費	△10,850	△3,695	△14,545	△1,108	△15,653	—	△15,653
減損損失	△12,766	△35	△12,802	△8	△12,811	—	△12,811
資本的支出	14,957	3,759	18,716	1,701	20,417	—	20,417

(注) 1 セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

2 資本的支出は、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の支出を伴う増加額を記載しております。減価償却費及び償却費は資本的支出に対応する金額を記載しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「第1 企業の概況 3 事業の内容」、「(1) 報告セグメントの概要」及び「(2) 報告セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別情報は、次のとおりであります。

① 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	109,156	106,819
北米	121,955	122,277
(うち、米国)	(104,166)	(102,259)
欧州	93,908	95,990
中国	54,816	50,375
その他	83,028	86,617
合計	462,866	462,080

(注) 1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス

その他：韓国、オーストラリア

② 非流動資産(金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	86,343	88,373
北米	12,750	13,924
欧州	7,189	6,988
中国	20,036	12,208
その他	33,686	26,971
(うち、インドネシア)	(22,131)	(16,852)
合計	160,006	148,466

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス

その他：インドネシア、インド、マレーシア

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超える外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2023年2月7日に当社の連結子会社であるYamaha Guitar Group, Inc. が取得したCordoba Music Group, LLC について、前連結会計年度末において取得対価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間において取得対価の配分が完了したため、暫定的に算定した金額を修正しております。また、支払対価についても、クロージング時点での現預金・債務の残高及び運転資本の増減等による調整が完了し、修正しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、連結財政状態計算書における前連結会計年度末の金額を遡及修正しております。その結果、遡及修正前と比べ、主として棚卸資産が102百万円、無形資産が3,418百万円それぞれ増加しており、のれんが3,572百万円減少しております。

(1) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

		(単位：百万円)
支払対価の公正価値		5,122
取得資産及び引受負債の公正価値		
資産		
現金及び現金同等物		265
営業債権及びその他の債権(注1)		232
棚卸資産		1,651
有形固定資産		117
無形資産(注2)		3,390
その他		239
負債		
営業債務及びその他の債務		△404
有利子負債		△1,010
その他		△213
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)		4,269
のれん(注3)		852

- (注) 1 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値と契約上の債権金額は、概ね同額であります。また回収不能と見込まれるものはありません。
- 2 無形資産の内訳は、顧客関連資産2,874百万円、商標権278百万円、技術関連資産238百万円であります。
- 3 のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、税務上損金算入可能と見込んでおります。
- 4 当該企業結合に係る取得関連費用は△515百万円であり、全て「販売費及び一般管理費」に計上しております。このうち、前連結会計年度に計上した取得関連費用は△502百万円であります。

(2) 取得に伴うキャッシュ・フロー

		(単位：百万円)
取得により支出した現金及び現金同等物		△5,122
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物		265
子会社の取得による支出		△4,856

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	101,587	99,819
合計	101,587	99,819

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	75,937	76,313
その他	13,837	12,749
貸倒引当金	△1,759	△1,731
合計	88,015	87,331

(注) 1 「営業債権及びその他の債権」は、契約資産を除き償却原価で測定する金融資産に分類しております。

2 契約資産は、受取手形及び売掛金に含めて表示しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
製品及び商品	109,670	101,365
仕掛品	15,055	15,889
原材料及び貯蔵品	39,422	33,232
合計	164,149	150,488

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において「売上原価」として費用認識した棚卸資産の評価損(△は戻入れ)は、それぞれ4,097百万円及び1,526百万円であります。

なお、棚卸資産の評価損には、半導体調達が困難だった時期に先行発注した部品・材料等に対する評価減等の繰入額等を含んでおります。当連結会計年度末の当該部品・材料等の連結財政状態計算書計上額は7,720百万円であり、3,326百万円を評価損として材料等の取得原価から減額もしくは負債計上しております。評価減は、発注後の市場環境の変化等により、将来の使用が困難で廃棄される可能性が高いと見込まれる部分について計上しております。

10. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未収法人所得税	3,110	2,025
その他	7,622	7,071
合計	10,733	9,097

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

(1) 帳簿価額

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	42,024	24,626	11,422	16,044	18,027	112,145
取得	1,066	1,996	2,776	—	21,093	26,931
減価償却費（注）1	△3,971	△5,166	△4,701	—	—	△13,839
減損損失又はその戻 入れ（注）2	△178	△2,519	△50	△28	△439	△3,216
売却又は処分	△79	△118	△88	△0	△24	△310
科目振替等	3,557	4,358	1,418	1,162	△10,496	—
為替換算差額	1,578	1,966	731	171	366	4,814
その他	—	—	—	—	0	0
2024年3月31日残高	43,998	25,142	11,507	17,349	28,527	126,526
取得	1,946	1,502	2,758	3	13,720	19,931
減価償却費（注）1	△4,709	△4,832	△4,774	—	—	△14,315
減損損失又はその戻 入れ（注）2	△628	△6,721	△524	△4	△960	△8,839
売却又は処分	△251	△202	△137	△85	△424	△1,102
科目振替等	26,483	3,097	3,224	136	△32,942	—
為替換算差額	△142	△70	△0	△9	△107	△330
その他	—	—	—	—	△2	△2
2025年3月31日残高	66,696	17,915	12,053	17,390	7,811	121,866

（注）1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2 減損損失又はその戻入れは、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含めております。
内訳及び内容については、「27. その他の収益及びその他の費用」に記載しております。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	128,613	98,918	78,279	25,916	18,027	349,755
2024年3月31日残高	133,320	108,285	82,055	27,241	28,966	379,870
2025年3月31日残高	157,929	106,920	82,518	27,285	8,748	383,401

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	△86,588	△74,291	△66,857	△9,871	—	△237,609
2024年3月31日残高	△89,322	△83,143	△70,547	△9,891	△439	△253,344
2025年3月31日残高	△91,232	△89,004	△70,464	△9,895	△937	△261,535

12. リース

当社グループは、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品をリースにより賃借しております。なお、土地、建物は事務所、工場、店舗及び音楽教室等に使用する不動産の賃借であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地を原資産とするもの	△303	△315
建物及び構築物を原資産とするもの	△5,395	△5,260
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	△291	△379
工具、器具及び備品を原資産とするもの	△25	△35
減価償却費計	△6,015	△5,992
使用権資産の減損損失		
土地を原資産とするもの	—	△1,754
建物及び構築物を原資産とするもの	—	△951
減損損失計	—	△2,706
リース負債に係る金利費用	△321	△418
短期リース及び少額資産のリースの免除規定に係るリース費用	△3,020	△2,669
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー合計額	△9,418	△8,919
使用権資産の増加	6,351	4,073
使用権資産残高の内訳		
土地を原資産とするもの	9,888	7,930
建物及び構築物を原資産とするもの	13,342	10,313
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	833	852
工具、器具及び備品を原資産とするもの	77	70
使用権資産残高合計	24,141	19,167

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

(1) 帳簿価額

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			合計
		開発資産	顧客関連資産	その他	
2023年4月1日残高	1,053	473	2,897	3,022	7,446
取得	—	—	—	735	735
償却費(注)	—	△145	△228	△795	△1,170
減損損失	—	△277	—	△1	△278
売却又は処分	—	—	—	△20	△20
為替換算差額	141	—	377	198	716
その他	—	—	—	0	0
2024年3月31日残高	1,194	50	3,046	3,138	7,430
取得	—	—	—	457	457
償却費(注)	—	△25	△207	△928	△1,161
減損損失	△1,204	△25	—	△35	△1,265
売却又は処分	—	—	—	△4	△4
為替換算差額	9	—	△34	△21	△45
その他	—	—	—	0	0
2025年3月31日残高	—	—	2,805	2,606	5,411

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			合計
		開発資産	顧客関連資産	その他	
2023年4月1日残高	1,053	727	2,897	7,432	12,111
2024年3月31日残高	1,194	727	3,285	8,791	13,999
2025年3月31日残高	1,179	—	3,372	8,837	13,389

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			合計
		開発資産	顧客関連資産	その他	
2023年4月1日残高	—	△254	—	△4,409	△4,664
2024年3月31日残高	—	△677	△239	△5,652	△6,569
2025年3月31日残高	△1,179	—	△566	△6,232	△7,978

(4) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

資金生成単位に配分したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産のうち、主なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額及び減損テストの前提は次の通りです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(Yamaha Guitar Group, Inc. 及びその子会社)

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,053百万円及び1,194百万円です。

当該のれんに関する減損テストは、Yamaha Guitar Group, Inc. およびその子会社の事業全体で形成される資金生成単位グループに帳簿価額を配分の上で行っており、回収可能価額には使用価値を用いています。使用価値は5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの見積額を推定するために用いた成長率は主に資金生成単位グループが属する市場の状況を勘案し2.5%~3.2%としております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は16.5%です。

当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を上回っております。なお、減損テストに用いた主要な仮定である事業計画期間内の売上成長率等は将来の不確実性の影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(Yamaha Guitar Group, Inc. 及びその子会社)

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末においては1,194百万円、当連結会計年度末においては減損損失を計上した結果、残高はありません。

当該のれんに関する減損テストは、Yamaha Guitar Group, Inc. 及びその子会社の事業全体で形成される資金生成単位グループに帳簿価額を配分の上で行っており、回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき算定しております。処分費用控除後の公正価値の算定には、マルチプル法と割引キャッシュ・フロー法を組み合わせしております。マルチプル法の公正価値は、当連結会計年度及び将来の売上収益の予測値を基礎に、活発な市場における同業他社の売上高マルチプルを参照して、コントロールプレミアムを市場取引事例等に基づき見積り算定しております。公正価値測定のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことから、レベル3に分類されます。割引キャッシュ・フロー法の公正価値は、10年間の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しており、事業計画における売上収益の成長率、売上総利益率及びその他営業費用を主要な仮定としています。資金生成単位グループが属する市場の状況を勘案し継続成長率は2.5%と設定しております。当連結会計年度の割引キャッシュ・フロー法の算定に使用した割引率は12.5%（税引後）です。

当該減損テストの結果、のれんの帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって全額回収できないと見込まれることから、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。認識した減損損失は「27. その他の収益及びその他の費用」に記載しております。

14. その他の金融資産

流動資産におけるその他の金融資産及び非流動資産における金融資産の状況は、次のとおりであります。

(1) その他の金融資産の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	4,816	5,154
その他	4,024	3,127
小計	8,841	8,281
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性金融資産	186	276
デリバティブ資産	—	—
小計	186	276
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融資産	99,285	50,676
小計	99,285	50,676
合計	108,313	59,235

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式、その他の事業等において関連する企業の株式などであり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

① 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	(単位：百万円)
銘柄	金額
上場株式	
ヤマハ発動機(株)	66,802
Audinate Group Limited	12,986
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,520
(株)しずおかフィナンシャルグループ	3,532
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,984
その他	966
非上場株式	5,491
合計	99,285

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
上場株式	
ヤマハ発動機(株)	34,482
(株)しずおかフィナンシャルグループ	3,961
Audinate Group Limited	3,670
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,029
(株)みずほフィナンシャルグループ	626
その他	227
非上場株式	5,678
合計	50,676

② 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、保有する資本性金融資産について、個々の政策保有の合理性については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的、継続的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の縮減を進めております。

認識の中止(売却等)時の公正価値及び売却等に係る累積損益(税引前)は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
公正価値	10,313	32,970
累積損益(税引前)	8,608	29,555

（注）その他の包括利益の累積額を、認識の中止時に利益剰余金に振り替えております。利益剰余金への振替は税引後の金額で行っております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益を通じて認識	期末残高
(繰延税金資産)				
棚卸資産評価減	2,256	1,307	—	3,563
未実現利益	3,480	1,135	—	4,615
減価償却超過額	7,853	710	—	8,563
固定資産減損額	650	△287	—	363
未払賞与	2,461	△263	—	2,198
製品保証引当金	646	380	—	1,027
退職給付に係る負債	2,344	216	△2,484	76
繰越欠損金	1,421	△227	—	1,193
リース負債	4,223	△221	—	4,001
その他	7,127	3,706	△120	10,712
繰延税金資産小計	32,465	6,455	△2,605	36,315
(繰延税金負債)				
圧縮記帳積立金	△2,474	99	—	△2,375
買換資産取得特別勘定積立金	△1,122	—	—	△1,122
在外子会社の留保利益金	△4,639	△984	—	△5,623
金融資産の公正価値変動	△19,477	—	△7,658	△27,135
使用権資産	△3,461	△18	—	△3,480
その他	△3,276	698	—	△2,578
繰延税金負債小計	△34,452	△204	△7,658	△42,316
繰延税金資産負債の純額	△1,987	6,250	△10,263	△6,000

(注) 為替の変動による差額は純損益を通じて認識した額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益を通じて認識	期末残高
(繰延税金資産)				
棚卸資産評価減	3,563	△71	—	3,491
未実現利益	4,615	76	—	4,692
減価償却超過額	8,563	△770	—	7,792
固定資産減損額	363	1,399	—	1,762
未払賞与	2,198	△28	—	2,170
製品保証引当金	1,027	△241	—	785
退職給付に係る資産及び負債	76	△76	—	—
繰越欠損金	1,193	△668	—	524
リース負債	4,001	△958	—	3,043
その他	10,712	△1,216	—	9,496
繰延税金資産小計	36,315	△2,556	—	33,759
(繰延税金負債)				
圧縮記帳積立金	△2,375	△1,083	—	△3,458
買換資産取得特別勘定積立金	△1,122	1,122	—	—
在外子会社の留保利益金	△5,623	△243	—	△5,866
金融資産の公正価値変動	△27,135	—	13,366	△13,769
退職給付に係る資産及び負債	—	△344	△1,568	△1,913
使用権資産	△3,480	874	—	△2,606
その他	△2,578	189	—	△2,388
繰延税金負債小計	△42,316	514	11,797	30,003
繰延税金資産負債の純額	△6,000	△2,041	11,797	3,755

(注) 1 為替の変動による差額は純損益を通じて認識した額に含めて表示しております。

2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したこと
に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることにな
りました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異
等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算
しております。この税率変更により、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等(いずれも税額ベース)の金額は、次
のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	17,338	12,449
税務上の繰越欠損金等	4,527	4,042
合計	21,865	16,491

(注) 税務上の繰越欠損金等には、繰越税額控除の金額を含んでおります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金等(税額ベース)の繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	95	172
2年目	490	20
3年目	292	—
4年目	177	29
5年目以降	3,470	3,820
合計	4,527	4,042

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の金額(一時差異ベース)は、次のとおりであります。

子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いため認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
子会社等に対する投資に係る 将来加算一時差異の合計額	134,239	132,134

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用		
当年度	△12,504	△6,926
過年度	△1,025	△267
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	4,353	702
未認識の繰延税金資産の変動	1,322	△2,503
合計	△7,852	△8,994

(注) 当連結会計年度における、当年度当期税金費用には、第2の柱モデルルールに係る課税△123百万円を含んでおります。

(5) 法定実効税率の調整

当社は、法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、29.9%であります。子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、次のとおりであります。

(単位：％)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	29.9	29.9
一時差異ではない申告調整項目	1.2	3.9
海外営業活動体との税率差異	△3.2	0.5
未認識の繰延税金資産の増減	△3.5	11.1
試験研究費の特別控除	△5.4	△7.8
外国源泉税（在外子会社の留保利益金に対する繰延税金費用を含む）	2.7	3.3
その他	△0.8	△0.9
平均実際負担税率	20.9	40.0

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	17,253	16,818
その他	48,521	47,185
合計	65,775	64,004

(注) 「営業債務及びその他の債務」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. 有利子負債

有利子負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)				
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均 利率	返済期限
短期借入金	992	5,552	1.10%	—

(注) 1 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2 平均利率は、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

18. その他の金融負債

流動負債におけるその他の金融負債及び非流動負債における金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
償却原価で測定する金融負債		
リゾート会員預託金	8,809	8,707
その他	953	985
小計	9,762	9,692
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債		
デリバティブ負債	102	—
小計	102	—
合計	9,864	9,692

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
2023年 4 月 1 日残高	2,934	1,906	18	4,859
期中増加額	2,410	1,125	—	3,535
期中減少額(目的使用)	△998	△643	△18	△1,661
期中減少額(戻入れ)	△163	△494	—	△658
割引計算の期間利息費用	—	3	—	3
為替換算差額	210	35	—	245
2024年 3 月 31 日残高	4,393	1,930	—	6,323
期中増加額	596	1,415	—	2,011
期中減少額(目的使用)	△1,298	△663	—	△1,962
期中減少額(戻入れ)	△65	△511	—	△577
割引計算の期間利息費用	—	32	—	32
為替換算差額	△38	△6	—	△45
2025年 3 月 31 日残高	3,586	2,196	—	5,782

製品保証引当金は、製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上収益もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積りにより計上しております。主に発生から 1 年以内に対応・支出を行いますが、一部は 1 年を超えて支出が行われる場合があります。資産除去債務は、資産の解体・除去費用及び原状回復費用等の発生に備えて、将来支出すると見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に 1 年以上経過した後で支払いが発生すると見込まれますが、将来の事業計画などの影響を受けます。

20. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
未払有給休暇	5,329	5,371
契約負債	3,732	3,765
その他	3,352	3,449
合計	12,414	12,586

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の子会社では、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。これらの制度における給付額は基本的に勤続年数、従業員の給与水準、その他の条件に基づき設定されております。なお、確定給付制度は、一般的な投資リスク、金利リスク、インフレリスク等にさらされております。

確定給付制度(積立型及び非積立型制度)では、主としてポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

積立型の確定給付型制度は、法令に従い、当社グループとは法的に分離されたヤマハ企業年金基金等により運営されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、当社及び一部の連結子会社は2025年4月1日付で以降の勤務から生じる積立型の退職給付制度を原則として確定拠出年金制度に移行しました。この制度変更に伴う過去勤務費用の発生はありません。

また、当社の退職一時金制度は退職給付信託を設定し、積立型の制度として区分して表示しております。

なお、上記の他、従業員の退職等に際して、数理計算の対象としていない割増退職金を支払う場合があります。

退職後給付の会計方針については、注記「3. 重要性のある会計方針 (11) 従業員給付 ①退職後給付」をご参照ください。

① 確定給付制度（積立型及び非積立型）

(a) 退職給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書で認識した金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値	79,919	71,706
制度資産の公正価値	△96,968	△93,738
積立状況	△17,048	△22,032
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値	9,770	7,940
確定給付制度債務及び制度資産の 純額	△7,277	△14,091
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	14,525	11,706
退職給付に係る資産	△21,803	△25,798
連結財政状態計算書に計上された確定給付制度債務 及び制度資産の純額	△7,277	△14,091

(b) 確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	93,139	89,690
勤務費用	3,565	3,478
利息費用	1,600	1,704
給付支払額	△6,843	△7,249
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上 の差異	△247	△9
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上 の差異	△2,187	△5,584
その他	541	255
在外営業活動体の為替換算差額他	846	△547
会社清算に伴う未払金への振替（注）2	—	△1,716
その他	△722	△376
確定給付制度債務の現在価値の期末残高（注）1	89,690	79,647

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、10.7年及び10.5年であります。

2 当連結会計年度の会社清算に伴う未払金への振替は、一部のインドネシア子会社の清算決定に伴い、構造改革に伴う負債として未払金へ振替えたことによるものであります。

(c) 制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度資産の現在価値の期首残高	93,090	96,968
利息収益	1,199	1,510
再測定		
利息収益を除く制度資産に係る収益	6,475	△700
事業主拠出	1,368	1,310
給付支払額	△4,890	△4,885
在外営業活動体の為替換算差額他	△275	△464
確定給付制度資産の現在価値の期末残高	96,968	93,738

なお、当社グループは、翌連結会計年度において、100百万円の掛金を拠出する予定であります。

(d) 制度資産の公正価値の種類別内訳

積立型の確定給付制度における制度資産は、主としてヤマハ企業年金基金により運用されております。制度資産の運用は、年金給付を将来にわたり確実に行うため、中長期的な観点から政策的資産構成割合を策定し、年金資産の運用を行うことを基本方針としております。

具体的には、年金財政上の予定利率に運用コストを加味した水準を運用目標とし、この目標を達成するために投資対象として相応しい資産を選定し、期待収益率や収益率のリスク及び投資対象間の収益率の相関係数を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合を定め、これを維持することを方針としております。また、資産構成は、定期的に、もしくは必要に応じて見直しを行っております。

資産運用に関する意思決定は、資産運用委員会での審議を踏まえ、代議員会において決定し、資産運用委員会及び代議員会には、当社の財務部門や人事部門の部門長等適切な資質をもった人材を配置するとともに受益者代表として労働組合幹部等を配置しております。

また、当社の退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。信託資産の運用については当社取締役会で決定した運用方針に従い、契約内容に基づき運用受託機関が行っております。

制度資産の主な種類別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
活発な市場における 公表市場価格	有	無	合計	有	無	合計
現金及び預金	1,193	—	1,193	889	—	889
株式	20,874	—	20,874	19,654	—	19,654
債券	28,912	—	28,912	28,250	—	28,250
生保一般勘定	—	36,043	36,043	—	34,798	34,798
その他	—	9,945	9,945	—	10,145	10,145
合計	50,980	45,988	96,968	48,795	44,943	93,738

(e) 数理計算上の仮定

退職給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.57%	2.28%

(f) 感応度分析

主要な数理計算上の仮定が変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりであります。

この分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△4,727	△4,135
割引率が0.5%低下した場合	4,786	4,157

② 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定拠出制度に関して費用として認識した額は、それぞれ△8,014百万円及び△8,460百万円であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費並びにその他の費用に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ△131,743百万円及び△132,195百万円であります。

22. 資本

(1) 資本政策

当社グループは、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資などの成長投資を行うとともに、株主への積極的な還元を行います。株主還元は、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資の為の適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施してまいります。

当社グループが資本管理において用いる主な指標はROE及びROICであります。ROEは前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ6.1%、2.8%であります。ROICは前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ5.5%、4.4%であります。

※ ROIC＝税引後事業利益÷（親会社の所有者に帰属する株主資本＋有利子負債）

(2) 資本金及び自己株式

授権株式数、発行済株式数の増減及び自己株式の増減は、次のとおりであります。

なお、当社が発行する株式はすべて権利内容に制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
授権株式数	700,000,000	700,000,000
発行済株式数		
期首残高	187,300,000	187,300,000
期中増加(注) 1, 2	—	362,000,000
期中減少(注) 3	—	18,300,000
期末残高	187,300,000	531,000,000
自己株式数		
期首残高	16,858,633	21,292,664
期中増加(注) 1, 4	4,446,031	74,931,370
期中減少(注) 5	12,000	18,310,000
期末残高	21,292,664	77,914,034

(注) 1 当社は、2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株で割合で株式分割を行っております。

2 当連結会計年度の期中増加は、次のとおりであります。

株式分割による増加 362,000,000株

3 当連結会計年度の期中減少は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 18,300,000株

4 前連結会計年度の期中増加は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,423,400株

譲渡制限付株式報酬の譲渡制限解除前の無償返還による増加 21,400株

単元未満株式の買取りによる増加 1,231株

当連結会計年度の期中増加は、次のとおりであります。

株式分割による増加 34,515,014株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 40,400,300株

譲渡制限付株式報酬の譲渡制限解除前の無償返還による増加 14,600株

単元未満株式の買取りによる増加 1,456株

5 前連結会計年度の期中減少は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 12,000株

当連結会計年度の期中減少は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 18,300,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 10,000株

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金により構成されており、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であります。

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。その他資本剰余金は、資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益、自己株式の消却による減少等が含まれております。

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益を含むその他利益剰余金により構成されております。また、自己株式の消却のうち、その他資本剰余金の減少として処理しなかったものについては、利益剰余金の減少として処理しております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

23. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,624	33.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	6,245	37.00	2023年9月30日	2023年12月7日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,142	37.00	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	6,058	37.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,890	13.00	2025年3月31日	2025年6月23日

24. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりであります。

(1) 収益の分解

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービスの類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解しており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。

各事業に含まれる製品等については、「5.セグメント情報」を参照してください。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	59,597	31,195	18,364	109,156
北米	84,019	30,274	7,660	121,955
欧州	62,196	31,524	187	93,908
中国	42,848	5,544	6,423	54,816
その他	56,533	22,569	3,925	83,028
合計	305,195	121,108	36,562	462,866
顧客との契約から認識した収益	303,829	120,918	36,387	461,135
その他の源泉から認識した収益	1,365	190	174	1,730

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス

その他：韓国、オーストラリア

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	59,009	32,820	14,989	106,819
北米	82,354	31,024	8,898	122,277
欧州	61,865	33,895	229	95,990
中国	34,231	5,380	10,763	50,375
その他	58,639	25,261	2,716	86,617
合計	296,100	128,382	37,596	462,080
顧客との契約から認識した収益	294,891	128,133	37,335	460,360
その他の源泉から認識した収益	1,209	248	261	1,719

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス

その他：韓国、オーストラリア

当社グループの売上収益は、大部分が製品及び商品の販売による収益から構成されております。製品及び商品の販売については、製品及び商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、顧客へ製品及び商品を引渡した時点で、顧客に製品及び商品の法的所有権、物理的占有、製品及び商品の所有に伴う重大なリスク及び経済的価値が移転し、履行義務を充足しているため、当該時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

また、楽器事業における音楽教室の運営等のサービス提供を行っております。サービスから生じる収益は、その提供時点で履行義務を充足し収益を計上しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	62,812	75,821	75,320
契約資産	816	116	993
契約負債	3,823	3,732	3,765

契約資産は、工事未収入金に関するものであります。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、前期首及び当期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、3,537百万円及び3,481百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当初の履行義務の予想期間が1年を超える重要な契約及び顧客との契約から生じる対価の中に取引金額に含まれていない重要な金額はありません。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
物流費	△16,509	△17,074
広告宣伝費及び販売促進費	△14,333	△12,299
従業員給付費用	△61,708	△62,404
減価償却費及び償却費	△5,793	△6,719
その他	△39,083	△40,920
合計	△137,428	△139,419

26. 研究開発費

連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	△26,903	△26,977

27. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(その他の収益及びその他の費用)		
固定資産売却益	172	751
政府補助金	403	502
固定資産除売却損	△178	△395
減損損失(注) 2	△326	△2,419
構造改革費用(注) 1、2	△4,329	△14,263
その他	△394	△201

(注) 1 構造改革費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社では、市場変化への対応、海外生産メリットの低下、技術・技能の分散、継承できないリスクへの対応として生産戦略の見直しを進めております。この見直しに伴い、以下の「(注) 2 非金融資産の減損」に記載のとおり、今後の使用可能性が乏しいと判断した設備に関する減損損失△3,168百万円を計上しております。

その他、当該減損損失に関連する設備や部材の廃却費用、海外における製造・販売拠点の人員削減を行ったことに伴う割増退職金等による損失△1,161百万円を構造改革費用として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

近年のピアノ市場においては、最大市場である中国の環境変化による需要の大幅な減少とそれ以外の市場においてもコロナ禍以降の市況の悪化が続いております。このような状況を受けて、当連結会計年度において、中国、インドネシアの生産工程について一時的に操業を停止し、ヤマハ・インドネシア(以下、YI)とヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・アジア(以下、YMPA)の生産終了を決定いたしました。その結果、「(注) 2 非金融資産の減損」に記載のとおり、中国・インドネシアにおけるピアノ生産設備に関して△10,391百万円の減損損失を計上しております。

また、当該減損損失に関連する割増退職金△3,483百万円に加え、設備や部材の廃却費用、その他の海外拠点の人員削減などの費用△388百万円を構造改革費用として計上しております。

(注) 2 非金融資産の減損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

楽器事業セグメントの中国、インドネシアにおけるピアノ製造設備に関して、△3,168百万円の減損損失を認識しております。

減損損失の内容は、次の通りであります。

セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額（百万円）
楽器事業	中国	有形固定資産	
		機械装置及び運搬具	△1,638
		その他	△505
		計	△2,144
	インドネシア	有形固定資産	
		機械装置及び運搬具	△882
		その他	△142
		計	△1,024
	合計		△3,168

上記の減損損失は構造改革費用に含めております。

①資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産は個別資産ごとにグルーピングを行っております。

②減損損失の認識に至った経緯

当社のこれまでの生産戦略では、海外工場への工程移管を積極的に進めてまいりましたが、技術・技能の分散や継承できないリスク、継続的な円安や海外生産コストの上昇、地政学リスク等の課題が顕在化し、製造レジリエンス強化のため新たな生産戦略の検討を進めてまいりました。この一環として、これまで日本、中国の2拠点体制の構築を進めていたピアノフレーム製造工程について、直近の市場環境、生産状況を踏まえ日本にリソースを集中、工程を集約することを決定し、この決定により廃却予定の設備について減損損失を認識いたしました。

また、製造戦略の見直しの中、直近の市場環境、生産状況を踏まえ、インドネシア拠点のピアノ生産設備についても、今後の効果的な活用が見通しが乏しいと見込まれる部分について、減損損失を認識しております。

③回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。今後の使用見込みがなくなった固定資産については将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

① ピアノ生産設備の減損損失

楽器事業セグメントの中国、インドネシアにおけるピアノ生産設備等に関して、△10,391百万円の減損損失を認識し、「その他の費用」に計上しております。

減損損失の内容は、次のとおりであります。

セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額（百万円）
楽器事業	中国	有形固定資産	
		機械装置及び運搬具	△4,495
		その他	△1,098
		無形資産	△21
		計	△5,615
	インドネシア	有形固定資産	
		機械装置及び運搬具	△2,165
		その他	△855
		使用権資産	△1,754
		計	△4,775
	合計		△10,391

上記の減損損失は構造改革費用に含めております。

(a) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産は個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(b) 減損損失の認識に至った経緯

近年のピアノ市場においては、最大市場である中国の環境変化による需要の大幅な減少とそれ以外の市場においてもコロナ禍以降の市況の悪化が続いております。このような状況を踏まえ、第2四半期連結会計期間において、中国、インドネシアの一部の生産工程について一時的に操業休止を決定し、ピアノ生産設備等のうち、今後の使用が見込めないもの及び投資回収が困難と考えられるものについて減損損失を計上しております。

これに加えて、当社グループは、事業規模に見合う生産体制への再編に向けて、インドネシアのピアノ生産拠点であるYIとYMPAの生産を終了し、会社清算手続きを開始することを決定いたしました。この結果、第3四半期連結会計期間において、今後の使用が見込めないもの及び投資回収が困難と考えられるものについて減損損失を追加計上しております。YIにおいては、グローバル市場に向けたエントリークラスのピアノ完成品を、YMPAにおいては、ピアノ木工部品を中心に生産を行っていましたが、これらの生産を日本と中国に移管・集約し、優れた技術力がある日本では、インドネシアからの一部完成品の移管を含め高付加価値商品の生産に注力するとともに、充実した設備を持つ中国では、従来中国市場に加え、グローバル市場に向けた生産を継続いたします。中国においては、需要の大幅な減少が見られるものの、当社では引き続きピアノの最大市場であると認識しており、今後、同市場向けには、より付加価値の高い製品を供給してまいります。

当社グループのピアノ事業は、急激な需要の減少に固定費の削減が追いつかず、足元では大変厳しい損益状況が続いております。昨年以来、需要の減少に呼応して構造改革を進めておりましたが、今回の再編決定により、将来の需要見通しに沿った生産規模へ最適化する目途が立ちました。今後は、この再編を迅速に実行することにより、早期にピアノ事業を立て直すとともに、より多くのお客様に最良のピアノ体験を提供してまいります。なお、YMPAは2025年3月、YIは2025年12月を目途に生産を終了し、それぞれ会社清算手続きを進める予定であります。

(c) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値または売却価値のいずれか高い方により測定しております。今後の使用見込みがなくなった設備については回収可能価額をゼロとして評価しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを主として12.0%（税引前）で割り引いて算定しております。

② Yamaha Guitar Group, Inc. 及びその子会社ののれんの減損

楽器事業セグメントの米国ギター事業の非流動資産4,080百万円に関し、△1,204百万円の減損損失を認識し、「その他の費用」に計上しております。

減損損失の内容は、次のとおりであります。

セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額（百万円）
楽器事業	米国	のれん	△1,204

(a) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。原則として経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。当該のれんに関する減損テストは、Yamaha Guitar Group, Inc. 及びその子会社の事業全体で形成される資金生成単位グループに帳簿価額を配分の上で行っております。

(b) 減損損失の認識に至った経緯

米国でギター関連製品の製造販売を行っている連結子会社であるYamaha Guitar Group, Inc. 及びその子会社は、2023年にCordoba Music Group, LLCを買収し、商品ラインナップを拡充することで高い成長目標を掲げておりましたが、欧米市況の低迷もあり、現状では当初計画を下回る水準で推移しております。

事業環境の変化を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、Yamaha Guitar Group, Inc. 及びその子会社ののれんを含む非流動資産の減損テストを行ったところ、のれんの帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって全額回収できないと見込まれることから、帳簿価額の全額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(c) 回収可能価額の算定方法

減損テストに用いた回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき算定しております。処分費用控除後の公正価値の算定には、マルチプル法と割引キャッシュ・フロー法を組み合わせしております。

マルチプル法の公正価値は、当連結会計年度及び将来の売上収益の予測値を基礎に、活発な市場における同業他社の売上高マルチプルを参照して、コントロールプレミアムを市場取引事例等に基づき見積り算定しております。公正価値測定のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことから、レベル3に分類されます。

割引キャッシュ・フロー法の公正価値は、10年間の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しており、事業計画における売上収益の成長率、売上総利益率及びその他営業費用を主要な仮定としております。資金生成単位グループが属する市場の状況を勘案し継続成長率は2.5%と設定しております。当連結会計年度の割引キャッシュ・フロー法の算定に使用した割引率は12.5%（税引後）であります。

③ 販売、音楽教室の事業用の固定資産の減損

楽器事業セグメントの中国、楽器事業及び音響機器事業セグメントのシンガポールにおいて、△1,104百万円の減損損失を認識し、「その他の費用」に計上しております。

減損損失の内容は、次のとおりであります。

セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額（百万円）
楽器事業 音響機器事業	シンガポール、中国	有形固定資産 工具、器具及び備品他	△186
		使用権資産	△904
		無形資産	△14
		計	△1,104

(a) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。原則として経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(b) 減損損失の認識に至った経緯

中国の音楽教室事業、シンガポールの楽器・音響販売、音楽教室事業においては、事業環境の変化による売上の減少や賃料上昇コスト高などで収益環境が悪化しております。

このような事業環境の変化を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回る見込みとなったため、減損の兆候があると判断いたしました。このため、将来キャッシュ・フローの見積りを行ったところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(c) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額には使用価値を用いております。使用価値は将来キャッシュ・フローを主として中国の音楽教室事業においては10.0%（税引前）、シンガポールの楽器・音響販売、音楽教室事業においては11.9%（税引前）で割り引いて算定しております。

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,534	1,937
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,975	2,553
投資有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	26	141
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△240	△163
リース負債	△321	△418
投資有価証券評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	△25
有価証券売却手数料(注)	—	△936
為替差損益	4,655	△1,320
合計	8,630	1,766

(注) 当連結会計年度の有価証券売却手数料は、ヤマハ発動機㈱株式の一部売却に伴う手数料等であります。

受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	179	815
決算日現在で保有している金融資産	2,796	1,737
合計	2,975	2,553

29. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	8,369	—	8,369	△2,484	5,885
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	32,947	—	32,947	△9,691	23,255
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	24,323	—	24,323	—	24,323
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△3,078	3,484	405	△120	284
その他の包括利益合計	62,560	3,484	66,044	△12,296	53,748

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	4,638	—	4,638	△1,568	3,069
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△16,622	—	△16,622	4,558	△12,064
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△3,848	—	△3,848	—	△3,848
キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	—	—	—	—
その他の包括利益合計	△15,832	—	△15,832	2,989	△12,843

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	29,642	13,351
普通株式の加重平均株式数(千株)	506,185	484,139
基本的1株当たり当期利益(円)	58.56	27.58

(注) 1 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当社は2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算出しております。

31. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース負債に対応して計上した使用权資産	6,318	4,055

32. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッシュ・フローによる変動	非資金変動		期末残高
			使用権資産の取得等	為替レートの変動の影響	
リース負債	16,173	△6,397	6,193	971	16,941
有利子負債	1,495	△651	—	148	992
リゾート会員預託金	8,803	5	—	—	8,809

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッシュ・フローによる変動	非資金変動		期末残高
			使用権資産の取得等	為替レートの変動の影響	
リース負債	16,941	△6,249	3,934	△220	14,405
有利子負債	992	4,570	—	△10	5,552
リゾート会員預託金	8,809	△102	—	—	8,707

33. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループでは、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を図ることを目的として、社外取締役を除く取締役、執行役及び一部の執行役員を対象に持分決済型及び現金決済型株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬制度は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、社外取締役を除く取締役、執行役及び一部の執行役員に対して金銭報酬債権を付与し、その全部を出資財産として会社に現物出資させることで、社外取締役を除く取締役、執行役及び一部の執行役員に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を図ることを目的に、役位に応じた株式報酬を、中期経営計画初年度に支給しております。中期における業績達成への動機づけを目的として、譲渡制限付株式報酬のうち、1/3は役員在籍を条件として支給し、2/3は業績に連動させております。

業績評価における評価指標は、財務目標、サステナビリティを中心とした非財務目標、企業価値目標の3つから構成されております。財務目標と非財務目標は、中期経営計画で掲げる経営目標を指標とし、企業価値目標については株主総利回り（TSR）を指標としております。株式報酬への影響度合いは、財務目標：非財務目標：企業価値目標=50%：30%：20%であります。

なお、中期経営計画期間終了後も長期にわたり株主との価値共有を図るという趣旨から、役員退任時又は支給後30年経過時まで譲渡制限は解除出来ないものとしております。その間に重大な不正会計や巨額損失が発生した場合は、役員毎の責任に応じ、累積した譲渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。

また、現金決済型の株式報酬制度は、譲渡制限付株式報酬と同条件で設計された、現金決済型の株式報酬であります。

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

譲渡制限付株式報酬	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年6月21日	2024年6月21日
付与数(株)	36,000	30,000
付与日の公正価値(円)	67,680,000	33,530,000
(注) 1 公正価値は付与時の株価を使用しており、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。		
2 当社は、2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算出しております。		

(3) 株式報酬に係る費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分決済型	△218	20
現金決済型	15	△4
合計	△202	15
(注) 当連結会計年度の株式報酬に係る費用は、当連結会計年度に係る費用計上額から、業績達成度に基づく過年度費用計上額の戻入等を減額しております。		

(4) 株式報酬に係る負債

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の帳簿価額	31	—
(うち権利確定した負債)	—	—

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、資金運用については、原則として元本保証、固定金利の預金等に限定しております。資金調達については、当社及び国内子会社、一部の海外の子会社において、グループ内資金を有効活用するためグループファイナンスを運用しております。また、当社及び一部の子会社においては、借入金額・期間・金利等の条件を総合的に勘案し、金融機関から借入を行っております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

当社グループが資本管理において用いる主な指標については「22. 資本 (1) 資本政策」に記載しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)にさらされております。そのため、これらのリスクを回避又は低減するために、グループ財務規程を定め、当社及び連結子会社においてグループ財務規程等に基づく管理規程を設定し、リスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループは保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなるにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。

国内外の取引先に対する営業債権等については、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権が回収不能になるリスクにさらされております。与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

また、余剰資金の運用については、原則として元本保証、固定金利の預金等に限定し、安全性を重視した運用を行っております。

デリバティブ取引の利用は、管理規程に従って行っており、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定し、投機を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

また、取引金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

なお、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている帳簿価額となります。

(b) 信用リスク・エクスポージャー

当社グループが保有する債権に対する信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期日経過期間	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期日経過前	87,329	83,975
90日以内	3,769	4,652
90日超	824	837
合計	91,923	89,465

(c) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,388	1,829
期中増加額	562	611
期中減少額(目的使用)	△132	△450
期中減少額(戻入れ)	△120	△196
その他	132	2
期末残高	1,829	1,796

② 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済債務の履行ができなくなるリスクであります。

当社グループは年度経営計画に基づき資金計画を策定し、資金統制を行うために資金繰り計画を作成及び更新し、継続的に計画と実績のモニタリングをしております。また、当社及び国内子会社、一部の海外子会社においてはグループファイナンスを運用することで、流動性リスクを管理しております。

主な金融負債及びリース負債の期日別残高は、次のとおりであります。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しています。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	65,775	65,775	65,775	—	—	—	—	—
有利子負債	992	992	992	—	—	—	—	—
リース負債	16,941	18,273	6,126	4,167	2,587	1,547	874	2,970
デリバティブ負債								
通貨関連	102	102	102	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	64,004	64,004	64,004	—	—	—	—	—
有利子負債	5,552	5,552	5,552	—	—	—	—	—
リース負債	14,405	15,266	5,304	3,602	2,139	1,137	576	2,506
デリバティブ負債								
通貨関連	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 市場リスク

(a) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされております。

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

当該デリバティブ取引の詳細は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)					
	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等	契約額等 のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額等 のうち 1年超	公正価値
為替予約取引						
売建	1,856	—	△102	—	—	—

(注) デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれ連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含めております。

(b) 為替感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、関連する外国為替に対して日本円が1.0%円高となった場合における税引前当期利益への影響額は、次のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する影響は含んでおりません。また、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
米ドル	△429	△427
ユーロ	△8	△31

(c) 資本性金融資産の価格変動リスク

当社は、事業等において関連する企業の株式等の資本性金融資産を保有しており、価格変動リスクにさらされております。当社は、これらの資本性金融資産について、公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する資本性金融資産につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税引前)に与える影響は、次のとおりであります。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益への影響額	△9,379	△4,499

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産はありません。

② 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債（借入金、リース負債を除く）

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定される債権及び債務（借入金、リース負債を除く）は、短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

(b) 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

(c) 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、帳簿価額と公正価値の比較は開示を省略しております。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	186	186
デリバティブ資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	93,794	—	5,491	99,285
合計	93,794	—	5,678	99,472
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	102	—	102
合計	—	102	—	102

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	276	276
デリバティブ資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	44,998	—	5,678	50,676
合計	44,998	—	5,955	50,953
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	4,918	5,678
利得及び損失(注)1	26	115
その他の包括利益(注)2	1,609	170
購入	29	197
売却・償還	△905	△205
期末残高	5,678	5,955

(注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。

2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結財政状態計算書で相殺した金融資産及び金融負債の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産及び金融負債の 総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産及び 金融負債の金額	連結財政状態計算書に 表示している純額
金融資産			
デリバティブ	—	—	—
金融負債			
デリバティブ	102	—	102

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要な取引等がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。当社グループの主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役であります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定報酬	△290	△342
業績連動賞与	△70	△21
譲渡制限付株式報酬	△134	20
合計	△494	△343

(注) 譲渡制限付株式報酬の株式は、中期経営計画「Make Waves 2.0」の初年度である2023年3月期（第199期）に3事業年度分として一括で交付しており、株式報酬額は中期経営計画の3年間で按分して計上しております。上記報酬額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額から、業績指標の達成度に基づく過年度費用計上額の戻入等を減額しております。

36. 主要な子会社

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

37. 偶発負債

当社の連結子会社であるYamaha Music Europe GmbH（以下、YME）は、以下のとおり、2022年12月29日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟は、現時点において手続きが進捗しておらず、また財務上の影響についても信頼性のある見積りができませんので、引当金は計上しておりません。

(1) 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2013年3月から2017年3月にかけて英国で行われた当社楽器製品のオンライン販売において、YMEが、特定の取引先との間で再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものであります。

(2) 訴訟を提起した者の概要

消費者団体「Which?」（所在地：英国・ロンドン）のElisabetta Sciallisを代表とする原告団で、該当する製品の英国内の消費者が原告団に入る資格を有します。

(3) 訴えの内容及び損害賠償金

① 訴えの内容

YME及びYMEの親会社である当社に対し、YMEの再販売価格維持行為により消費者に発生した損害額の賠償を請求するものであります。

② 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がYME及び当社に対して主張する被害額は記載されておられません。

(4) 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しであります。

38. 後発事象

(自己株式の消却)

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2025年4月1日に実施しました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の消却を行う理由 | 株主還元の充実と資本効率の向上を図るため |
| (2) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 消却する株式の数 | 28,000,000 株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.27%) |
| (4) 消却日 | 2025年4月1日 |
| (5) 消却の方法 | 資本剰余金及び利益剰余金から減額 |

(参考) 消却後の発行済株式総数は、503,000,000 株となります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	112,146	228,134	350,690	462,080
税引前中間(四半期)(当期)利益 (百万円)	13,411	9,071	24,116	22,462
親会社の所有者に帰属する 中間(四半期)(当期)利益 (百万円)	9,418	5,262	14,288	13,351
基本的1株当たり 中間(四半期)(当期)利益 (円)	19.05	10.67	29.13	27.58

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり四半期利益 又は四半期損失 (△) (円)	19.05	△8.44	18.59	△2.01

- (注) 1 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無
- 2 当社は2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり中間(四半期)(当期)利益」及び「基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失」を算出しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,632	24,005
受取手形	※1 576	※1 326
電子記録債権	976	1,217
売掛金	※1 24,504	※1 22,639
商品及び製品	21,811	19,128
仕掛品	1,857	6,492
原材料	3,713	7,473
短期貸付金	※1 27,615	※1 22,104
未収還付消費税等	6,408	4,977
その他	※1 14,534	※1 12,373
貸倒引当金	△1,451	△354
流動資産合計	134,179	120,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,561	49,386
機械及び装置	1,040	4,654
車両運搬具	34	65
工具、器具及び備品	3,011	4,623
土地	42,623	42,773
リース資産	17	13
建設仮勘定	24,179	1,145
有形固定資産合計	96,468	102,660
無形固定資産	1,150	995
投資その他の資産		
投資有価証券	94,633	45,927
関係会社株式	69,549	53,746
関係会社出資金	20,563	20,682
長期貸付金	3	3
敷金及び保証金	1,016	366
繰延税金資産	—	2,144
前払年金費用	6,954	8,400
その他	56	62
貸倒引当金	△55	△61
投資その他の資産合計	192,721	131,273
固定資産合計	290,341	234,928
資産合計	424,520	355,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 10,640	※1 8,434
短期借入金	※1 20,191	※1 21,458
リース債務	4	3
未払金	※1 7,218	※1 4,073
未払費用	※1 19,411	※1 19,414
未払法人税等	4,680	4,199
前受金	12	—
契約負債	253	307
返金負債	9	—
預り金	461	375
製品保証引当金	28	42
その他	643	256
流動負債合計	63,557	58,565
固定負債		
リース債務	3	4
繰延税金負債	10,484	—
再評価に係る繰延税金負債	9,069	9,248
製品保証引当金	2,197	1,461
退職給付引当金	5,671	5,027
長期預り金	8,809	8,870
長期末払法人税等	—	123
その他	42	56
固定負債合計	36,278	24,792
負債合計	99,835	83,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金	3,054	3,054
その他資本剰余金	113	—
資本剰余金合計	3,167	3,054
利益剰余金		
利益準備金	4,159	4,159
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	5,558	7,767
買換資産取得特別勘定積立金	2,637	—
別途積立金	70,710	70,710
繰越利益剰余金	226,431	212,676
利益剰余金合計	309,497	295,313
自己株式	△96,568	△101,642
株主資本合計	244,630	225,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,767	27,893
土地再評価差額金	19,286	18,800
評価・換算差額等合計	80,054	46,694
純資産合計	324,684	271,954
負債純資産合計	424,520	355,312

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 262,082	※1 264,229
売上原価	※1 207,291	※1 209,801
売上総利益	54,790	54,427
販売費及び一般管理費	※2 39,856	※2 40,294
営業利益	14,933	14,133
営業外収益		
受取利息	※1 1,316	※1 1,419
受取配当金	※1 8,291	※1 10,868
その他	5,176	522
営業外収益合計	14,784	12,809
営業外費用		
支払利息	※1 2	※1 17
その他	※1 368	※1 2,390
営業外費用合計	370	2,408
経常利益	29,347	24,535
特別利益		
固定資産売却益	30	250
投資有価証券売却益	8,604	※4 28,619
貸倒引当金戻入益	2,429	—
受取損害賠償金	123	—
抱合せ株式消滅差益	—	4,840
特別利益合計	11,187	33,710
特別損失		
固定資産除却損	46	230
関係会社株式評価損	—	※5 4,395
関係会社貸付金貸倒損失	—	440
構造改革費用	※3 2,831	—
減損損失	22	35
貸倒引当金繰入額	—	4
特別損失合計	2,900	5,105
税引前当期純利益	37,634	53,139
法人税、住民税及び事業税	7,866	9,023
法人税等調整額	△4,233	1,501
法人税等合計	3,632	10,524
当期純利益	34,001	42,615

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳積 立金	買換資産取 得特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	28,534	3,054	102	3,156	4,159	5,787	2,637	70,710	204,085
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△11,869
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	34,001
圧縮記帳積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	△229	—	—	229
買換資産取得特別勘定積 立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	11	11	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	△15
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	11	11	—	△229	—	—	22,345
当期末残高	28,534	3,054	113	3,167	4,159	5,558	2,637	70,710	226,431

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	287,380	△78,766	240,305	44,763	△284	19,270	63,749	304,055
当期変動額								
剰余金の配当	△11,869	－	△11,869	－	－	－	－	△11,869
当期純利益	34,001	－	34,001	－	－	－	－	34,001
圧縮記帳積立金の積立	－	－	－	－	－	－	－	－
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－
買換資産取得特別勘定積 立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	△17,858	△17,858	－	－	－	－	△17,858
自己株式の処分	－	56	67	－	－	－	－	67
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	△15	－	△15	－	－	15	15	－
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	－	－	－	16,004	284	－	16,288	16,288
当期変動額合計	22,116	△17,801	4,325	16,004	284	15	16,304	20,629
当期末残高	309,497	△96,568	244,630	60,767	－	19,286	80,054	324,684

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						圧縮記帳積 立金	買換資産取 得特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	28,534	3,054	113	3,167	4,159	5,558	2,637	70,710	226,431
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△12,200
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	42,615
圧縮記帳積立金の積立	—	—	—	—	—	2,637	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	△428	—	—	428
買換資産取得特別勘定積 立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△2,637	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△10	△10	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△102	△102	—	—	—	—	△44,812
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	214
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△113	△113	—	2,209	△2,637	—	△13,754
当期末残高	28,534	3,054	—	3,054	4,159	7,767	—	70,710	212,676

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	309,497	△96,568	244,630	60,767	－	19,286	80,054	324,684
当期変動額								
剰余金の配当	△12,200	－	△12,200	－	－	－	－	△12,200
当期純利益	42,615	－	42,615	－	－	－	－	42,615
圧縮記帳積立金の積立	2,637	－	2,637	－	－	－	－	2,637
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－
買換資産取得特別勘定積立金の取崩	△2,637	－	△2,637	－	－	－	－	△2,637
自己株式の取得	－	△50,033	△50,033	－	－	－	－	△50,033
自己株式の処分	－	44	33	－	－	－	－	33
自己株式の消却	△44,812	44,914	－	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	214	－	214	－	－	△214	△214	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	△32,874	－	△270	△33,144	△33,144
当期変動額合計	△14,183	△5,073	△19,370	△32,874	－	△485	△33,359	△52,730
当期末残高	295,313	△101,642	225,260	27,893	－	18,800	46,694	271,954

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
	（附属設備は主に15年）
構築物	10～30年
機械及び装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年
	（金型は主に2年）

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は主に5年を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、楽器、音響機器及びその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表に計上した項目で、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1 貸借対照表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	
前払年金費用	6,954百万円	8,400百万円	
退職給付引当金	5,671百万円	5,027百万円	
引当金	2,225百万円	1,504百万円	(負債)
繰延税金資産	—	2,144百万円	(貸借対照表計上額)
繰延税金負債	10,484百万円	—	(貸借対照表計上額)
繰延税金資産	18,799百万円	17,941百万円	(繰延税金負債の相殺前)

2 損益計算書

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	
売上原価	3,360百万円	1,573百万円	(棚卸資産の評価損計上額 △は戻し入れ)

(注) 棚卸資産の評価損には、半導体調達が困難だった時期に先行発注した部品・材料等に対する評価減の繰入額等を含んでおります。当事業年度末の当該部品・材料等の貸借対照表計上額は382百万円であり、396百万円を評価減として材料等の取得原価から減額しております。また、グループ会社等で保有する先行発注した部品、材料で当社が負担責任を負うものについては当社の債務として認識しており、当事業年度末で2,930百万円を未払費用として計上しております。

なお、会計上の見積りの内容に関する財務諸表利用者の理解に資するその他の情報については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に同一の内容を開示しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	51,869百万円	41,836百万円
短期金銭債務	32,835百万円	25,744百万円

2 偶発債務

偶発債務の情報については、「連結財務諸表注記 37. 偶発負債」に同一の内容を開示しているため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	224,236百万円	229,539百万円
仕入高	148,662百万円	119,870百万円
営業取引以外の取引高	8,929百万円	9,731百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品保証引当金繰入額	1,530百万円	38百万円
従業員給与諸手当	10,821百万円	10,975百万円
退職給付引当金繰入額	692百万円	421百万円
減価償却費	1,148百万円	1,681百万円
貸倒引当金繰入額	50百万円	△22百万円
外部委託費	6,615百万円	7,685百万円

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約50%であり、一般管理費に属する費用の割合は約50%であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約45%であり、一般管理費に属する費用の割合は約55%であります。

※3 構造改革費用

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

製造戦略の見直しに伴い、これまで日本、中国の2拠点体制の構築を進めていたピアノフレーム製造工程について、日本へリソースを集中、工程を集約することを決定いたしました。これに伴い発生する損失負担額を構造改革費用として2,831百万円計上しております。

※4 ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヤマハ発動機株式会社株式の一部を売却いたしました。当該売却による投資有価証券売却益は20,467百万円であります。

※5 子会社株式の減損処理

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の子会社であるPT. Yamaha Musical Products Asia, Yamaha Guitar Group, Inc.の株式減損処理を行い、それぞれ関係会社株式評価損として1,587百万円、2,808百万円を特別損失に計上いたしました。減損損失の認識に至った経緯は、「連結財務諸表注記 27. その他の収益及びその他の費用」に記載の通りであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	69,386	53,583
関連会社株式	163	163
計	69,549	53,746

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2024年4月1日に株式会社ヤマハミュージックマニュファクチャリングを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

被結合企業の名称 株式会社ヤマハミュージックマニュファクチャリング

事業の内容 日本国内における楽器、音響機器の製造

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ヤマハミュージックマニュファクチャリングを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ヤマハ株式会社

(5) 合併の目的

当社のこれまでの生産戦略では、コスト・効率面で有利な海外工場への工程移管を積極的に進めてまいりましたが、一方で、技術・技能の分散、継承できないリスク等が生じたことや、市場変化への迅速な対応にも課題がありました。また、事業活動を取り巻く近年の環境は、海外労務費の上昇や円安の継続に加え、地政学リスクも顕在化してきており、海外生産のメリットが徐々に低下していることを認識しておりました。

このような背景から、当社は、中期経営計画「Make Waves 2.0」の方針の一つに、「事業基盤をより強くする」を挙げ、柔軟さと強靭さを備え持つ製造のレジリエンス強化に取り組んでまいりました。

その一環として新たな生産戦略の検討を進めた結果、従来の戦略から一部転換し、日本でのものづくりの基盤を再構築・強化する方針を定め、このたびの決定に至りました。

国内製造機能である株式会社ヤマハミュージックマニュファクチャリングを当社に取り込み、本社の生産戦略機能と連携することで、生産における「マザー機能」を再強化しグローバルでのものづくりを牽引する、強固でサステナブルな生産体制の構築をめざしてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、この吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差益4,840百万円を特別利益に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価減	697百万円	721百万円
貸倒引当金	452百万円	129百万円
減価償却超過額	6,156百万円	7,005百万円
固定資産減損額	3,106百万円	3,216百万円
投資有価証券等評価減	15,519百万円	14,177百万円
未払賞与	992百万円	1,262百万円
製品保証引当金	664百万円	459百万円
退職給付引当金	2,594百万円	2,009百万円
その他	5,531百万円	5,504百万円
繰延税金資産小計	35,715百万円	34,485百万円
評価性引当額	△16,916百万円	△16,543百万円
繰延税金資産合計	18,799百万円	17,941百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△2,366百万円	△3,455百万円
買換資産取得特別勘定積立金	△1,122百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	△25,794百万円	△12,341百万円
繰延税金負債合計	△29,283百万円	△15,797百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△10,484百万円	2,144百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	△4.4%	△4.6%
住民税均等割等	0.0%	0.0%
外国税額	0.4%	0.9%
評価性引当額	△9.9%	△1.6%
試験研究費の特別控除	△5.2%	△3.2%
抱合せ株式消滅差益	－%	△1.2%
その他	△1.1%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7%	19.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。この税率変更により、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記 24. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の消却）

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2025年4月1日に実施しました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の消却を行う理由 | 株主還元の充実と資本効率の向上を図るため |
| (2) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 消却する株式の数 | 28,000,000 株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.27%) |
| (4) 消却日 | 2025年4月1日 |
| (5) 消却の方法 | 資本剰余金及び利益剰余金から減額 |

（参考）消却後の発行済株式総数は、503,000,000 株となります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	61,326	28,093	1,484 (29)	87,935	42,891	2,495	45,044
構築物	9,757	2,062	195 (1)	11,624	7,282	333	4,341
機械及び装置	4,816	29,736	740	33,812	29,158	857	4,654
車両運搬具	200	178	13	365	300	21	65
工具、器具及び備品	15,685	10,751	844 (0)	25,592	20,968	1,618	4,623
土地	42,623 〈28,355〉	532	382 (4) 〈306〉	42,773 〈28,049〉	—	—	42,773
リース資産	27	3	—	31	18	8	13
建設仮勘定	24,179	8,651	31,685	1,145	—	—	1,145
有形固定資産計	158,617	80,010	35,347 (35)	203,280	100,620	5,334	102,660
無形固定資産							
借地権	0	0	—	0	—	—	0
ソフトウェア	1,737	179	—	1,917	922	334	994
無形固定資産計	1,738	179	—	1,918	922	334	995

(注) 1 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2 土地の当期首残高及び当期末残高の〈内書〉は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 当期の主要な増減額は次のとおりであります。

当期増加額	建物	横浜シンフォステージ 本社新オフィス棟建設 渋谷サクラステージ 合併受入(取得原価)	13,470百万円 8,600百万円 1,663百万円 3,580百万円
	機械及び装置	合併受入(取得原価)	28,177百万円
	工具、器具及び備品	合併受入(取得原価)	7,975百万円
当期減少額	建設仮勘定	横浜シンフォステージの建物勘定等への振替 本社新オフィス棟建設の建物勘定等への振替 渋谷サクラステージの建物勘定等への振替	14,697百万円 9,628百万円 1,690百万円
期末減価償却累計額	建物	合併受入	3,027百万円
	機械及び装置	合併受入	25,253百万円
	工具、器具及び備品	合併受入	7,505百万円
差引期末帳簿価額	建物	合併受入	555百万円
	機械及び装置	合併受入	2,924百万円
	工具、器具及び備品	合併受入	470百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,506	451	1,512	(注) 29	416
製品保証引当金	2,225	38	759	—	1,504

(注) 債権回収により、貸倒引当金を戻入れたことが主な減少要因であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告によります。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.yamaha.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

①会社法第189条第2項各号に掲げる権利

②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、単元未満株式が特別口座にない場合は、口座を開設した証券会社に取り次ぐことになります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	(第200期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正報告書、 有価証券報告書の訂正報告書の確認書	(第200期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書、 半期報告書の確認書	(第201期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 内部統制報告書			2024年6月25日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動及び吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書		2024年5月27日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2024年6月25日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		2024年9月3日 関東財務局長に提出。
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書		2025年2月5日 関東財務局長に提出。
(9) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書		2025年6月2日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書			2024年7月12日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書			2024年8月9日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書			2024年10月15日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書			2024年11月15日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書			2024年12月13日 関東財務局長に提出。
(15) 自己株券買付状況報告書			2025年1月15日 関東財務局長に提出。
(16) 自己株券買付状況報告書			2025年2月14日 関東財務局長に提出。
(17) 自己株券買付状況報告書			2025年3月14日 関東財務局長に提出。
(18) 自己株券買付状況報告書			2025年4月15日 関東財務局長に提出。
(19) 自己株券買付状況報告書			2025年5月15日 関東財務局長に提出。
(20) 自己株券買付状況報告書			2025年6月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川亮悟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角田大輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本周二

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

親会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」及び「15. 法人所得税」に記載されているとおり、2025年3月31日現在、繰延税金資産33,759百万円（繰延税金負債との相殺前の金額であり、総資産の5.7%）を認識しており、大部分が親会社に関するものである。 会社は将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の販売見通し及び為替相場である。 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の販売見通し及び為替相場には見積りの不確実性を伴い経営者の判断が含まれることから、当監査法人は親会社における繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来減算一時差異の残高が適切であるかを検証するために、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である将来の販売見通し及び為替相場についてはその合理性を確かめるために、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析、直近の利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価の適切性を確かめるために、重要な仮定に対する感応度分析を実施した。

先行発注部品・材料等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」並びに、「9. 棚卸資産」に注記されているとおり、半導体調達が困難だった時期に先行発注した部品・材料等に対する評価減等の繰入を行っており、2025年3月31日現在、これら先行発注部品・材料等の連結財政状態計算書計上額は7,720百万円（総資産の1.3%）であり、3,326百万円を評価損として先行発注部品・材料等の取得原価から減額もしくは負債計上している。 会社はこれらの先行発注部品・材料等に関して、発注後の市場環境の変化等により、将来の使用が困難で廃棄される可能性が高いと見込まれる部分について、評価減を計上している。その重要な仮定はこれらの先行発注部品・材料等が使用される製品の将来の販売見通しである。 先行発注部品・材料等の評価に用いられる製品の将来の販売見通しには見積りの不確実性を伴い経営者の判断が含まれることから、当監査法人は先行発注部品・材料等の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、先行発注部品・材料等に対する評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・先行発注部品・材料等についてそのリストを入手して網羅性を確かめるとともに、サンプルを抽出して先行発注されたものであることを示す決裁書等の根拠資料との整合性を確かめた。 ・重要な仮定である製品の将来の販売見通しの前期における見積と当期における実績とを比較した。 ・評価減の見積りの有効性を確かめるために、先行発注部品・材料等の廃却実績と前期末における評価減等の金額を比較した。 ・重要な仮定である製品の将来の販売見通しについて、過去実績との趨勢分析をするとともに、経営者及び事業部担当者と協議した。 ・IT専門家を関与させて各データ間の整合性、計算の正確性を確かめた。

Yamaha Guitar Groupの非流動資産にかかる減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」及び「27. その他の収益及びその他の費用」に記載されているとおり、2025年3月31日現在、連結子会社であるYamaha Guitar Group, Inc.及びその子会社が保有する減損テストの対象となる非流動資産の連結財政状態計算書計上額は4,080百万円（総資産の0.7%）であり、のれんについて減損損失1,204百万円を計上している。 連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針（9）非金融資産の減損」に記載の通り、会社は、のれんを含む資金生成単位について、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストを実施している。減損テストにあたっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方の金額として算定される。また、資金生成単位にのれんが含まれる場合、減損損失はのれんに優先的に配分される。 会社は、楽器事業セグメントの米国ギター事業を営むYamaha Guitar Group, Inc.及びその子会社からなる事業全体を最小の資金生成単位と考え、当該資産グループの回収可能価額を処分費用控除後の公正価値に基づき算定している。処分費用控除後の公正価値は、マルチプル法と割引キャッシュ・フロー法を組み合わせている。マルチプル法では、当連結会計年度及び将来の売上収益の予測値を基礎に、活発な市場における同業他社の売上高マルチプルを参照して、コントロール・プレミアムを考慮して公正価値を算定している。割引キャッシュ・フロー法では、事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローをリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引くことで公正価値を算定しており、事業計画における売上収益の成長率、売上総利益率及びその他営業費用を重要な仮定としている。 回収可能価額の算定に用いられる将来の売上収益の成長率、売上総利益率及びその他営業費用には見積りの不確実性を伴い経営者の判断が含まれることから、当監査法人は当該資産グループにかかる減損損失の認識及び測定を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、Yamaha Guitar Group, Inc. およびその子会社の事業全体で形成される資金生成単位の非流動資産の減損損失の認識・測定の妥当性を評価するため、Yamaha Guitar Group, Inc. の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。 1. 資金生成単位の判断 Yamaha Guitar Group, Inc. およびその子会社の事業全体を最小の資金生成単位とすることが事業運営、業績管理や意思決定の単位、組織体制等に照らして適切であるか評価した。 2. 処分費用控除後の公正価値の見積り (1) 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の検証 事業計画における売上収益の成長率、売上総利益率及びその他営業費用について、過去の計画と実績との比較を通じて経営者の予測の正確性を評価した上で、経営者にそれら予測値の根拠となる方策を質問した。また、公表された同業他社の業績予想や音楽機器業界の中長期市場成長に関する外部情報との比較を行い、経営者の見積りと重要な不整合がないか検討した。 (2) Yamaha Guitar Group, Inc. の監査人が属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、以下の手続を実施した。 ①評価技法の選択、計算式及び組み合わせの重みづけの合理性の評価 ②評価技法で用いられる以下の仮定及び過去からの変更の合理性の評価 ・マルチプル法：参照する企業の選択、マルチプルのレンジ ・割引キャッシュ・フロー法：割引率、長期成長率 ③再計算による計算の正確性の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤマハ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第201期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（親会社における繰延税金資産の回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

先行発注部品・材料等の評価

注記「重要な会計上の見積り」に注記されているとおり、半導体調達が困難だった時期に先行発注した部品・材料等に対する評価減等の繰入を行っており、2025年3月31日現在、これら先行発注部品・材料等の貸借対照表計上額は382百万円（総資産の0.1%）であり、396百万円を評価損として材料等の取得原価から減額している。また、グループ会社等で保有する先行調達した部品・材料等で当社が負担責任を負うものについては当社の債務として認識しており、当事業年度末で2,930百万円を未払費用として計上している。

これらに関する監査上の主要な検討事項の内容は連結財務諸表の監査報告書における「先行発注部品・材料等の評価」と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 山 浦 敦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中央区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役社長山浦敦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。全社的な内部統制の評価において当事業年度中に良好でない項目が発見され、当該良好でない項目が財務報告に及ぼす影響が大きい場合においては、その項目が及ぼす影響を検討した上で、対象とするべき業務プロセスを評価対象に追加することとしております。なお、当事業年度において、これに基づき評価対象に追加した業務プロセスはありません。

業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社32社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社23社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当事業年度の売上収益予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当事業年度の連結売上収益予算（連結会社間取引消去前）の概ね2／3に達している7社を「重要な事業拠点」としました。当社グループは製品製造又は製品販売を主要事業として運営しており、事業拠点の重要性は売上収益金額にほぼ比例することから、売上収益を重要性の判断基準としております。

これに加え、「重要な事業拠点」以外の事業拠点において金額的もしくは質的に、開示すべき重要な不備に該当し得るような誤謬・不正の発生又はそのリスクが認められる場合においては、その対象となる事業拠点の業務プロセスを評価対象に追加することとしております。当事業年度において、これに基づき評価対象に追加した業務プロセスはありません。

さらに、「重要な事業拠点」以外の事業拠点については、長期間にわたり業務プロセス評価の対象外とすることのリスクに対応するため、「重要な事業拠点」に次いで金額的又は質的重要性が大きいと判断した26社につき、当事業年度においてはそのうち5社を帰属する事業セグメント及び販売、製造等の子会社の機能的分類のバランスを考慮した上で選定し、評価対象に追加しました。

選定した重要な事業拠点においては、製品製造及び製品販売を主要事業として運営する当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、貸倒引当金、有価証券評価、非金融資産の減損損失、使用権資産、製品保証引当金、退職給付に係る資産及び負債、有給休暇引当金、税効果会計につき、各勘定科目において前事業年度の連結会社間取引消去前の単純合算の概ね2／3に達している事業拠点の業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きいものとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 山 浦 敦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中央区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長山浦敦は、当社の第201期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。